

令和7(2025)年度

# 栃木県の 医薬・生活衛生行政

令和7(2025)年6月

栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課

# 目 次

## 第1 令和6(2024)年度事業実績

### 〈生活衛生関係〉

#### 1 生活衛生関係営業

(1) 生活衛生関係営業施設の状況	1
(2) 理容師・美容師及びクリーニング師の試験	4
(3) 生活衛生関係営業指導事業実施状況	6
(4) 生活衛生同業組合等の状況	7
(5) 公衆浴場入浴料金の状況	8
(6) 特定建築物数及び監視状況等	9
(7) 墓地等の状況	11
(8) 遊泳用プールの監視状況	12
(9) ねずみ・衛生害虫等相談受付状況	13
(10) 住宅宿泊事業法の届出状況	14

#### 2 動物愛護・管理及び狂犬病予防

(1) 動物の適正な飼養及び保管	15
(2) 放浪犬・野犬対策	17
(3) 飼えなくなった犬猫の引取り等	18
(4) 動物取扱業者指導	19
(5) 特定動物に関する指導	19
(6) 愛玩動物看護師養成所	20
(7) 動物の死体収容	21

#### 3 食品衛生

(1) 食品営業施設の状況	23
(2) 監視指導等の状況	26
(3) 食品等の収去検査の状況	36
(4) 食中毒の発生状況	43
(5) 調理師免許	49
(6) 製菓衛生師免許	49
(7) 栃木県食品技術功労者表彰状況	50
(8) ふぐ営業施設の状況	50
(9) 食品衛生検査業務管理	51

4	食品の安全	
(1)	栃木県食品安全推進本部会議の開催	54
(2)	とちぎ食の安全・安心推進会議の開催	54
(3)	食品の安全性に関する意見交換会等の開催	55
(4)	食品の安全性に関する理解促進	55
(5)	とちぎHACCPの普及推進	56
(6)	食品表示適正化の推進	57
(7)	食品等の自主回収情報の公表	57

5	食肉衛生	
(1)	と畜場施設の概要	59
(2)	と畜検査の状況	60
(3)	食鳥処理場及び届出食肉販売業の概要	62
(4)	輸出対応業務の概要	62

#### <薬務関係>

1	薬事指導事業	
(1)	概況	63
(2)	栃木県地方薬事審議会の開催	63
(3)	薬局・医薬品販売業者及び医薬品等製造業者の状況	64
(4)	薬局・医薬品等製造業等の許可申請状況	66
(5)	薬事監視の状況	70
(6)	無承認無許可医薬品等の違反発見状況及び買上調査	72
(7)	医薬品等一斉監視指導	72
(8)	登録販売者試験及び登録販売者の状況	73
(9)	医薬品等の生産額の推移（県内製造所の額）	74
(10)	災害用医薬品等の備蓄対策	75
(11)	医薬分業の推進	76
(12)	在宅医療に係る医薬品供給・応需体制整備対策	78
(13)	薬と健康の週間	78
(14)	薬局機能情報の提供	79
(15)	各種研修会の開催状況	79
(16)	家庭用品の安全対策	80
(17)	後発医薬品安心使用促進事業	80
(18)	薬剤師の状況	81
(19)	電子処方箋の活用・普及の促進事業	82
(20)	保険薬局エネルギー価格等高騰対策支援事業費補助金	83

2	毒物劇物登録等事業	
(1)	概況	84
(2)	毒物劇物営業者等の登録状況	84
(3)	毒物劇物営業者等の申請状況	85
(4)	毒物劇物営業者等の監視状況	86
(5)	毒物劇物取扱者試験の実施状況	86
3	血液対策事業	
(1)	概況	87
(2)	血液需給と献血率	87
(3)	献血の状況	87
(4)	献血受入施設	90
(5)	受入施設別献血の状況	90
(6)	献血会登録等の状況	91
(7)	栃木県献血推進協議会の開催	91
4	骨髄バンク事業	
(1)	概況	92
(2)	ドナー登録者数の推移	92
(3)	県主催による骨髄バンクドナー登録啓発活動の実施	93
(4)	骨髄バンク助成事業の状況	93
(5)	骨髄バンク事業推進連絡協議会の開催	93
(6)	県内骨髄等移植・採取認定病院	93
5	麻薬・大麻・けし・覚醒剤取締事業	
(1)	概況	94
(2)	薬物乱用防止対策	95
(3)	薬物依存症対策	97
(4)	麻薬等取締指導	99
(5)	国有ワクチン・抗毒素の供給状況	107
6	温泉対策事業	
(1)	概況	108
(2)	源泉の状況	108
(3)	利用の状況	113
(4)	環境審議会温泉部会の開催と掘削等の許可	114
(5)	各種調査等の実施	115
(6)	温泉の採取許可関係	117
(7)	温泉の利用許可関係	118
(8)	普及啓発事業	119

(9) その他 .....	119
---------------	-----

## 第2 参考資料

1 主な条例・規則等 .....	120
2 医薬・生活衛生課関係団体 .....	122
3 附属機関等構成員名簿 .....	125

# 第1 令和6(2024)年度事業実績

## <生活衛生関係>

### 1 生活衛生関係営業

(1) 生活衛生関係営業施設の状況	1
(2) 理容師・美容師及びクリーニング師の試験	4
(3) 生活衛生関係営業指導事業実施状況	6
(4) 生活衛生同業組合等の状況	7
(5) 公衆浴場入浴料金の状況	8
(6) 特定建築物数及び監視状況等	9
(7) 墓地等の状況	11
(8) 遊泳用プールの監視状況	12
(9) ねずみ・衛生害虫等相談受付状況	13
(10) 住宅宿泊事業法の届出状況	14

# 1 生活衛生関係営業

## (1) 生活衛生関係営業施設の状況

理容所、美容所、クリーニング所、興行場、旅館及び公衆浴場の生活衛生関係営業は、公衆衛生の見地から県民の日常生活に極めて密着した業であり、各営業者の健全な経営と、衛生水準の改善向上を図る。

県では、関係法令に基づいて、各営業の許可等に係る業務を行うとともに、公衆衛生の見地から必要な監視及び指導を実施している。

### ア 生活衛生関係営業施設

生活衛生関係営業施設は、次のとおり令和7(2025)年3月31日現在8,312施設で、令和6(2024)年3月31日(8,203施設)に比し、109施設の増となっている。

#### 生活衛生関係営業施設の年次推移

区分 年度	理容所 施設数	美容所 施設数	クリーニング所 施設数	興行場 施設数	旅館 施設数	公衆浴場 施設数	計 施設数
H12(2000)	2,040	2,832	1,822	62	2,118	467	9,341
H13(2001)	2,041	2,870	1,821	57	2,104	472	9,365
H14(2002)	2,030	2,919	1,778	57	2,081	469	9,334
H15(2003)	2,041	2,958	1,749	59	2,051	482	9,340
H16(2004)	2,037	2,992	1,743	60	1,997	478	9,307
H17(2005)	2,047	3,013	1,668	60	1,948	493	9,229
H18(2006)	1,998	2,969	1,604	64	1,917	506	9,058
H19(2007)	1,985	2,971	1,508	65	1,832	496	8,857
H20(2008)	1,950	2,935	1,346	63	1,739	481	8,514
H21(2009)	1,938	2,932	1,303	65	1,718	484	8,440
H22(2010)	1,903	2,914	1,246	65	1,665	479	8,272
H23(2011)	1,898	2,937	1,208	64	1,643	478	8,228
H24(2012)	1,870	2,941	1,208	64	1,598	466	8,147
H25(2013)	1,834	2,933	1,145	62	1,583	460	8,017
H26(2014)	1,808	2,944	1,094	57	1,619	452	7,974
H27(2015)	1,767	2,943	1,034	60	1,658	446	7,908
H28(2016)	1,741	2,984	983	63	1,650	435	7,856
H29(2017)	1,721	3,029	954	63	1,669	433	7,869
H30(2018)	1,712	3,069	918	64	1,708	429	7,900
R1(2019)	1,705	3,098	890	65	1,746	424	7,928
R2(2020)	1,693	3,128	846	65	1,804	417	7,953
R3(2021)	1,689	3,179	803	61	1,829	410	7,971
R4(2022)	1,675	3,237	759	62	1,945	413	8,091
R5(2023)	1,667	3,292	739	59	2,034	412	8,203
R6(2024)	1,628	3,322	713	60	2,182	407	8,312

※表は、宇都宮市が平成8(1996)年4月1日から中核市に移行したことにより平成8(1996)年以降は宇都宮市分の施設数を除いての掲載である。

生活衛生関係営業施設数の許可（確認）及び廃止件数

区分		保健所					
		県西	県東	県南	県北	安足	計
理容所	施設数	196	151	471	513	297	1,628
	新規件数	0	1	5	2	5	13
	廃止件数	5	7	11	8	19	50
	増減	-5	-6	-6	-6	-14	-37
美容所	施設数	428	250	984	935	725	3,322
	新規件数	14	7	47	34	26	128
	廃止件数	9	9	23	25	28	94
	増減	5	-2	24	9	-2	34
クリーニング所	施設数	93	59	215	213	133	713
	新規件数	1	2	3	1	3	10
	廃止件数	6	5	5	9	9	34
	増減	-5	-3	-2	-8	-6	-24
興行場	施設数	14	8	11	19	8	60
	新規件数	0	0	0	1	0	1
	廃止件数	0	0	0	0	0	0
	増減	0	0	0	1	0	1
旅館	施設数	497	66	92	1,439	88	2,182
	新規件数	26	6	3	144	3	182
	廃止件数	13	4	4	29	8	58
	増減	13	2	-1	115	-5	124
公衆浴場	施設数	86	22	65	188	46	407
	新規件数	2	0	0	4	1	7
	廃止件数	3	0	1	5	3	12
	増減	-1	0	-1	-1	-2	-5
計	施設数	1,314	556	1,838	3,307	1,297	8,312
	新規件数	43	16	58	186	38	341
	廃止件数	36	25	44	76	67	248
	増減	7	-9	14	110	-29	93

(注)

- 1 施設数は、令和7(2025)年3月31日現在である。
- 2 新規件数は、令和6(2024)年度中に営業許可及び使用確認した件数である。
- 3 廃止件数は、令和6(2024)年度中に廃止及び取消した件数である。

生活衛生関係営業施設数及び監視指導状況（令和7（2025）年3月31日現在）

保健所		区 分	県 西	県 東	県 南	県 北	安 足	計
理容所	施設数		196	151	471	513	297	1,628
	監視件数		11	30	31	45	67	184
美容所	施設数		428	250	984	935	727	3,324
	監視件数		28	40	103	88	138	397
クリーニング所	施設数	一 般	49	25	83	87	59	303
		取次店	43	33	111	117	68	372
		計	92	58	194	204	127	675
	無店舗取次店		1	1	21	9	6	38
	監視件数		9	10	14	32	36	101
興行場	施設数	映画館	1	0	2	2	2	7
		スポーツ施設	0	0	0	0	0	0
		その他	13	8	9	17	6	53
		計	14	8	11	19	8	60
	監視件数		0	2	2	2	1	7
旅館	施設数	ホテル・旅館	372	46	84	694	81	1,277
		簡易宿所	125	20	8	745	7	905
		下宿	0	0	0	0	0	0
		計	497	66	92	1,439	88	2,182
	監視件数		96	13	16	173	23	321
公衆浴場	施設数	一 般	1	0	2	1	1	5
		個室付き浴場	1	0	1	0	1	3
		その他	84	22	62	187	44	399
		計	86	22	65	188	46	407
	監視件数		33	4	20	15	19	91

理容師・美容師及びクリーニング師就業状況（令和7（2025）年3月31日現在）

区 分	県 西	県 東	県 南	県 北	安 足	計
理 容 師	396	301	1,089	876	635	3,297
美 容 師	761	483	1,973	1,671	1,549	6,437
ク リ ー ニ ン グ 師	71	36	120	124	119	470

## 理容師・美容師出張営業届出及び廃止件数

保健所	理 容			美 容		
	届出数	新規件数	廃止件数	届出数	新規件数	廃止件数
県 西	13	2	0	30	6	0
県 東	7	2	0	25	1	0
県 南	16	2	0	47	2	0
県 北	16	2	0	34	1	0
安 足	4	0	0	20	1	0
計	56	8	0	156	11	0

(注) 1. 届出数は、令和7(2025)年3月31日現在である。

2. 新規件数及び廃止件数は、令和6(2024)年4月1日から令和7(2025)年3月31日までに届出があった件数である。

## (2) 理容師・美容師及びクリーニング師の試験

### ア 理容師及び美容師試験

平成10(1998)年4月の理容師法・美容師法の改正により、従来、知事が実施していた学科試験・実地試験が、厚生労働大臣の実施する筆記試験・実技試験に変更になり、実地習練は廃止になった。

これに伴い、原則として中学校を卒業した者（これと同等以上の学力があると認められた者を含む）で、厚生労働大臣の指定した理・美容師養成施設において一定期間（昼間課程2年、夜間課程2年、通信課程3年）以上、理・美容師になるために必要な知識及び技能を習得し、筆記試験及び実技試験に合格した者が、厚生労働大臣に申請後、免許を受けることになった。

### 理容師養成施設及び美容師養成施設の状況

(令和6(2024)年3月31日現在)

施設の名 称	所 在 地	課 程
栃 木 県 美 容 専 門 学 校	宇都宮市宿郷2丁目10-11 (電話 028-651-5210)	昼間
		通信
栃 木 美 容 専 門 学 院	栃木市惣社町2484 (電話 0282-27-9611)	昼間
宇 都 宮 美 容 専 門 学 校	宇都宮市春日町16-4 (電話 028-658-2793)	昼間
		通信
足 利 デ ザ イ ン ビ ュ ー テ イ 専 門 学 校	足利市田中町914 (電話 0284-72-2981)	昼間
		通信
国 際 テ ク ニ カ ル 美 容 専 門 学 校 美 容 学 科	小山市城東1-106-21 (電話 0285-21-3991)	昼間
国 際 テ ク ニ カ ル 理 容 美 容 専 門 学 校	宇都宮市大通り4-1-19 (電話 028-622-3091)	昼間
		通信

## イ クリーニング師試験

クリーニング師となるためには、中学校を卒業した者（これと同等以上の学力があると認められた者を含む。）で、知事が実施するクリーニング師試験に合格し、免許を受けなければならない。

令和6（2024）年度のクリーニング師試験の実施状況は、次のとおり。

令和6（2024）年11月17日（日）（学科・実地試験とも）

### クリーニング師試験実施状況

区 分	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
出 願 者	40	24	29	32	30	32	19	27
受 験 者	40	23	27	32	28	25	18	24
合 格 者	28	18	18	21	16	16	13	16
合 格 率	70.0%	78.3%	66.7%	65.6%	57.1%	64.0%	72.2%	66.7%

### (3) 生活衛生関係営業指導事業実施状況

県民の日常生活に極めて関係の深い生活衛生関係営業に対し、健全な経営と公衆衛生水準の向上を図るため、次の事業を実施した。

#### ア 公益財団法人栃木県生活衛生営業指導センターに対する事業委託

生活衛生関係営業に対する指導の充実・強化を図るため、次の3事業を委託した。

##### (ア) 広報事業

生衛業者に対し、法令、制度等の制定及び改正、組合事業、経営上の知識の普及啓発を図るため、広報紙「生活衛生とちぎ」を発行した。

(令和6(2024)年5月、8月、11月、令和7(2025)年1月 計4回各5,000部発行)

##### (イ) 日本政策金融公庫融資に係る推薦事務の取扱い(なお、平成13(2001)年1月4日からは推薦事務全てを委託している。)

日本政策金融公庫の借入申込額が300万円を超えるものについて、推薦書を交付した。

(28件 728,510千円)

#### イ 生活衛生営業経営特別相談員の養成

生衛業の近代化、合理化を促進し、公衆衛生の向上に資するため、当該営業に関する相談、指導を行う経営特別相談員を次のとおり養成した。

(令和7(2025)年3月11日開催、理容組合1名、食肉組合1名の計2名)

#### ウ 公衆浴場に対する助成

##### (ア) 公衆浴場設備整備費補助(昭和53(1978)年度から実施)

公衆浴場の設備の改善に要する費用負担の軽減を図り、公衆浴場の確保及び公衆衛生水準の確保に資するため、費用の1/3について補助を実施した。

(6件 822,000円)

##### (イ) 公衆浴場振興計画補助(平成7(1995)年度から実施)

公衆浴場の確保と経営の安定に資するため、県公衆浴場振興計画に基づき実施する事業に対して、定額補助を実施した。

(栃木県公衆浴場業生活衛生同業組合 300,000円)

#### エ (公財) 栃木県生活衛生営業指導センターに対する補助

##### (ア) 生活衛生関係営業対策事業費補助

(公財) 栃木県生活衛生営業指導センターが行う生活衛生関係営業対策事業について補助を実施した。

30,693千円 [国1/2、県1/2]

(事業の目的)

生活衛生関係営業の経営の健全化、衛生水準の維持向上及び利用者又は消費者の利益の擁護を図り、もって安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進することを目的とする。

##### (イ) 生活衛生営業振興事業費補助

(公財) 栃木県生活衛生営業指導センターが行う生活衛生営業振興事業について補助を実施した。

4,000千円 [県単]

(事業の目的)

生活衛生営業14業種における消費者サービスの向上、雇用管理の改善及び営業者・従業員の資質の向上等を図り、地域における生活衛生業界の衛生水準の向上と振興に資することを目的とする。

#### (4) 生活衛生同業組合等の状況

生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律に基づき、営業者は、営業施設の衛生措置の基準を遵守し、経営の健全化と業務の振興を推進するため、業種ごとに生活衛生同業組合、また、生活衛生同業組合の地区内の一部の地域を対象に、生活衛生同業小組合を組織することができることになっている。

生活衛生同業組合は、14業種、生活衛生同業小組合は、1地域について設立されており、さらに各生活衛生同業組合の連合体として栃木県生活衛生同業組合協議会が組織され協議会が中心となり昭和57(1982)年3月12日に財団法人栃木県生活衛生営業指導センターを設立し同年4月1日に知事が指定した。

県は、法律の目的を達成するため、公益財団法人栃木県生活衛生営業指導センターを中心として、生活衛生同業組合の自主的な活動を助成するとともに経営の健全化、衛生水準の維持向上のための各種の事業を実施し、また未組織の業種についてはその組織化に努めた。

なお、平成13(2001)年1月6日から、法律の名称が「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」へ、「環境衛生営業指導センター」の名称が「生活衛生営業指導センター」へ、「環境衛生同業組合」の名称が「生活衛生同業組合」へとそれぞれ名称変更されている。

#### 生活衛生同業組合一覧表

(組合員数は令和6(2024)年12月31日現在)

	業 種	名 称	所 在 地	電 話 F A X	代表者	設立許可 年 月 日	組 合 員 数
1	主としてすしを扱う 飲食店営業	栃木県寿司商 生活衛生同業組合	〒320-0053 宇都宮市戸祭町3027-1	627-3900 627-6001	藤咲 幸生	昭35(1960) 6. 8	38
2	主としてめんを扱う 飲食店営業	栃木県めん類業 生活衛生同業組合	〒320-0066 宇都宮市駒生1-2-17	680-5346 680-5347	高久 光男	昭34(1959) 10. 20	80
3	主として中華料理を 扱う飲食店営業	栃木県中華料理 生活衛生同業組合	〒320-0837 宇都宮市弥生2-1-4	637-4507 637-9772	亀井 實	昭41(1966) 3. 19	117
4	風俗営業たる飲食店 営業であって、料理 店、待合その他これ らに類するもの	栃木県料理業 生活衛生同業組合	〒320-0051 宇都宮市上戸祭町63-1 かが田内	621-5182 621-5182	加賀田修一	昭36(1961) 4. 5	19
5	食肉販売業	栃木県食肉 生活衛生同業組合	〒321-0111 宇都宮市川田町211-3	656-4092 656-6824	鈴木 宏幸	昭33(1958) 9. 24	127
6	理容業	栃木県理容 生活衛生同業組合	〒320-0027 宇都宮市塙田4-4-10	622-3517 625-7593	山本 賢司	昭32(1957) 12. 28	641
7	美容業	栃木県美容業 生活衛生同業組合	〒321-0945 宇都宮市宿郷2-10-11	651-5225 635-3090	渡辺 稔	昭33(1958) 1. 13	404
8	興行場営業	栃木県興行 生活衛生同業組合	〒320-0802 宇都宮市江野町7-13 プラザヒカリ内	634-3769 634-1414	柳 健	昭33(1958) 1. 10	11
9	ホテル及び旅館営業	栃木県旅館ホテル 生活衛生同業組合	〒320-0812 宇都宮市一番町3-17 福田ビジネスビル1 F	636-7246 636-7465	福田 治雄	昭33(1958) 9. 27	289
10	浴場業	栃木県公衆浴場業 生活衛生同業組合	〒320-0072 宇都宮市若草1-9-5 宝湯内	624-8049 624-8049	稲垣 佐一	昭33(1958) 3. 31	3
11	クリーニング業	栃木県 クリーニング業 生活衛生同業組合	〒320-0032 宇都宮市昭和1-3-10 栃木県庁舎西別館4 F	622-7527 622-7509	長尾 清敏	昭32(1957) 12. 28	63
12	社交飲食業	栃木県社交飲食業 生活衛生同業組合	〒323-0826 小山市雨ヶ谷741-1 (株)小山中央観光バス 事務所内	0285- 31-1313 0285- 27-0848	中島 一男	昭53(1978) 9. 19	135
13	飲食業	栃木県飲食業 生活衛生同業組合	〒320-0053 宇都宮市戸祭町2183-1 栃木県電機商業組合事 務所2 F	625-5003 625-7776	渡辺 三夫	昭53(1978) 11. 20	555
14	食鳥肉販売業	栃木県食鳥肉販売業 生活衛生同業組合	〒320-0033 宇都宮市本町6-10 (有)金田昇商店内	622-2053 643-7750	金田 曄	昭57(1982) 3. 5	13
計	14組合						2, 495

名 称	所 在 地	電 話	代 表 者	設 立 年 月 日	組 合 数
栃木県生活衛生同業組合協議会	〒320-0027 宇都宮市埴田1-3-5 砂川ビル4F	625-2660	柳 健	昭36(1961) 6.20	14

名 称	所 在 地	電 話	代 表 者	設 立 許 可 年 月 日	基 本 財 産
公 益 財 団 法 人 栃木県生活衛生営業指導センター	〒320-0027 宇都宮市埴田1-3-5 砂川ビル4F	625-2660	柳 健	昭57(1982) 3.5	500万円

### (5) 公衆浴場入浴料金の状況

公衆浴場入浴料金は、「公衆浴場入浴料金の統制額の指定に関する省令」に基づき知事が決定することとなっており、次の料金は令和5(2023)年2月3日の栃木県告示第40号により、同年2月15日から適用されたものである。

#### 公衆浴場入浴料金

区 分		
大 人 (12歳以上)	中 人 (6歳以上12歳未満)	小 人 (6歳未満)
460円	200円	100円

## (6) 特定建築物数及び監視状況等

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」(昭和45(1970)年10月施行)により特定建築物の所有者等は、そのビルの空気環境の調整、給排水の管理、清掃、ねずみ・昆虫の防除について、適正に維持管理することが義務づけられている。

県では、政令等に定める維持管理基準により管理されているか監視指導を実施している。

また、ビルの衛生的環境の確保には建築物の清掃等を行う事業者の資質の向上が重要であることから、登録制度に基づき立入検査や指導を実施した。

### 事業の登録状況（令和6(2024)年度）

健康福祉センター	建築物 清掃業	建築物 空気環境 測定業	建築物 空気環境 ダクト 清掃業	建築物 飲料水 検査業	建築物 飲料水 貯清業	建築物 排水槽 清掃業	建築 排水 管業	建築 害虫 防除業	建築 環境 衛生管 理業	物 衛 合 業	合 計
県 西	7	1	0	2	11	0	1	1			23
県 東	2	0	0	1	6	0	1	0			10
県 南	5	0	0	0	16	2	5	3			31
県 北	3	1	0	1	12	3	0	0			20
安 足	6	2	0	1	13	4	1	2			29
宇都宮市	13	8	1	4	50	5	19	20			120
営業所数計	36	12	1	9	108	14	27	26			233

### 登録事業者数の年度推移

年 度	建築物 清掃業	建築物 空気環境 測定業	建築物 空気環境 ダクト 清掃業	建築物 飲料水 検査業	建築物 飲料水 貯清業	建築物 排水槽 清掃業	建築 排水 管業	建築 害虫 防除業	建築 環境 衛生管 理業	物 衛 合 業	合 計
平成22(2010)年度	41	13	1	13	114	12	22	17			233
平成23(2011)年度	39	12	1	13	114	11	22	16			228
平成24(2012)年度	38	12	1	12	108	12	23	15			221
平成25(2013)年度	37	12	1	12	116	13	23	16			230
平成26(2014)年度	36	12	1	12	113	13	22	16			225
平成27(2015)年度	38	12	1	11	116	12	21	15			226
平成28(2016)年度	40	14	1	11	114	11	25	16			232
平成29(2017)年度	36	13	1	11	109	11	27	17			225
平成30(2018)年度	40	13	1	10	110	13	27	17			231
令和元(2019)年度	40	13	1	10	107	13	27	17			228
令和2(2020)年度	38	13	1	10	109	13	28	18			230
令和3(2021)年度	40	13	1	10	106	13	28	18			229
令和4(2022)年度	37	13	1	10	105	13	26	21			226
令和5(2023)年度	37	13	1	10	103	15	25	23			227
令和6(2024)年度	36	12	1	9	108	14	27	26			233

特定建築物届出数及び立入検査状況(令和6(2024)年度)

健康福祉 センター	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他	合計
県西	1	3	16	8	3	71	2	104
県東	3	0	12	8	0	4	4	31
県南	3	1	47	30	8	7	11	107
県北	4	1	65	20	3	52	4	149
安足	4	5	34	9	4	5	3	64
合計	15	10	174	75	18	139	24	455
立入検査数	4	0	18	9	1	9	3	44

特定建築物届出数の年度推移

年度	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他	合計
平成22(2010)年度	15	16	137	52	16	130	21	387
平成23(2011)年度	15	13	140	52	16	131	22	389
平成24(2012)年度	14	12	148	53	16	132	22	397
平成25(2013)年度	14	12	153	54	17	133	23	406
平成26(2014)年度	14	12	154	53	17	131	23	404
平成27(2015)年度	15	12	150	57	17	131	26	408
平成28(2016)年度	15	10	166	60	17	132	22	422
平成29(2017)年度	16	9	165	65	17	128	23	423
平成30(2018)年度	16	10	168	68	18	136	24	440
令和元(2019)年度	16	12	168	68	18	137	24	443
令和2(2020)年度	17	9	173	69	18	137	24	447
令和3(2021)年度	15	9	170	72	18	135	22	441
令和4(2022)年度	15	9	175	74	18	137	22	450
令和5(2023)年度	15	10	175	75	17	137	23	452
令和6(2024)年度	15	10	174	75	18	139	24	455

## (7) 墓地等の状況

「墓地、埋葬等に関する法律」及び「墓地、埋葬に関する法律施行規則」に基づく墓地等の新設経営許可事務は、平成12(2000)年度から市町村に権限を委譲した。

### 墓地等施設数、事務取扱件数

地域	墓地等施設数			許認可事務取扱件数						
	墓地	火葬場	納骨堂	墓地埋葬法				施行細則		
				経営許可	変更廃止許可	立入報告	改善命令等	工事完了届	新設等届	変更届
県西	3,232	2	9	0	1	0	0	1	0	0
県東	2,598	1	5	0	0	0	0	0	0	0
県南	2,534	2	14	0	2	0	0	0	0	1
県北	5,973	4	22	2	14	0	0	0	0	0
安足	2,278	3	11	0	1	0	0	2	0	1
計	16,615	12	61	2	18	0	0	3	0	2

(注) 施設数は、令和7(2025)年3月31日現在である。

### 墓地等、埋葬及び火葬の死体胎数

年度別	墓地等施設数			埋葬及び火葬の死体・死胎数								
	墓地	火葬場	納骨堂	死体			死胎			総数		
				埋葬	火葬	総数	埋葬	火葬	総数	埋葬	火葬	総数
S50(1975)	14,703	21	26	5,090	7,089	12,179	827	559	1,386	5,917	7,648	13,565
55(1980)	16,410	14	26	3,466	8,676	12,142	585	459	1,044	4,051	9,135	13,186
60(1985)	17,526	13	30	2,631	10,288	12,919	429	587	1,016	3,060	10,875	13,935
H2(1990)	18,515	13	25	1,444	12,571	14,015	382	641	1,023	1,726	13,220	14,946
7(1995)	16,630	13	33	743	13,568	14,311	146	503	649	889	14,071	14,960
12(2000)	15,934	12	31	191	12,487	12,678	118	338	456	309	12,825	13,134
13(2001)	16,388	12	31	160	12,106	12,266	81	319	400	341	12,425	12,766
14(2002)	16,392	12	29	101	12,816	12,917	99	291	390	200	13,107	13,307
15(2003)	16,398	12	30	100	13,702	13,802	77	306	383	177	14,008	14,185
16(2004)	16,518	12	31	53	14,175	14,228	57	310	367	110	14,485	14,595
17(2005)	16,521	12	34	50	14,861	14,911	42	268	310	92	15,129	15,221
18(2006)	16,197	12	34	24	12,843	12,867	36	267	303	60	13,110	13,170
19(2007)	16,198	12	34	18	14,056	14,074	27	237	264	45	14,293	14,338
20(2008)	16,201	12	34	2	13,589	13,591	22	259	281	24	13,848	13,872
21(2009)	16,203	12	34	7	15,520	15,527	19	263	282	26	15,783	15,809
22(2010)	16,208	12	35	3	15,632	15,635	10	248	258	13	15,880	15,893
23(2011)	16,104	12	34	6	16,838	16,844	9	263	272	15	17,101	17,116
24(2012)	16,106	12	38	2	15,896	15,898	8	235	243	10	16,131	16,141
25(2013)	16,130	12	43	5	15,690	15,695	4	213	217	9	15,903	15,912
26(2014)	16,128	12	45	1	15,493	15,494	0	232	232	1	15,725	15,726
27(2015)	16,652	12	45	2	16,082	16,084	3	257	260	5	16,339	16,344
28(2016)	16,653	12	48	5	17,194	17,199	3	212	215	8	17,406	17,414
29(2017)	16,655	12	47	2	17,388	17,390	4	230	234	6	17,618	17,624
30(2018)	16,656	12	51	3	17,456	17,459	0	181	181	3	17,637	17,640
R元(2019)	16,656	12	52	7	17,298	17,305	2	199	201	9	17,497	17,506
2(2020)	16,657	12	55	8	16,779	16,787	1	201	202	9	16,980	16,989
3(2021)	16,654	12	57	6	17,763	17,769	1	159	160	7	17,922	17,929
4(2022)	16,739	12	59	2	19,238	19,240	3	149	152	5	19,387	19,392
5(2023)	16,627	12	60	1	20,528	20,529	3	143	146	4	20,671	20,675
6(2024)	16,615	12	61	1	20,102	20,103	1	127	128	2	20,229	20,231

資料：衛生行政報告例

(注1) 平成8(1996)年度より宇都宮市分を除く

(注2) 施設数は、令和7(2025)年3月31日現在である。

## (8) 遊泳用プールの監視状況

遊泳用プールの監視等については、平成12(2000)年度に市町村への事務委任を廃止し、広域健康福祉センターが「栃木県遊泳用プール衛生指導要綱」に基づいて監視指導を実施している。

健康福祉センター	県西	県東	県南	県北	安足	合計	
施設数	16	8	16	30	13	83	
プールの原水による内訳	水道水	10	4	9	15	8	46
	井戸水	6	4	6	11	5	32
	温泉水	0	0	0	1	0	1
	海水	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	1	3	0	4
管理責任者設置施設数	16	8	16	30	13	83	
衛生管理責任者設置施設数	16	8	16	30	13	83	
立入検査数	2	3	1	4	5	15	

(注)

1. 施設数は、令和7(2025)年3月31日現在である。

## (9) ねずみ・衛生害虫等相談受付状況（令和6（2024）年度）

（単位：件）

相談害虫	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ハチ類	7	7	13	41	68	32	12	3		1		1	185
スズメバチ	3	12	25	67	93	78	33	12	5	1		1	330
ダニ類		1	3	1									5
マダニ				1			1						2
ノミ類						2	2						4
カ類									1				1
ヤスデ類		6	2	4									12
シロアリ類	2	4				2		1				1	10
ユスリカ類			1	1									2
カメムシ類		2					1	1		3	2		9
ネズミ類	5		5	10	4	3	5	6	13	13	6	6	76
ゴキブリ類	1			2		2	1						6
アリ類							1	1	1				3
チョウバエ類													0
トコジラミ			2			2		1					5
ハエ類	1												1
ムカデ類			1										1
クイムシ類										1		1	2
アライグマ	1	1	2				3	1				1	9
ハクビシン	4	3	3	4	5	9	3	3	6	3	2	2	47
イタチ	1												1
コウモリ	2	6	14	26	12	19	5	1	4	1	1	1	92
ハト	3	8		3		3	1	2			1	1	22
カラス	1	2	2					1		1		1	8
その他	7	10	11	11	12	10	9	8	6	5	6	7	102
合計	38	62	84	171	194	162	77	41	36	29	18	23	935

※ 「その他」具体例：毛虫 4件 相談内容不明 8件

※ 「衛生害虫防除等相談室」に寄せられた相談をもとに集計

『衛生害虫防除等相談室』（栃木県ペストコントロール協会内）  
TEL&FAX 028-626-0606

## (10) 住宅宿泊事業法の届出状況

住宅宿泊事業とは、旅館業法の許可を受けた営業者以外の者が宿泊料を受けて住宅に人を宿泊させる事業であって、一定の条件を満たし、人の居住の用に供されている住宅で、人を宿泊させる日数が1年間で180日を超えないものをいう。県内の「住宅宿泊事業法（平成30年6月15日施行）」に基づく届出状況は、次のとおりである。

年度	保 健 所					宇都宮市 ※	合 計
	県 西	県 東	県 南	県 北	安 足		
H30	※ 36	※ 28	※ 5	※ 25	※ 12	3	109
R 1	41	38	16	73	23	3	194
R 2	40	38	16	113	24	3	234
R 3	42	37	17	142	24	4	266
R 4	47	38	19	170	27	4	305
R 5	49	37	22	217	29	5	359
R 6	新規	7	1	5	51	2	68
	廃止	0	0	0	9	0	9
	合計	56	38	27	259	31	418

※本庁対応

(注)

1. 新規届出件数は、令和6(2024)年度中に届出をした件数である。
2. 事業廃止件数は、令和6(2024)年度中に廃止及び取消した件数である。
3. 届出住宅数は、令和7(2025)年3月31日現在である。

## 2 動物愛護・管理及び狂犬病予防

(1) 動物の適正な飼養及び保管	15
(2) 放浪犬・野犬対策	17
(3) 飼えなくなった犬等の引取り	18
(4) 動物取扱業者指導	19
(5) 特定動物に関する指導	19
(6) 愛玩動物看護師養成所	20
(7) 動物の死体収容	21

## 2 動物愛護・管理及び狂犬病予防

飼育動物に関し、狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律、栃木県動物の愛護及び管理に関する条例に基づいて、狂犬病のまん延防止、動物愛護の普及啓発、動物の適正飼養等の指導を行っている。

動物の愛護及び管理に関する法律等は飼育動物全般を業務対象であり、平成6(1994)年に設置した「動物愛護指導センター」を拠点とし、各種講習会や動物愛護フェスティバルの実施等により、動物愛護の意識の高揚や知識の普及、動物の正しい飼い方の指導などを推進している。

### (1) 動物の適正な飼養及び保管

動物の所有者又は占有者は、その動物を適正に飼養・管理することにより、動物の健康及び安全を保持するように努めるとともに、動物が人の生命等に危害を加え、又は人に迷惑を及ぼすことのないように努めなければならない、この実効を高めるための各種業務を行った。

#### ア 広報活動

市町及び公益社団法人栃木県獣医師会（以下、「県獣医師会」という。）の協力も得ながら、動物の適正な飼養・管理について、広報紙、ホームページ、X（旧Twitter）で広報を行うとともに、その啓発に努めた。

#### イ 動物愛護の啓発

動物愛護指導センターは、県民を対象に動物愛護に関する各種啓発事業を実施し、令和6(2024)年度は、6,543名が来館した。事業としては「動物愛護ふれあいサマースクール」などの児童を対象とした事業や模範的な飼い主の育成のための子犬譲渡事業を実施している。また、令和5(2023)年度から開始した個人対象の「動物ふれあい教室」を、3日間で6回開催した。

命あるものである動物の愛護と適正な飼養について、県民の関心と理解を深め、動物愛護精神の高揚を図ることを目的として、動物愛護週間の期間（9月20日～26日）に合わせ、9月23日にとちぎ動物愛護フェスティバルを県獣医師会、宇都宮市等の協力を得て開催した。

#### ウ 犬の登録及び狂犬病予防注射等の普及啓発

狂犬病予防法に基づく犬の登録、狂犬病予防注射は、市町が実施した。

10月を「犬の正しい飼い方強化月間」とし、県、市町、県獣医師会等関係団体が連携し、未登録犬、未注射犬の一掃及び犬による危害防止のための地域ぐるみの運動を実施した。

#### エ 猫の適正飼養の普及啓発

2月を「猫の正しい飼い方推進月間」とし、県、市町、県獣医師会等関係団体が連携し、繁殖制限措置や屋内飼養等について啓発を実施し、猫の適正飼養の浸透を図った。

#### オ 特定動物の適正飼養管理の指導

動物の愛護及び管理に関する法律施行令に定める特定動物について、特定動物飼養許可及び飼養施設の改善指導等を実施した。

#### カ 動物管理指導員による指導

動物の適正飼養管理の徹底を図るため、県獣医師会への委託事業として、動物管理指導員による指導を実施した。

令和6(2024)年度指導員数：20名 動物相談対応人数：延34人 相談指導件数：538件

#### キ 栃木県動物愛護推進協議会の開催及び動物愛護推進員の委嘱

動物の愛護と適正な飼養に関する一層の普及啓発を図ること等を目的として設置した協議会（構成員：動物愛護関係団体、市町、学識経験者等9団体）を開催した（1回）。

また、動物愛護推進員(33名)との意見交換の場である連絡会等を実施した。

**犬の登録頭数等の推移（年度）**

年度	登録頭数	狂犬病予防 注射頭数	捕獲数	返還数	飼えなくなった 犬の引取数	咬傷 受診 犬数
S 50 (1975)	45,395	71,597	9,330	280	5,131	164
60 (1985)	52,235	51,377	7,633	96	7,731	132
H 7 (1995)	75,798	74,533	7,700	122	3,316	53
17 (2005)	98,069	68,057	2,674	110	1,471	26
22 (2010)	95,863	67,639	1,486	167	271	19
23 (2011)	94,752	68,004	1,370	182	241	5
24 (2012)	93,744	63,580	1,205	185	184	10
25 (2013)	92,290	62,158	1,301	209	121	10
26 (2014)	90,394	60,637	1,183	184	35	7
27 (2015)	88,130	59,038	1,050	223	16	3
28 (2016)	85,983	58,127	1,152	224	6	8
29 (2017)	83,954	56,509	1,021	220	17	5
30 (2018)	80,906	54,788	821	194	10	1
R 元 (2019)	79,603	53,172	710	180	15	3
2 (2020)	78,151	49,343	659	171	32	3
3 (2021)	76,097	49,805	653	173	14	1
4 (2022)	74,853	49,661	683	155	2	3
5 (2023)	72,494	48,951	513	120	1	2
6 (2024)	72,321	49,360	489	116	8	3

(注) 予防注射は、昭和60(1985)年度から年1回となる。

登録は、平成7(1995)年度から生涯1回となる。

飼えなくなった犬の引取頭数は平成11(1999)年度から、その他は平成8(1996)年度より宇都宮市分を除く。

**宇都宮市も含めた栃木県内の犬の登録頭数等の推移（年度）**

区分	登録頭数	狂犬病予防 注射頭数	捕獲数	返還数	飼えなくなった 犬の引取数
23 (2011)	119,242	87,325	1,609	270	307
24 (2012)	118,438	82,600	1,392	276	236
25 (2013)	116,689	80,685	1,491	311	151
26 (2014)	114,850	78,790	1,347	274	79
27 (2015)	112,685	76,806	1,199	314	36
28 (2016)	110,654	75,622	1,284	306	32
29 (2017)	110,660	73,900	1,150	309	39
30 (2018)	105,618	71,916	945	277	42
R 元 (2019)	104,280	69,905	793	240	104
2 (2020)	103,294	65,799	713	210	98
3 (2021)	101,253	66,500	727	231	15
4 (2022)	99,809	66,070	717	180	6
5 (2023)	97,564	64,906	564	164	6
6 (2024)	98,574	65,769	530	151	10

## (2) 放浪犬・野犬対策

県では、正しい犬の飼い方の啓発等を行う一方、未登録犬、未注射犬、鑑札又は注射済票を着けていない犬、あるいは、けい留されていない犬については、法令に基づき咬傷事故等の危害防止のため捕獲・抑留を行っている。

### 動物保護管理に関する資料(犬)

年度	犬の捕獲数						返還等			措置命令件数	引取り犬数	咬傷事故等			犬に関する苦情							取負 容 依傷 頼 数犬	
	捕獲車 による 獲る	捕獲箱 による 獲る	その他 引継	計	薬物		抑留犬 返還数	譲 渡	計			事 故 届 等	咬 傷 犬 数	予 防 員 検 診 数	鳴 き 声	脱 糞	田 畑 あ ら し	家 畜 ・ 家 禽	咬 傷	放 野 し 犬 飼 い ・ 他	そ の 計		
					実 施 回 数	捕 獲 数																	
17 (2005)	1,747	696	231	2,674			110	122	232	18	1,471	74	113	26	114	43	22	8	154	3,366	103	3,810	105
18 (2006)	1,673	624	273	2,570			111	112	223	3	1,026	76	109	24	152	47	37	10	138	3,898	192	4,474	190
19 (2007)	1,488	450	106	2,044			117	154	271	1	891	76	125	15	66	43	35	19	146	3,862	81	4,252	170
20 (2008)	1,350	433	136	1,919			174	181	355	1	633	72	127	20	87	29	28	17	160	3,506	80	3,907	199
21 (2009)	1,120	253	113	1,486	1	3	147	181	328	4	406	88	159	20	101	25	12	11	169	3,063	55	3,436	167
22 (2010)	1,123	272	85	1,480	7	6	167	215	382	3	271	75	114	19	96	29	4	1	131	3,104	69	3,434	133
23 (2011)	1,087	213	70	1,370	10	13	182	227	409	0	241	65	85	5	103	20	3	0	93	3,023	41	3,283	82
24 (2012)	931	218	56	1,205	14	11	185	318	503	0	184	73	107	10	135	30	3	0	110	3,005	122	3,405	64
25 (2013)	1,032	185	83	1,300	1	1	209	761	970	0	121	60	99	10	159	37	10	0	100	2,903	126	3,335	142
26 (2014)	898	229	56	1,183	0	0	184	656	840	0	35	41	62	7	128	55	3	1	66	3,282	236	3,771	72
27 (2015)	807	216	27	1,050	0	0	223	500	723	3	16	62	83	3	134	36	13	6	83	3,306	171	3,749	57
28 (2016)	890	218	44	1,152	0	0	224	576	800	0	6	64	94	4	111	40	5	8	94	3,630	164	4,052	83
29 (2017)	847	150	24	1,021	0	0	220	566	786	0	17	49	72	2	90	33	4	1	72	4,026	220	4,446	38
30 (2018)	659	149	13	821	0	0	194	415	609	0	10	52	62	1	100	25	0	0	17	3,403	144	3,689	29
R元 (2019)	607	97	6	710	0	0	180	394	574	0	15	48	65	3	67	26	3	1	12	3,409	99	3,617	22
2 (2020)	581	72	6	659	0	0	171	487	658	0	32	55	79	3	66	16	3	2	15	2,917	77	3,096	21
3 (2021)	555	89	9	653	0	0	173	455	628	0	14	34	64	1	55	14	2	0	4	3,229	72	3,376	20
4 (2022)	559	120	4	683	0	0	155	440	595	0	2	54	68	3	63	12	0	0	0	3,390	62	3,527	11
5 (2023)	411	97	5	513	0	0	120	377	497	0	1	39	50	2	56	6	1	0	11	3,440	69	3,583	12
6 (2024)	392	94	3	489	0	0	116	261	377	0	8	38	53	3	67	10	0	0	8	3,440	60	3,585	13

### 動物保護管理に関する資料(猫)

年度	返還等			引取り			猫に関する苦情										取負 容 依傷 頼 数猫
	返 還 ・ 放 棄	譲 渡	計	猫	拾 得 猫	工 無 サ 責 や 任 り な	外 猫 ・ 多 頭 飼 育	を 糞 尿 ・ 臭 い ・ 糞 を 捨 て る	傷 車 ・ つ け 家 ら 屋 れ 等 を	鳴 き 声	幼 齢	そ の 計					
H28 (2016)	17	181	198	0	318	88	57	136	25	8	74	64	452	182			
29 (2017)	16	87	103	2	226	73	32	115	26	3	66	58	373	157			
30 (2018)	7	82	89	16	179	40	37	78	0	8	43	35	241	119			
R元 (2019)	6	92	98	25	180	113	97	135	53	13	75	38	524	102			
2 (2020)	6	99	105	14	196	113	57	131	42	10	44	38	435	144			
3 (2021)	5	78	83	2	211	94	47	95	32	11	48	35	362	125			
4 (2022)	2	105	107	15	160	110	48	114	46	18	34	23	393	115			
5 (2023)	4	43	47	3	118	98	37	114	25	8	24	23	329	75			
6 (2024)	7	67	74	39	131	107	55	129	43	11	34	34	413	72			

### (3) 飼えなくなった犬猫の引取り等

飼えなくなった犬、猫の引取りは、動物愛護指導センターが市町の協力等により実施した。

#### 動物に関する相談

相談内容		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
犬	登録・注射	26	36	19	15	24
	引取り	299	209	136	157	176
	失踪犬捜索依頼	627	637	495	528	444
	迷い犬照会	581	365	355	361	337
	正しい飼い方	120	81	94	81	60
	死体収容依頼	13	9	4	3	1
	飼主(譲渡)希望	646	549	617	537	537
	飼主の斡旋	53	21	44	41	72
	その他	139	162	143	160	159
	計	2,504	2,069	1,907	1,883	1,810
猫	放浪猫・捨て猫	2,331	2,283	1,755	1,839	1,406
	引取り	365	478	596	781	550
	失踪猫捜索依頼	579	690	550	465	435
	迷い猫照会	162	134	129	143	147
	正しい飼い方	48	45	42	46	48
	死体収容依頼	54	41	19	11	19
	飼主(譲渡)希望	232	180	180	107	141
	飼主の斡旋	144	176	164	255	300
	その他	83	84	136	135	182
	計	3,998	4,111	3,571	3,782	3,228
犬・猫以外の相談		126	141	117	116	103
合計		6,628	6,321	5,595	5,781	5,141

#### 失踪犬・猫捜索依頼結果

内 訳	犬 (件数)	猫 (件数)
迷い犬・猫照会と一致	22	0
もどった、見つかった	153	159
その他	232	246

#### (4) 動物取扱業者指導

「動物の愛護及び管理に関する法律」が改正となり、平成18(2006)年6月からペットショップなどの動物取扱業者が届出制から登録制となった。この登録申請に伴って立入検査を行い、動物の適正管理を指導している。

なお、令和6(2024)年度の動物取扱責任者研修は、法に基づく手続についてや監視指導結果の還元、飼養施設の衛生管理に関する内容で実施し、60名が受講した(受講対象者97名)。

第一種動物取扱業者登録状況(令和7(2025)年4月1日現在)

市町名	事業所数	業 種 内 訳							業種別 内訳計
		販売	保管	貸出し	訓練	展示	競り あつせん	譲受飼養	
宇都宮市	203	78	136	1	13	12	0	0	240
足利市	87	57	38	1	5	4	0	1	106
栃木市	48	20	26	1	5	5	1	0	58
佐野市	66	40	34	3	7	4	0	0	88
鹿沼市	39	15	25	0	3	4	0	0	47
日光市	55	19	32	0	3	13	0	1	68
小山市	79	41	46	1	4	7	0	0	99
真岡市	33	16	17	0	2	3	0	0	38
大田原市	22	15	13	0	2	3	0	0	33
矢板市	18	9	6	0	2	4	0	0	21
那須塩原市	67	32	34	1	2	7	0	1	77
さくら市	15	7	8	1	1	0	0	0	17
那須烏山市	10	6	5	0	0	0	0	0	11
下野市	15	10	7	1	2	0	0	0	20
上三川町	14	7	8	1	2	3	0	1	22
益子町	9	3	6	0	0	0	0	0	9
茂木町	2	1	1	0	0	0	0	0	2
市貝町	1	1	0	0	0	0	0	0	1
芳賀町	4	1	3	0	0	0	0	0	4
壬生町	23	13	12	1	1	3	0	0	30
野木町	7	3	5	0	1	1	0	0	10
塩谷町	5	5	0	0	1	0	0	0	6
高根沢町	10	5	4	0	0	1	0	1	11
那須町	62	31	34	8	4	19	0	1	97
那珂川町	2	2	0	0	0	0	0	0	2
合 計	896	437	500	20	60	93	1	6	1,117
立入件数	195	132	100	9	7	34	0	1	283

※業種については平成24(2012)年6月より「譲受飼養業」「競りあつせん業」が追加された

#### (5) 特定動物に関する指導

特定動物の飼養・保管許可については、許可申請に伴う立入検査のほか、特定動物に係る逸走や咬傷事故等が発生した際には注意喚起と併せ監視指導を行っている。

特定動物の飼養状況並びに監視状況(令和7(2025)年4月1日現在)

目	網													合計													
	哺乳綱																										
科	霊長目			食肉目			長鼻目	奇蹄目	偶蹄目	う	ひくいどり目	鳥綱	爬虫綱														
	アテナリダエ科	おながざる科	てながざる科	いぬ科	くま科	ハイエナ科	ねこ科	ぞう科	さばい科	きりん科	うし科	ひくいどり科	たか目	かめ目	とかげ目	わに目											
	ア	お	て	い	く	ハイ	ね	ぞ	さ	か	き	う	ひ	コ	た	か	ど	に	ボ	な	コ	く	ア	ク	ガ		
	テ	ナ	ナ	ヌ	マ	エ	コ	ウ	バ	リ	ン	シ	ク	ン	カ	ミ	ク	シ	ア	ミ	ブ	サ	リ	ロ	ビ		
	ダ	ガ	ガ	メ	メ	ナ	ウ	ウ	イ	ン	シ	イ	イ	ド	カ	ツ	ト	キ	ヘ	ヘ	ラ	リ	ゲ	コ	ビ		
	エ	ル	ル	コ	コ	コ	コ	コ	コ	コ	コ	コ	コ	ル	コ	キ	カ	ヘ	ビ	ビ	コ	ヘ	タ	ダ	アル		
	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科		
法令による許可	愛がん用		2													11	2	4	6						25		
	展示用	17	170	4	6	6	3	2	35	5	3	2	8	16		2	10		2					1	292		
	販売、繁殖用																									0	
	研究用		1																		1		1			3	
	生業の維持																						1			1	
	その他		10				1												5	2					1	19	
	頭数計	17	183	4	6	6	4	2	35	5	3	2	8	16	0	2	10	11	2	11	8	1	0	2	2	0	0

## (6) 愛玩動物看護師養成所

愛玩動物看護師法が令和元(2019)年6月28日に公布され、令和4(2022)年5月1日に施行された。

これに伴い、愛玩動物看護師法施行令、愛玩動物看護師法施行規則、愛玩動物看護師養成所指定規則等が制定された。

県では、「栃木県動物愛護看護師養成所指導要領」に基づき、法第31条第2号及び法附則第2条第1号ハ及びニに該当する愛玩動物看護師養成所の指定を行った。

### 愛玩動物看護師養成所の状況

(令和7(2025)年3月31日現在)

#### 法第31条第2号の養成所

養成所の名称	所在地	課程
国際ペット総合専門学校	宇都宮市二荒町6-6	動物看護師学科 (3年制)

#### 法附則第2条第1号ハ及びニの養成所

養成所の名称	所在地	課程
国際ペット総合専門学校	宇都宮市二荒町6-6	動物看護師学科 (2年制)
国際ペット総合専門学校	宇都宮市二荒町6-6	ペットスペシャリスト学 科(3年制)

## (7) 動物の死体収容

道路、公園等公共の場所における動物の死体収容については、昭和55(1980)年度から市町村への委任事務として実施してきたが、平成12(2000)年4月1日からは特例条例に基づく市町村への委譲事務として実施している。

### 動物死体収容数(令和6(2024)年度 市町別)

市町名	犬	猫	その他※	計
足利市	4	409	1	414
栃木市	9	375	0	384
佐野市	8	346	20	374
鹿沼市	58	296	0	354
日光市	3	167	26	196
小山市	7	368	0	375
真岡市	3	215	0	218
大田原市	1	185	1	187
矢板市	2	64	0	66
那須塩原市	3	188	27	218
さくら市	5	80	0	85
那須烏山市	2	84	0	86
下野市	5	168	0	173
上三川町	1	113	0	114
益子町	2	107	0	109
茂木町	0	27	0	27
市貝町	0	58	0	58
芳賀町	1	97	0	98
壬生町	2	46	1	49
野木町	0	78	1	79
塩谷町	1	26	41	68
高根沢町	5	54	11	70
那須町	1	37	16	54
那珂川町	3	66	0	69
計	126	3,654	145	3,925
前年度	116	3,824	185	4,125

※ウサギ、ハト、小鳥等

### 【参考】

区分	犬	猫	その他	計
宇都宮市	20	1,218	1,728	2,966
栃木県合計	146	4,872	1,873	6,891

### 3 食 品 衛 生

(1) 食品営業施設の状況 .....	23
(2) 監視指導等の状況 .....	26
(3) 食品等の収去検査の状況 .....	36
(4) 食中毒の発生状況 .....	43
(5) 調理師免許 .....	49
(6) 製菓衛生師免許 .....	49
(7) 栃木県食品技術功労者表彰状況 .....	50
(8) ふぐ営業施設の状況 .....	50
(9) 食品衛生検査業務管理 .....	51

### 3 食 品 衛 生

食品、添加物、器具及び容器包装の安全性を確保し、県民の健康保護を図るため、「食品衛生法」第24条及び「とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する基本計画」（4期計画）に基づき、

「令和6（2024）年度栃木県食品衛生監視指導計画」を策定し、各種業務を推進することにより、食品の安全性と信頼性の確保を図った。

主な業務として、各保健所ごとに設置している食品衛生監視機動班及び県医薬・生活衛生課に設置し

ている食品衛生専門監視指導班による食品関係営業施設の監視指導業務、食品等の収去検査業務、

食品衛生責任者及び食品衛生指導員の指導育成業務などがあり、これらの業務を通して、HACCPに沿った衛生管理の定着促進を図り、食品の安全性を確保するとともに、自主衛生管理体制の充実強化を推進した。なお、食品関係営業施設に対する監視指導や食品検査等については、計画的に実施を行った。

また、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う食品の放射性物質汚染に対応するため、県内で製造される食品及び流通する食品の放射性物質検査を実施した。

※ 本項における食品営業許可等の業種については、令和3（2021）年5月31日以前のもは、「旧食品衛生法」に基づく業種として分けて記載している。

(1) 食品営業施設の状況

ア 食品衛生法第55条に基づく許可を要する食品関係営業施設（令和7（2025）年3月末日現在）

令和7（2025）年3月末における食品衛生法第55条に基づく許可を要する食品営業施設は12,135件となっている。

業 種		健康福祉センター					
		県西	県東	県南	県北	安足	計
飲食店営業		1,274	846	2,546	2,535	1,810	9,011
内 訳	一般食堂・レストラン等	713	367	1,287	1,458	948	4,773
	仕出し・弁当	46	22	153	95	86	402
	旅館	150	10	25	202	20	407
	その他	365	447	1,081	780	756	3,429
調理機能を有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業		5	3	27	14	20	69
食肉販売業		36	21	77	69	46	249
魚介類販売業		36	24	75	69	58	262
魚介類競り売り営業		1			1	1	3
集乳業					1		1
乳処業		1		2	6	1	10
特別牛乳搾取処理業							0
食肉処業		2	3	6	11	3	25
食品の放射線照射業							0
菓子製造業		157	124	257	359	207	1,104
アイスクリーム類製造業		5		10	24	3	42
乳製品製造業		3	3	5	18	1	30
清涼飲料水製造業		8	3	7	19	7	44
食肉製品製造業		4	1	1	11		17
水産製品製造業		4			7	2	13
氷雪製造業							0
液卵製造業		1	1	2	1	1	6
食用油脂製造業			2	3	4	5	14
みそ又はしょうゆ製造業		13	3	11	29	12	68
酒類製造業		6	2	5	10	2	25
豆腐製造業		8	4	7	6	2	27
納豆製造業			2		3	2	7
麺類製造業		23	11	23	38	29	124
そうざい製造業		128	74	150	172	80	604
複合型そうざい製造業				1		2	3
冷凍食品製造業		3	2	3	9	5	22
複合型冷凍食品製造業			1				1
漬物製造業		31	20	31	96	25	203
密封包装食品製造業		10	10	15	24	23	82
食品の小分け業		6	7	10	13	10	46
添加物（法第13条第1項の規定により規格が定められたものに限る）製造業		2	2	5	6	8	23
計		1,767	1,169	3,279	3,555	2,365	12,135

イ 食品衛生法第57条に基づく届出を要する食品関係営業施設（令和7（2025）年3月末日現在）  
 令和7（2025）年3月末における食品衛生法第57条に基づく届出を要する食品営業施設は7,054件となっている。

業 種		健康福祉センター					計
		県西	県東	県南	県北	安足	
旧許可業種であった営業	魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	29	28	96	72	52	277
	食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	40	44	124	141	66	415
	乳類販売業	255	143	506	498	429	1,831
	氷雪販売業	3	3	9	6	3	24
	コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	14	16	283	42	189	544
販売業	弁 当 販 売 業	2	4	17	17	11	51
	野 菜 果 物 販 売 業	28	18	97	56	38	237
	米 穀 類 販 売 業	10	12	43	25	9	99
	通信販売・訪問販売による販売業	3	4	10	6	8	31
	コンビニエンスストア	62	63	241	188	109	663
	百貨店、総合スーパー	53	35	167	115	93	463
	自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く。）	149	80	235	195	112	771
	その他の食料・飲料販売業	156	102	373	253	200	1,084
製造・加工業	添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）	1		5	6	1	13
	いわゆる健康食品の製造・加工業	2	6	5	8	3	24
	コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	14	19	50	56	25	164
	農産保存食料品製造・加工業	63	51	213	240	26	593
	調味料製造・加工業	14	15	21	35	16	101
	糖類製造・加工業		1				1
	精穀・製粉業	28	9	21	19	7	84
	製茶業	2	4	6	11	7	30
	海藻製造・加工業		1	8	1		10
	卵選別包装業	3	5	3	3		14
	その他の食料品製造・加工業	66	81	40	125	37	349
上記以外のもの	行 商	1	7	20	4	14	46
	集団給食施設	60	37	99	84	93	373
	器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造・加工に限る。）	13	13	30	14	39	109
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの		1		3		4
	その他	2	2	11	20	7	42
計		1,073	804	2,733	2,243	1,594	8,447

ウ 旧食品衛生法第52条に基づく許可を要する食品関係営業施設（令和7（2025）年3月末日現在）

令和7（2025）年3月末における旧食品衛生法第52条に基づく許可を要する食品営業施設は12,702件となっている。

業 種		健康福祉センター	県西	県東	県南	県北	安足	計
飲 食 店 営 業			1,061	490	1,512	1,707	943	5,713
内 訳	一 般 食 堂 ・ レ ス ト ラ ン 等		610	304	942	950	596	3,402
	仕 出 し ・ 弁 当		90	69	180	190	71	600
	旅 館		144	16	24	173	33	390
	そ の 他		217	101	366	394	243	1,321
喫 茶 店 営 業			74	102	209	316	119	820
菓 子 （ パ ン を 含 む ） 製 造 業			161	78	220	272	134	865
あ ん 類 製 造 業						2	3	5
ア イ ス ク リ ー ム 類 製 造 業			16	7	18	39	14	94
乳 処 理 業					1	5		6
特 別 牛 乳 搾 取 処 理 業								0
乳 製 品 製 造 業			2	2	2	14	2	22
集 乳 業						1		1
乳 類 販 売 業								
食 肉 処 理 業				5	10	7	9	31
食 肉 販 売 業			74	18	125	182	58	457
食 肉 製 品 製 造 業			2	1	4	4	1	12
魚 介 類 販 売 業			64	27	127	157	52	427
魚 介 類 せ り 売 営 業				1		2	2	5
魚 肉 ね り 製 品 製 造 業					1		1	2
食 品 の 冷 凍 又 は 冷 蔵 業			4	1	5	4	8	22
食 品 の 放 射 線 照 射 業								0
清 涼 飲 料 水 製 造 業			3	2	5	30	1	41
乳 酸 菌 飲 料 製 造 業						3	1	4
氷 雪 製 造 業				1				1
氷 雪 販 売 業								
食 用 油 脂 製 造 業			1	1				2
マ ー カ ー リ ン 又 は シ ョ ー ト ニ ン ク 製 造 業								0
み そ 製 造 業			14	6	8	23	9	60
醬 油 製 造 業			2			2	2	6
ソ ー ス 類 製 造 業			3	1	4	10	4	22
酒 類 製 造 業			2	3	11	12	4	32
豆 腐 製 造 業			4	7	7	4	4	26
納 豆 製 造 業						2		2
め ん 類 製 造 業			25	5	30	24	28	112
そ う ざ い 製 造 業			38	17	32	56	27	170
缶 詰 又 は 瓶 詰 食 品 製 造 業 （ 上 記 及 び 下 記 以 外 ）			10	4	11	27	9	61
添 加 物 （ 旧 法 第 11 条 第 1 項 の 規 定 に よ り 規 格 が 定 め ら れ た も の に 限 る ） 製 造 業			2	4	8	2	4	20
計			1,562	783	2,350	2,907	226	9,041

## (2) 監視指導等の状況

### ア 食品関係営業施設の監視指導状況

食品衛生監視員の数は、アのとおり専任33名、兼任75名、合計108名である。

また、施設の監視指導の状況は、イ～キのとおりである。

食品等による事故発生の予防は、施設の監視指導と相まって食品等事業者による自主管理によるところが大きい。今後とも、食品衛生監視機動班のより効率的な活動等により、効果的な監視指導を実施することが必要である。

#### (ア) 食品衛生監視員数（令和7(2025)年3月末日現在）

所 属	食品衛生監視員数	内 訳	
		専任者	兼任者
医薬・生活衛生課	9	4	5
県西健康福祉センター	12	6	6
県東健康福祉センター	6	3	3
県南健康福祉センター	14	7	7
県北健康福祉センター	20	8	12
安足健康福祉センター	11	5	6
食肉衛生検査所	36	0	36
計	108	33	75

#### (イ) 栃木県食品衛生監視指導計画に基づく監視結果（令和7(2025)年3月末日現在）

年度	健康福祉センター対応分			食肉衛生検査所対応分		
	監視計画件数	結果 (件数)	達成率	監視計画件数	結果 (件数)	達成率
平成 31(2019)	13,385	14,564	108.8%	12	18	150.0%
令和 2(2020)	13,408	10,424	77.7%	257	246	95.7%
〃 3(2021)	7,500	5,159	68.8%	268	263	98.1%
〃 4(2022)	6,600	4,852	73.5%	268	274	102.2%
〃 5(2023)	6,000	5,915	98.6%	267	267	100.0%
〃 6(2024)	6,160	6,474	105.1%	283	283	100.0%

(ウ) 食品衛生法第55条に基づく許可を要する食品関係営業施設の業種別監視状況（令和6（2024）年度）

業種	健康福祉センター	県西	県東	県南	県北	安足	計	処分件数									
								計	営業許可取消 命令	営業禁止命令	営業停止命令	改善命令	廃業命令	その他	告発件数		
飲食店営業		435	314	904	801	635	3,089	2		2							
内訳	一般食堂・レストラン等	235	137	461	440	322	1,595	2		2							
	仕出し・弁当	30	18	78	64	38	228	0									
	旅館	60	5	9	73	6	153	0									
	その他	110	154	356	224	269	1,113	0									
調理機能を有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する		6	2	16	10	11	45	0									
食肉販売業		29	13	38	46	28	154	0									
魚介類販売業		25	10	40	44	31	150	0									
魚介類競り売り営業						3	3	0									
集乳業					3		3	0									
乳処理業		4		5	16	7	32	0									
特別牛乳搾取処理業							0	0									
食肉処理業			2	3	3	1	9	0									
食品の放射線照射業							0	0									
菓子製造業		65	53	127	132	120	497	0									
アイスクリーム類製造業		7		5	16	3	31	0									
乳製品製造業		7	2	9	18	1	37	0									
清涼飲料水製造業		6	2	4	29	7	48	0									
食肉製品製造業		3	2	1	7		13	0									
水産製品製造業		2			9		11	0									
氷雪製造業							0	0									
液卵製造業		1	1	3	1	2	8	0									
食用油脂製造業			1	2	2	5	10	0									
みそ又はしょうゆ製造業		11	2	10	11	2	36	0									
酒類製造業		8	2	1	3	3	17	0									
豆腐製造業		1	4	3	3	5	16	0									
納豆製造業			1		1	2	4	0									
麺類類製造業		11	10	9	11	21	62	0									
そうざい製造業		57	28	51	55	52	243	1		1							
複合型そうざい製造業						3	3	0									
冷凍食品製造業		2	2	7	5	4	20	0									
複合型冷凍食品製造業			2				2	0									
漬物製造業		19	14	29	69	23	154	0									
密封包装食品製造業		9	3	13	14	16	55	0									
食品の小分け業		1	3	6	7	9	26	0									
添加物（法第13条第1項の規定により規格が定められたものに限る）製造業		2	2	3	3	4	14	0									
計		711	475	1,289	1,319	998	4,792	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0

(イ) 食品衛生法第57条に基づく届出を要する食品関係営業施設の監視状況 (令和6(2024)年度)

健康福祉センター 業 種	県西	県東	県南	県北	安足	計	処分件数及び内容								
							計	禁止命令	停止命令	改善命令	廃棄命令	その他	告発件数		
旧許可業種であった営業	魚介類販売業 (包装済みの魚介類のみの販売)	1	7	13	1	7	29	0							
	食肉販売業 (包装済みの食肉のみの販売)	6	12	16	11	16	61	0							
	乳類販売業	39	22	41	42	20	164	0							
	氷雪販売業		1	2			3	0							
	コップ式自動販売機 (自動洗浄・屋内設置)	3		3		3	9	0							
販売業	弁当販売業		2	1	4	2	9	0							
	野菜果物販売業	9	7	42	15	29	102	0							
	米穀類販売業	1	2	14			17	0							
	通信販売・訪問販売による販売業			3			3	0							
	コンビニエンスストア 百貨店、総合スーパー	16	11	32	22	22	103	0							
	自動販売機による販売業 (コップ式自動販売機(自動洗浄・ 屋内設置)を除く。)	13		3	2	5	23	0							
	その他の食料・飲料販売業	30	12	91	25	18	176	0							
製造・加工業	添加物製造・加工業(法第13条第1 項の規定により規格が定められた 添加物の製造を除く。)	1		1		1	3	0							
	いわゆる健康食品の製造・加工業	3	2	1			6	0							
	コーヒー製造・加工業 (飲料の製造を除く。)	1	2	6	5	3	17	0							
	農産保存食料品製造・加工業	3	6	40	18	2	69	0							
	調味料製造・加工業	6	2	3	9	5	25	0							
	糖類製造・加工業						0	0							
	精穀・製粉業	3	4		1	4	12	0							
	製茶業		1	1			2	0							
	海藻製造・加工業			1			1	0							
	卵選別包装業	1	2	1			4	0							
その他の食料品製造・加工業	17	9	4	11	6	47	0								
上記以外のもの	行商		1	1			2	0							
	集団給食施設	16	12	9	7	20	64	0							
	器具、容器包装の製造・加工業 (合成樹脂が使用された器具又は 容器包装の製造・加工に限る。)						0	0							
	露店、仮設店舗等における 飲食の提供のうち、 営業とみられないもの						0	0							
	その他		1	8			9	0							
計	205	131	366	212	190	1104	0	0	0	0	0	0	0	0	

(オ) 旧食品衛生法第52条に基づく許可を要する食品関係営業施設の業種別監視状況  
(令和6(2024)年度)

健康福祉センター 業種	県西	県東	県南	県北	安足	計	処分件数						告発件数	
							計	命令 営業許可取消	営業禁止命令	営業停止命令	改善命令	廃棄命令		その他
飲食店営業	143	78	207	361	104	893	4		4					
内訳														
一般食堂・レストラン等	76	37	126	181	46	466	3		3					
仕出し・弁当	39	30	36	52	29	186	0							
旅館	12		5	75	4	96	1		1					
その他	16	11	40	53	25	145	0							
喫茶店営業	6	3	11	12	12	44	0							
菓子(パンを含む)製造業	30	19	42	67	44	202	0							
あん類製造業				1	6	7	0							
アイスクリーム類製造業	15	2	7	19	7	50	0							
乳処 理 業			1	9		10	0							
特別牛乳搾取処理業						0	0							
乳製品製造業	1	3	1	9	6	20	0							
集 乳 業				3		3	0							
乳類販売業	(1) エに計上													
食肉処 理 業			6	2	2	10	0							
食肉販売業	21	10	16	39	14	100	0							
食肉製品製造業	1	2	7	4		14	0							
魚介類販売業	23	10	28	33	23	117	0							
魚介類せり売営業					6	6	0							
魚肉ねり製品製造業						0	0							
食品の冷凍又は冷蔵業		1	1	5	4	11	0							
食品の放射線照射業						0	0							
清涼飲料水製造業	3	2	3	17		25	0							
乳酸菌飲料製造業			1	6	1	8	0							
氷 雪 製 造 業						0	0							
氷 雪 販 売 業	(1) エに計上													
食用油脂製造業						0	0							
マーガリン又はショートニング製造業						0	0							
み そ 製 造 業	2	1	3	4		10	0							
醬 油 製 造 業						0	0							
ソ ー ス 類 製 造 業	1	1	2	4	3	11	0							
酒 類 製 造 業			1	2	1	4	0							
豆 腐 製 造 業	2	2	2	1	4	11	0							
納 豆 製 造 業					2	2	0							
め ん 類 製 造 業	3	3	1	8	23	38	0							
そ う ざ い 製 造 業	8	5	14	19	11	57	0							
缶詰又は瓶詰食品製造業 (上記及び下記以外)	2		4	19	1	26	0							
添加物(旧法第11条第1項 の規定により規格が定め られたものに限る)製造業	1	2	3		1	7	0							
計	262	144	361	644	275	1,686	4	0	4	0	0	0	0	0

イ 食品衛生法第55条に基づく許可を要する食品関係営業施設の業種別許可及び廃業の状況  
(令和6(2024)年度)

業 種	区 分	営業施設数 (令和6年度末現在)	営業許可施設数 (新 規)	廃業施設数
飲 食 店 営 業		9,011	2,509	275
内 訳	一 般 食 堂 ・ レ ス ト ラ ン 等	4,773		
	仕 出 し ・ 弁 当	402		
	旅 館	407		
	そ の 他	3,429		
調理機能を有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業		69	38	0
食 肉 販 売 業		249	78	6
魚 介 類 販 売 業		262	79	7
魚 介 類 競 り 売 り 営 業		3		0
集 乳 業		1		0
乳 処 理 業		10	2	0
特 別 牛 乳 搾 取 処 理 業		0		0
食 肉 処 理 業		25	6	1
食 品 の 放 射 線 照 射 業		0		0
菓 子 製 造 業		1,104	304	23
ア イ ス ク リ ー ム 類 製 造 業		42	13	0
乳 製 品 製 造 業		30	8	0
清 涼 飲 料 水 製 造 業		44	14	1
食 肉 製 品 製 造 業		17	3	0
水 産 製 品 製 造 業		13	2	0
氷 雪 製 造 業		0		0
液 卵 製 造 業		6	1	0
食 用 油 脂 製 造 業		14	3	0
み そ 又 は し ょ う ゆ 製 造 業		68	19	0
酒 類 製 造 業		25	9	1
豆 腐 製 造 業		27	6	2
納 豆 製 造 業		7	3	0
麵 類 製 造 業		124	24	1
そ う ざ い 製 造 業		604	123	11
複 合 型 そ う ざ い 製 造 業		3		0
冷 凍 食 品 製 造 業		22	6	0
複 合 型 冷 凍 食 品 製 造 業		1		0
漬 物 製 造 業		203	91	1
密 封 包 装 食 品 製 造 業		82	24	1
食 品 の 小 分 け 業		46	14	1
添加物(法第13条第1項の規定により規格が定められたものに限る)製造業		23	7	0
計		12,135	3,386	331

ウ 旧食品衛生法第52条に基づく許可を要する食品関係営業施設の業種別許可及び廃業の状況  
(令和6(2024)年度)

業 種	区 分	営業施設数 (令和6年度末現在)	営業許可施設数	廃業施設数
			更 新※1	
飲 食 店 営 業		5,713		999
内 訳	一般食堂・レストラン等	3,402		474
	仕出し・弁当	600		94
	旅 館	390		46
	そ の 他	1,321		385
喫 茶 店 営 業		820		273
菓 子 (パンを含む) 製 造 業		865		162
あ ん 類 製 造 業		5		0
ア イ ス ク リ ー ム 類 製 造 業		94		17
乳 処 理 業		1		0
特 別 牛 乳 搾 取 処 理 業		0		0
乳 製 品 製 造 業		22		3
乳 類 販 売 業※2				
集 乳 業		1		1
食 肉 処 理 業		31		3
食 肉 販 売 業		457		48
食 肉 製 品 製 造 業		12		2
魚 介 類 販 売 業		427		56
魚 介 類 せ り 売 営 業		5		0
魚 肉 ね り 製 品 製 造 業		2		0
食 品 の 冷 凍 又 は 冷 蔵 業		22		11
食 品 の 放 射 線 照 射 業		0		0
清 涼 飲 料 水 製 造 業		41		7
乳 酸 菌 飲 料 製 造 業		4		1
氷 雪 製 造 業		1		0
氷 雪 販 売 業※2				
食 用 油 脂 製 造 業		2		1
マーガリン又はショートニング製造業		0		0
み そ 製 造 業		60		11
醬 油 製 造 業		6		0
ソ ー ス 類 製 造 業		22		5
酒 類 製 造 業		32		2
豆 腐 製 造 業		26		8
納 豆 製 造 業		2		1
め ん 類 製 造 業		112		19
そ う ざ い 製 造 業		170		35
缶 詰 又 は 瓶 詰 食 品 製 造 業 (上 記 及 び 下 記 以 外 )		61		14
添加物(旧法第11条第1項の規定により 規格が定められたものに限る)製造業		20		5
計		9,036	0	1,684

※1 令和4(2022)年度にあった許可期限満了等に伴う新規営業許可件数を掲載した。

※2 乳類販売業及び氷雪販売業については、令和3(2021)年6月以降は食品衛生法第57条に基づく届出を要する施設となった。

エ 食品衛生関係苦情件数の年度推移

区 分		年 度												
		H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R元 2019	R 2 2020	R 3 2021	R 4 2022	R5 2023	R6 2024
不良食品に関する こと	腐敗、変敗に関すること	31	30	43	38	34	20	30	17	19	21	19	25	26
	異物混入に関すること	34	61	126	203	237	172	97	47	59	51	33	44	42
	表示に関すること	17	17	26	14	21	17	13	5	9	12	13	17	10
	容器包装に関すること	0	0	1	2	3	2	1	1	3	3	1	1	1
	有症苦情	45	94	80	94	85	92	105	65	40	47	61	44	70
	その他	26	34	39	41	35	41	30	21	24	10	16	14	15
	小 計	153	236	315	392	415	344	276	156	154	144	143	145	164
す施 る設 こに と関	施設の衛生状態に関すること	27	18	33	19	30	38	22	32	29	28	21	24	24
	ねずみ、昆虫等に関すること	5	6	4	5	4	8	6	7	2	6	13	8	6
	小 計	32	24	37	24	34	46	28	39	31	34	34	32	30
施設からの排水に関すること		15	2	2	3	2	4	5	2	1	1	1	9	3
その他		73	56	68	86	85	35	31	57	70	41	43	13	31
合 計		273	318	422	505	536	429	340	254	256	220	221	199	228

オ 食品衛生専門監視指導班の活動状況

食品衛生専門監視指導班は、食品関係営業施設のうち大規模な又は広域流通食品の製造施設の監視指導を行うことを目的として、県医薬・生活衛生課内に設置している。

監視対象施設については、各健康福祉センターが選定し、3～5件の監視を令和3(2021)年度からは、HACCPに基づく衛生管理を導入している施設を対象に加え監視指導を実施している。

(ア) 食品衛生法第55条に基づく許可を要する食品関係営業施設の業種別監視状況

業種区分	業 種 数						監 視 件 数						
	機動班名	県西	県東	県南	県北	安足	合計	県西	県東	県南	県北	安足	合計
食品衛生法許可													
飲食店営業						0							0
調理機能を有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業						0							0
食肉販売業						0							0
魚介類販売業						0							0
魚介類競り売り営業						0							0
集乳業						0							0
乳処理業					1	1					1	1	1
特別牛乳搾取処理業						0							0
食肉処理業						0							0
食品の放射線照射業						0							0
菓子製造業	1			1	1	3	1			1	1	3	3
アイスクリーム類製造業						0							0
乳製品製造業	1					1	1						1
清涼飲料水製造業						0							0
食肉製品製造業						0							0
水産製品製造業						0							0
氷雪製造業						0							0
液卵製造業					1	1					1	1	1
食用油脂製造業						0							0
みそ又はしょうゆ製造業						0							0
酒類製造業				1		1				1		1	1
豆腐製造業						0							0
納豆製造業						0							0
麺類製造業						0							0
そうざい製造業			1			1			1			1	1
複合型そうざい製造業						0							0
冷凍食品製造業						0							0
複合型冷凍食品製造業						0							0
漬物製造業			1	2	1	4			1	2	1	4	4
密封包装食品製造業	1					1	1						1
食品の小分け業	1					1	1						1
添加物（法第13条第1項の規定により規格が定められたものに限る）製造業	1					1	1						1
合 計		5	0	2	4	4	15	5	0	2	4	4	15
施 設 数								3	0	2	3	4	13
稼 動 日 数								3	0	2	3	4	13

## (イ) 旧食品衛生法第52条及び旧栃木県食品衛生条例に基づく許可を要する食品関係営業施設の業種別監視状況

業種区分	機動班名	業 種 数					監 視 件 数						
		県西	県東	県南	県北	安足	合計	県西	県東	県南	県北	安足	合計
食品衛生法許可													
飲食店営業				1			1			1			1
菓子製造業		1	1		1	2	5	1	1		1	2	5
あん類製造業							0						0
乳処理業							0						0
乳製品製造業						1	1					1	1
魚介類販売業							0						0
魚肉ねり製品製造業							0						0
食品の冷凍又は冷蔵業			1			1	2		1			1	2
缶詰又は瓶詰食品製造業							0						0
アイスクリーム類製造業							0						0
乳類販売業							0						0
食肉処理業				1			1			1			1
食肉販売業							0						0
食肉製品製造業							0						0
乳酸菌飲料製造業						1	1					1	1
食用油脂製造業							0						0
醤油製造業							0						0
ソース類製造業							0						0
酒類製造業							0						0
豆腐製造業		1	1				2	1	1				2
めん類製造業		1				1	2	1				1	2
そうざい製造業		1	1	1			3	1	1	1			3
添加物（規格あり）製造業					1		1				1		1
清涼飲料水製造業		1					1	1					1
合 計		5	4	3	2	6	20	5	4	3	2	6	20
施 設 数								3	3	2	2	3	13
稼 動 日 数								3	3	2	2	3	13

カ 食品衛生監視機動班の活動状況

食品関係営業施設等の監視指導及び食品等の検査を効率的に実施するため、各保健所ごとに食品衛生監視機動班を設置している。

(ア) 食品衛生監視機動班の活動状況

機動班名 項目	第1班 (県西)	第2班 (県東)	第3班 (県南)	第4班 (県北)	第5班 (安足)	合計
稼働日数(合計)	265	176	306	573	210	1,530
施設監視	184	137	210	395	177	1,103
食品等の収去	36	33	38	78	21	206
食中毒等の調査	23	1	14	9	3	50
衛生教育	9	3	19	12	9	52
その他	13	2	25	79	0	119
監視件数(合計)	1,166	648	1,918	2,028	1,361	7,121
営業許可	960	543	1,555	1,792	1,157	6,007
営業届出	206	105	363	236	204	1,114
食品等の収去検体数	239	162	328	765	318	1,812

(イ) 食品衛生監視機動班の違反発見状況

機動班名 違反内容	第1班 (県西)	第2班 (県東)	第3班 (県南)	第4班 (県北)	第5班 (安足)	合計
食品衛生法	第6条			1	3	4
	第9条					0
	第10条					0
	第13条					0
	第16条					0
	第18条					0
	第19条					0
	第20条					0
	第25条					0
	第51条					0
	第52条					0
	第55条				1	1
その他						0
食品表示法	1					1
計	1	0	1	4	0	6
指示書交付件数	1	0	0	0	0	1

(3) 食品等の収去検査の状況

ア 収去検査の実施状況

「食品衛生法」第28条に基づき、食品等の収去検査を実施した。令和6(2024)年度の食品等(牛乳及び加工乳を除く)規格基準等検査の検体数は711検体で、違反はなかった。また、牛乳及び加工乳の収去検体数は369検体で、違反はなかった。

(ア) 食品等(乳を除く)の収去検査の年次推移

年 度	収 去 検体数	不良 検体数 (実数)	不良理由(延数)							違反率 (%)
			大腸菌群	異物	添加物 使用基準	法定外 添加物	残留農 薬基準	残留動 物用医 薬品	その他	
25(2013)	2,287	42	9	0	4	0	0	0	29	1.8
26(2014)	2,456	40	14	0	0	0	0	0	28	1.6
27(2015)	2,509	41	9	0	0	0	0	0	38	1.6
28(2016)	2,345	61	23	0	3	0	0	0	44	2.6
29(2017)	2,364	71	24	0	3	0	0	0	49	3.0
30(2018)	2,358	55	18	0	1	0	0	0	39	2.3
元(2019)	2,308	42	26	0	1	0	0	0	25	1.8
2(2020)	1,717	24	10	0	0	0	0	0	20	1.4
3(2021)	1,258	5	3	0	0	0	0	0	3	0.4
4(2022)	657	4	1	0	3	0	0	0	0	0.4
5(2023)	711	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
6(2024)	517	1	0	0	2	0	0	0	0	0.4

(イ) 食品等(乳を除く)の収去検査

区 分	収 去 検体数	不 良 検体数 (実 数)	不良理由(延数)						
			大腸菌群	異物	添加物 使用基準	法定外 添加物	残留農 薬基準	残留動 物用医 薬品	その他
魚介類	16	0							
冷凍食品 (無加熱摂取冷凍食品)	8	0							
冷凍食品(冷凍前加熱 ・加熱後摂取冷凍食品)	13	0							
冷凍食品(冷凍前未加熱 ・加熱後摂取冷凍食品)	13	0							
冷凍食品 (生食用冷凍鮮魚介類)	0	0							
魚介類加工品 (かん詰・びん詰を除く)	4	0							
肉卵類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)	54	1			2				
乳製品	62	0							
乳類加工品(アイスクリーム類 を除きマーガリンを含む)	0	0							
アイスクリーム類・氷菓	57	0							
穀類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)	36	0	/						
野菜類・果物及びその加工 品(かん詰・びん詰を除く)	149	0	/						
菓子類	22	0							
清涼飲料水	45	0							
酒精飲料	17	0	/						
氷雪	0	0							
水	3	0							
かん詰・びん詰	1	0	/						
その他の食品	17	0	/						
添加物及びその製剤	0	0	/	/	/	/	/	/	/
器具及び容器包装	0	0	/	/	/	/	/	/	/
おもちゃ	0	0	/	/	/	/	/	/	/
計	517	1	0	0	2	0	0	0	0

(ウ) 乳の収去検査

区分	収去 検体数	不良 検体数 (実数)	不良理由(延数)							
			無脂肪乳 固形分	乳脂肪	比重	酸度	細菌数	大腸 菌群	残留農 薬基準	残留動 物用医 薬品
生乳	405	0	/	/				/		
牛乳	22	0								
低脂肪牛乳										
加工乳 (乳脂肪分3%以上)			/	/						
加工乳 (乳脂肪分3%未満)			/	/						
その他										
計	427	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(エ) 遺伝子組換え食品の検査

検体の種類	検査の種類	検体数	結果
大豆	定量	10	適正な表示であった。
とうもろこし又はパパイヤ	定性	10	安全性未審査の遺伝子組換え食品は検出しなかった。

(オ) 食物アレルギー検査

特定原材料の種類	検査食品	検体数	検出件数
小麦	生菓子等	11	1
そば	生めん、ゆでめん等	10	1

(カ) 食中毒発生防止検査

検査食品	検体数	要注意検体数※
弁当、そうざい、洋生菓子等	550	10

※弁当、そうざい等の衛生規範の廃止に伴い、衛生規範に準じて本県が定めた指導基準の要注意(細菌数超過等)に該当した検体数

イ かんぴょうの検査(添加物使用基準)

本県特産のかんぴょうの生産量は、令和4(2022)年産で164t(生産振興課調べ)であるが、合成保存料として使用される二酸化硫黄(SO<sub>2</sub>)の基準違反を防止するため、収去検査を実施している。

(ア) 本県産かんぴょうの県外での違反件数

年 度	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R元 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024
違反件数	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0

ウ 汚染物質の検査

食肉、野菜、果物や加工食品等の残留農薬、抗生物質や重金属等の検査を実施した。

(ア) 牛肉、豚肉等の抗生物質検査 (78検体)

検査項目	国産			輸入	国産			
	国産牛肉	国産豚肉	国産鶏肉	輸入鶏肉※	鶏卵	鮎	ニジマス	はちみつ
	20検体	25検体	3検体	6検体	9検体	4検体	5検体	6検体
抗生物質	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
オキシテトラサイクリン系抗生物質 (※:総テトラサイクリン)	—	—	—	ND	—	ND	ND	—

(イ) 牛肉、豚肉等の合成抗菌剤検査 (82検体)

検査項目	国産						輸入	
	国産牛肉	国産豚肉	国産鶏肉	鶏卵	鮎	ニジマス	輸入豚肉	輸入鶏肉
	20検体	25検体	3検体	9検体	4検体	5検体	10検体	6検体
エトパペート	—	—	—	ND	ND	ND	ND	ND
オキシソニック酸	—	—	—	ND	ND	—	ND	ND
オルメトプリム	—	—	—	ND	ND	ND	ND	ND
スルファキノキサリン	—	—	—	ND	ND	ND	ND	ND
スルファクロルピリダジン	—	—	—	—	—	—	ND	—
スルファジアジン	—	—	—	ND	ND	ND	ND	ND
スルファジミジン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
スルファジメトキシ	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
スルファチアゾール	—	—	—	ND	ND	ND	ND	ND
スルファドキシ	—	—	—	ND	ND	ND	ND	ND
スルファニトラン	—	—	—	ND	—	—	ND	ND
スルファピリジン	—	—	—	ND	ND	ND	ND	ND
スルファメトキサゾール	—	—	—	ND	ND	ND	ND	ND
スルファメトキシピリダジン	—	—	—	ND	ND	ND	ND	ND
スルファメラジン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
スルファモノメトキシ	—	—	—	ND	ND	ND	ND	ND
チアンフェニコール	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
トリメトプリム	—	—	—	ND	ND	ND	ND	ND
ピリメタミン	—	—	—	ND	ND	ND	ND	ND

(ウ) 牛肉、豚肉等の内部寄生虫用剤検査 (34検体)

検体名 検査項目	国産			輸入	
	鶏卵 9 検体	鮎 4 検体	ニジマス 5 検体	輸入豚肉 10 検体	輸入鶏肉 6 検体
アルベンダゾール	ND	ND	ND	ND	ND
チアベンダゾール	—	—	—	—	—
フルベンダゾール	ND	ND	—	—	ND
レバミゾール	ND	—	ND	ND	ND

(エ) 牛肉、豚肉等のホルモン剤 (34検体)

検体名 検査項目	国産			輸入	
	鶏卵 9 検体	鮎 4 検体	ニジマス 5 検体	輸入豚肉 10 検体	輸入鶏肉 6 検体
ゼラノール	ND	ND	ND	ND	ND
酢酸トレンボロン	—	—	—	—	—
酢酸メレンゲステロール	—	—	—	—	—

<全国統一モニタリング検査 (177検体) >

「畜水産食品の残留有害物質モニタリング検査実施要領」(令和5(2023)年5月19日付け通知)に基づき、本県産の畜水産食品の残留有害物質モニタリング検査を実施した(上記ア～エの検体数(国産に限る)再掲)。

区分	牛肉	豚肉	鶏肉	鶏卵	鮎	ニジマス	はちみつ	計
抗生物質 (OTC含む)	20	25	3	9	4	5	6	72
合成抗菌剤	20	25	3	9	4	5	—	66
残留農薬	2	1	—	—	—	—	—	3
内部寄生虫剤	—	—	—	9	4	5	—	18
ホルモン剤	—	—	—	9	4	5	—	18
計	42	51	6	36	16	20	6	177

## (オ) 残留農薬検査（果物・野菜・加工食品・食肉）（70検体）

検体名	検体数	検査項目
トマト	7	BHCほか305項目
輸入柑橘類	5	BHCほか305項目
きゅうり	7	BHCほか302項目
ぶどう	5	BHCほか302項目
なす	6	BHCほか288項目
なし	6	BHCほか299項目
にら	5	BHCほか262項目
ねぎ	6	BHCほか273項目
国産牛肉	2	BHCほか5項目
国産豚肉	1	BHCほか5項目
輸入鶏肉	6	BHCほか5項目
いちご	①7 ②7	①BHC他306項目 ②BHC他294項目

## &lt;残留農薬等の検出状況&gt;

No.	検体名	検査項目1	検査項目2	分析値 (ppm)	基準値 (ppm)	国産/輸入	備考
1	輸入豚肉	物用医薬	スルファジミジン	0.0030	0.10	輸入	カナダ
2	トマト	残留農薬	アセタミプリド	0.032	2	国産	鹿沼市
3	トマト	残留農薬	シフルフェナミド	0.023	0.5	国産	真岡市
4	トマト	残留農薬	フェンピロキシメト	0.017	0.5	国産	小山市
			プロプロフェジン	0.014	1		
5	トマト	残留農薬	ピラクストロピン	0.0061	0.5	国産	足利市
			ボスカリド	0.0080	5		
6	グレープフルーツ(輸入柑橘類)	残留農薬	イマザリル	0.63	5	輸入	ブラジル
			エトキサゾール	0.017	0.7		
			チアベンダゾール	2.7	10		
			ピリダベン	0.0087	1		
			ピリプロキシフェン	0.018	2		
			ピリメタニル	0.19	10		
7	グレープフルーツ(輸入柑橘類)	残留農薬	イマザリル	1.5	5	輸入	トルコ
			チアベンダゾール	0.93	10		
			ピラクストロピン	0.018	2		
			ピリメタニル	0.97	10		
			メトキシフェノジド	0.0071	3		
8	グレープフルーツ(輸入柑橘類)	残留農薬	アゾキシストロピン	0.62	10	輸入	アメリカ
			イマザリル	0.39	5		
			チアベンダゾール	0.94	10		
			ピリプロキシフェン	0.0070	2		
			フルジオキサニル	0.41	10		
9	グレープフルーツ(輸入柑橘類)	残留農薬	イマザリル	2.2	5	輸入	南アフリカ
			チアベンダゾール	2.8	10		
			トリフロキシストロピン	0.014	3		
			ピラクストロピン	0.0054	2		
			ピリメタニル	0.039	10		
			プロプロフェジン	0.0052	3		
10	グレープフルーツ(輸入柑橘類)	残留農薬	アゾキシストロピン	0.036	10	輸入	南アフリカ
			イマザリル	2.0	5		
			チアベンダゾール	2.7	10		

11	きゅうり	残留農薬	アゾキシストロビン	0.0052	1	国産	日光市
			クロルフェナビル	0.0087	0.5		
			プロシミドン	0.013	4		
12	きゅうり	残留農薬	プロシミドン	0.053	4	国産	小山市
13	ぶどう	残留農薬	イミダクロプリド	0.17	3	国産	栃木市
			クレゾキシムメチル	0.0082	15		
			クロチアニジン	0.071	5		
			クロルフェナビル	0.014	5		
			シプロジニル	0.18	5		
			テブコナゾール	0.13	10		
			フルジオキサニル	0.044	10		
14	ぶどう	残留農薬	シプロジニル	0.10	5	国産	栃木市
			フルジオキサニル	0.022	5		
15	ぶどう	残留農薬	シプロジニル	0.033	5	国産	栃木市
			ピラクストロビン	0.010	2		
			フルジオキサニル	0.0090	5		
			ボスカリド	0.062	10		
16	ぶどう	残留農薬	シプロジニル	0.0076	5	国産	栃木市
			テブコナゾール	0.0086	10		
			ベルメトリン	0.019	7		
17	なす	残留農薬	アセタミプリド	0.035	2	国産	鹿沼市
18	なし	残留農薬	クロルフェナビル	0.0058	1	国産	鹿沼市
			テトラジホン	0.015	1		
19	なし	残留農薬	シベルメトリン	0.0068	2	国産	鹿沼市
20	なし	残留農薬	フェンプロパトリン	0.018	2	国産	芳賀町
21	なし	残留農薬	クレゾキシムメチル	0.055	5	国産	栃木市
			ボスカリド	0.013	3		
22	なし	残留農薬	アセタミプリド	0.035	2	国産	大田原市
23	なし	残留農薬	テブコナゾール	0.025	5	国産	佐野市
			テフルベンズロン	0.030	0.5		
			フェンピロキシメート	0.036	0.5		
24	にら	残留農薬	スピノサド	0.075	5	国産	鹿沼市
25	にら	残留農薬	トルフェンピラド	0.14	9	国産	鹿沼市
26	にら	残留農薬	シメコナゾール	0.0092	0.1	国産	鹿沼市
27	にら	残留農薬	アセタミプリド	0.074	5	国産	上三川町
28	にら	残留農薬	クレゾキシムメチル	0.22	25	国産	那珂川町
29	ねぎ	残留農薬	クロルフェナビル	0.076	3	国産	足利市
			テフルベンズロン	0.033	1		
30	ねぎ	残留農薬	フルジオキサニル	0.028	7	国産	佐野市
31	いちご	残留農薬	フェンピロキシメート	0.071	0.5	国産	鹿沼市
			ミクロブタニル	0.10	0.8		
32	いちご	残留農薬	シフルフェナミド	0.021	0.7	国産	益子町
			シメコナゾール	0.0068	3		
			ボスカリド	0.040	15		
			ミクロブタニル	0.071	0.8		
			メパニピリム	0.011	7		
33	いちご	残留農薬	シフルフェナミド	0.0056	0.7	国産	栃木市
			フルフェノクスロン	0.047	0.5		
			ミクロブタニル	0.36	0.8		
34	いちご	残留農薬	シメコナゾール	0.0071	3	国産	足利市
			テフルベンズロン	0.0060	1		
35	いちご	残留農薬	アセタミプリド	0.36	3	国産	鹿沼市
			シメコナゾール	0.018	3		
			ノバルロン	0.0072	2		
36	いちご	残留農薬	メパニピリム	0.15	7	国産	茂木町
37	いちご	残留農薬	アゾキシストロビン	0.0078	10	国産	壬生町
			シメコナゾール	0.0069	3		

(カ) 輸入ナッツの発がん性物質検査（アフラトキシン）（2検体）

品名	産地	検体数	総アフラトキシン
輸入ナッツ	中国	1	ND
	アメリカ	1	ND

(キ) 放射性物質検査

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故による食品の安全性に対する不安の払拭を図るため、県内で生産及び製造される食品や流通する食品について、放射性物質検査を27検体実施した。

全ての検体が、食品中の放射性物質の基準値以下だった。

検体名	検体数	基準超過	検査項目
牛肉	6	0	放射性セシウム
豚肉	6	0	
鶏肉	3	0	
羊肉	0	0	
山羊肉	0	0	
馬肉	0	0	
羊肝臓	0	0	
鶏卵	0	0	
はちみつ	0	0	
野菜類	0	0	
海水魚	0	0	
牛乳	10	0	
粉ミルク	2	0	
めん類	0	0	
食肉製品	0	0	
漬物	0	0	
ゆば	0	0	
魚肉練り製品	0	0	
天然氷	0	0	
計	27	0	

#### (4) 食中毒の発生状況

令和6(2024)年の全国の食中毒発生状況は、発生件数1,037件、患者数14,229名、死者数3名であった。

本県(宇都宮市を除く)においては、発生件数が11件と前年より4件増加し、患者数は122名で28名増加した。

病因物質別にみると、ノロウイルス5件(患者数103名)、カンピロバクター3件(患者数16名)、アニサキス3件(患者数3名)の食中毒が発生した。

過去10年間の発生状況は、合計86件(年平均8.6件)、患者数2,039名で1件当たりの患者数は23.7名と全国平均(14.3名)より多い状況にある。

平成26(2014)年から本県では、ノロウイルスが多発傾向となる11月～3月を「栃木県ノロウイルス食中毒予防推進期間」と定め集中的な注意喚起に取り組んだ。更に、ノロウイルス食中毒の多発が予想された令和6(2024)年12月15日付けで「栃木県ノロウイルス食中毒特別警戒情報」の発信を行い、関係機関・団体等と連携しながら啓発活動に取り組んだ。

また、全国的には平成30(2018)年からアニサキスによる食中毒の発生件数が最も多く(令和6(2024)年は330件)、本県においても3件の食中毒が発生したことから、飲食店や販売店に対し監視指導を強化するとともに、県民に対し県民だよりなどの広報誌をはじめ、ホームページやSNS(Facebook、X(旧Twitter)等)を活用し、正しい知識の普及及び注意喚起を行った。

ア 食中毒発生状況の年次推移

年次	発生件数	患者数	死亡者数	り患率 (人口10万対)	全国り患率 (人口10万対)
昭和 56 (1981)	14	185	0	10.2	25.5
” 57 (1982)	16	775	0	42.6	29.0
” 58 (1983)	13	1,011	1	54.9	31.0
” 59 (1984)	22	365	0	19.7	27.5
” 60 (1985)	13	1,357	0	72.9	36.4
” 61 (1986)	17	1,338	0	71.3	29.2
” 62 (1987)	10	209	0	11.1	20.7
” 63 (1988)	10	641	0	33.7	33.7
平成 元 (1989)	16	992	2	51.5	29.6
” 2 (1990)	20	1,001	1	52.7	30.4
” 3 (1991)	11	377	0	19.4	32.0
” 4 (1992)	15	1,504	0	77.1	23.9
” 5 (1993)	15	566	0	28.9	20.6
” 6 (1994)	13	375	0	19.0	28.6
” 7 (1995)	12	974	0	49.2	21.2
” 8 (1996)	11(15)	266(319)	0	15.6	36.8
” 9 (1997)	7(9)	604(648)	0	32.4	31.7
” 10 (1998)	25(32)	453(1,250)	2	62.3	36.5
” 11 (1999)	26(29)	430(511)	0	25.4	27.8
” 12 (2000)	15(20)	400(470)	0	23.4	34.2
” 13 (2001)	11(14)	482(576)	0(1)	28.7	20.3
” 14 (2002)	25(31)	419(585)	0(9)	29.1	21.7
” 15 (2003)	20(22)	867(916)	1	45.5	23.0
” 16 (2004)	14(17)	579(645)	1	32.0	22.2
” 17 (2005)	11(15)	287(443)	0	22.0	21.2
” 18 (2006)	23(24)	731(779)	0	38.7	30.5
” 19 (2007)	7(13)	260(411)	0	20.4	26.2
” 20 (2008)	15(24)	191(408)	0	20.3	19
” 21 (2009)	11(14)	240(254)	0	12.6	15.9
” 22 (2010)	18(28)	958(1,071)	0	53.6	20.4
” 23 (2011)	9(12)	148(177)	0	8.9	16.9
” 24 (2012)	6(12)	693(854)	0	42.9	20.9
” 25 (2013)	3(7)	263(492)	0	24.8	16.3
” 26 (2014)	4(6)	113(179)	0	9.0	15.2
” 27 (2015)	6(11)	114(188)	0	9.5	17.7
” 28 (2016)	15(19)	754(795)	0	40.4	16.0
” 29 (2017)	10(13)	413(728)	0	37.3	13.0
” 30 (2018)	5(9)	243(486)	0	12.4	13.7
令和 元 (2019)	6(7)	117(118)	0	6.0	10.3
” 2 (2020)	7(10)	15(22)	1	0.8	11.5
” 3 (2021)	8(9)	139(143)	0	7.5	8.8
” 4 (2022)	11(11)	28(28)	0	1.5	5.5
” 5 (2023)	7(11)	94(178)	0	5.0	9.5
” 6 (2024)	11(14)	122(152)	0	6.5	11.5

※( )内は、宇都宮市分を含む数

イ 令和6(2024)年食中毒発生状況

番号	発生日	発生場所	摂食者数	患者数	死者数	原因食品	病因物質	血清型別等	原因施設	摂取場所	備考
1	R6.2.27	那須塩原市	87	25	0	施設が提供した食事	ノロウイルス		集団給食施設	事業場	県北
2	R6.2.29	大田原市	22	16	0	飲食店が提供した食事	ノロウイルス		飲食店	飲食店	県北
3	R6.3.10	小山市	72	32	0	飲食店が提供した食事	ノロウイルス		飲食店	飲食店	県南
4	R6.3.24	鹿沼市	22	15	0	飲食店が提供した食事	ノロウイルス		飲食店	飲食店	県西
5	R6.4.9	栃木市	5	3	0	飲食店が提供した食事	カンピロバクター・ジエジエニ		飲食店	飲食店	県南
6	R6.5.29	真岡市	1	1	0	販売店が提供した刺身 (金目鯛)	アニサキス		販売店	自宅	県東
7	R6.7.7	那須塩原市	1	1	0	販売店が提供した刺身 (カツオ)	アニサキス		販売店	自宅	県北
8	R6.7.27	壬生町	11	9	0	飲食店が提供した食事	カンピロバクター		飲食店	飲食店	県南
9	R6.7.29	足利市	4	4	0	飲食店が提供した食事	カンピロバクター		飲食店	飲食店	安足
10	R6.9.30	鹿沼市	1	1	0	販売店が提供した刺身 (カツオ)	アニサキス		販売店	自宅	県西
11	R6.12.7	那珂川町	36	15	0	飲食店が提供した食事	ノロウイルス		飲食店	飲食店	県北
累計			262	122	0						

ウ 令和5(2023)年及び令和6(2024)年の食中毒発生状況

(ア) 原因食品別発生状況

原因食品	件数		患者数	
	R5年 (2023)	R6年 (2024)	R5年 (2023)	R6年 (2024)
魚介類	1	3	1	3
魚介類加工品	0	0	0	0
肉類及びその加工品	0	0	0	0
卵類及びその加工品	0	0	0	0
乳類及びその加工品	0	0	0	0
穀類及びその加工品	0	0	0	0
野菜及びその加工品 ※きのこ類	0	0	0	0
菓子類	0	0	0	0
野菜及びその加工品	0	0	0	0
複合調理品	0	0	0	0
その他	4	8	91	119
不明	2	0	2	0
計	7	11	94	122

(イ) 原因施設別発生状況

原因施設	件数		患者数	
	R5年 (2023)	R6年 (2024)	R5年 (2023)	R6年 (2024)
家庭	0	0	0	0
事業場	0	1	0	25
学校	0	0	0	0
病院	0	0	0	0
旅館	0	0	0	0
飲食店	5	7	92	94
販売店	0	3	0	3
製造所	0	0	0	0
仕出屋	0	0	0	0
採取場所	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
不明	2	0	2	0
計	7	11	94	122

(イ) 月別発生状況

発生月	件数		患者数	
	R5年 (2023)	R6年 (2024)	R5年 (2023)	R6年 (2024)
1	1	0	28	0
2	2	2	50	41
3	2	2	2	47
4	0	1	0	3
5	0	1	0	1
6	0	0	0	0
7	1	3	1	14
8	0	0	0	0
9	0	1	0	1
10	0	0	0	0
11	0	0	0	0
12	1	1	13	15
計	7	11	94	122

(イ) 病因物質別発生状況

病因物質	件数		患者数		
	R5年 (2023)	R6年 (2024)	R5年 (2023)	R6年 (2024)	
病因物質の判明したもの	7	11	94	122	
内	サルモネラ属菌	0	0	0	0
	ブドウ球菌	0	0	0	0
	腸炎ビブリオ	0	0	0	0
	病原大腸菌	0	0	0	0
	ウエルシュ菌	0	0	0	0
	セレウス菌	0	0	0	0
	カンピロバクター	0	3	0	16
	ノロウイルス	3	5	63	103
	その他のウイルス	1	0	28	0
	アニサキス	3	3	3	3
訳	自然毒(植物性)	0	0	0	0
	自然毒(動物性)	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
病因物質の不明なもの	0	0	0	0	
計	7	11	94	122	

エ 過去10年間（平成27(2015)年～令和6(2024)年）の食中毒発生状況

(ア) 原因食品別発生状況

原因食品	件数	患者数	死亡者数
魚介類	15	18	0
魚介類加工品	0	0	0
肉類及びその加工品	1	6	0
卵類及びその加工品	0	0	0
乳類及びその加工品	0	0	0
穀類及びその加工品	0	0	0
野菜及びその加工品 ※きのこ類	5	21	1
菓子類	0	0	0
野菜及びその加工品	0	0	0
複合調理品	3	193	0
その他	50	1,787	1
不明	12	14	0
計	86	2,039	2

(イ) 月別発生状況

発生月	件数	患者数	死亡者数
1	8	111	1
2	12	269	0
3	13	505	0
4	5	164	0
5	7	81	0
6	7	157	0
7	7	18	0
8	4	99	1
9	8	91	0
10	2	5	0
11	6	159	0
12	7	380	0
計	86	2,039	2

## (ウ) 原因施設別発生状況

原因施設	件数	患者数	死亡者数
家庭	9	19	1
事業場	1	25	0
学校	1	182	0
病院	1	268	0
旅館	6	247	0
飲食店	43	1,064	1
販売店	6	9	0
製造所	0	0	0
仕出屋	4	171	0
採取場所	0	0	0
その他	3	40	0
不明	12	14	0
計	86	2,039	2

## (エ) 病因物質別発生状況

病因物質	件数	患者数	死亡者数	
病因物質の判明したもの	84	2,036	2	
内 訳	サルモネラ属菌	3	211	0
	ブドウ球菌	1	5	0
	腸炎ビブリオ	0	0	0
	病原大腸菌	1	16	0
	ウエルシュ菌	3	130	0
	セレウス菌	0	0	0
	カンピロバクター	10	64	0
	ノロウイルス	36	1,534	0
	その他のウイルス	1	28	1
	アニサキス	23	23	0
	自然毒(植物性)	5	21	1
	自然毒(動物性)	1	4	0
	その他	0	0	0
病因物質の不明なもの	2	3	0	
計	86	2,039	2	

(5) 調理師免許

「調理師法」に基づき、調理師試験の実施、免許の交付等の事務を行った。

年 度	調理師試験の実施状況				調理師免許事務	
	出願者数(人)	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率	交付者数(人) (※再交付等を含む)	累 計(人)
R2(2020)	505	488	326	66.8%	803	73,901
R3(2021)	476	456	327	71.7%	788	74,689
R4(2022)	468	446	275	61.7%	773	75,462
R5(2023)	451	436	224	51.4%	702	76,164
R6(2024)	422	402	259	64.4%	734	76,898

【参考】県内の指定調理師養成施設

令和7(2025)年4月1日現在

名 称	所 在 地	設 立 者	課 程	入学定員(名)	修業期間
宇都宮短期大学附属高等学校 調理科	宇都宮市睦町1-35 (Tel 028-634-4161)	学校法人 須賀学園	高等学校	100	3年
アイ・エフ・シー調理製菓大学 校	宇都宮市平出町3580-3 (Tel 028-662-7166)	学校法人 三友学園	専門課程 (調理師科)	40	1年
			専門課程 (調理技術マネジメント科)	20	2年
国際TBC調理・パティシエ専 門学校	小山市三峯1-10-21 (Tel 0285-28-0525)	学校法人 ティビシイ学 院	専門課程 (調理師学科)	40	1年
			専門課程 (シェフ(調理経営)学科)	40	2年
			高等課程 (調理科)	30	3年
佐野清澄高等学校 生活デザイン科食物調理コース	佐野市堀米町840 (Tel 0283-23-0841)	学校法人 佐山学園	高等学校	40	3年
栃木県立矢板高等学校 栄養食物科	矢板市片保618-2 (Tel 0287-43-1231)	栃木県	高等学校	40	3年
国際テクニカル調理製菓専 門学校	宇都宮市大通り4-1-19 (Tel 028-622-3090)	学校法人 ティビシイ学 院	専門課程 (調理師学科)	40	1年
			専門課程 (調理経営学科)	80	2年

(6) 製菓衛生師免許

「製菓衛生師法」に基づき、製菓衛生師試験の実施、免許の交付等の事務を行った。

年 度	製菓衛生師試験の実施状況				製菓衛生師免許事務	
	出願者数(人)	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率	交付者数(人) (※再交付等を含む)	累 計(人)
R2(2020)	159	158	111	70.3%	64	3,402
R3(2021)	188	185	118	63.8%	108	3,510
R4(2022)	194	183	121	66.1%	107	3,617
R5(2023)	193	190	102	53.7%	96	3,713
R6(2023)	190	186	136	73.1%	97	3,810

【参考】県内の指定製菓衛生師養成施設

令和7(2025)年4月1日現在

名 称	所 在 地	設 立 者	課 程	入学定員(名)	修業期間
アイ・エフ・シー調理製菓大学 校 製菓衛生師科	宇都宮市平出町3580-3 (Tel 028-613-6630)	学校法人 三友学園	専門課程	60	1年
足利製菓専門学校	足利市田中町914 (Tel 0284-72-2981)	学校法人 白百合学園	専門課程 (パティシエ科)	35	2年
			専門課程 (調理製菓科)	20	2年
国際テクニカル調理製菓専 門学校	宇都宮市大通り4-1-19 (Tel 028-622-3090)	学校法人 ティビシイ学 院	専門課程 (製菓衛生師養成学科)	20	1年
			通信課程 (製菓衛生師学科)	60	1年
国際TBC調理・パティシエ専 門学校	小山市三峯1-10-21 (Tel 0285-28-0525)	学校法人 ティビシイ学 院	専門課程 (パティシエ(製菓衛生師)学 科)	40	2年
			通信課程 (製菓衛生師学科)	240	1年

(7) 栃木県食品技術功労者表彰状況

多年にわたり、食品の調理、加工及び製造の伝承技術を尊重し、研さん努力するとともに、その卓越した技術を後世に伝えている技術者を対象に、昭和49年度から毎年表彰を実施している。

団 体 名	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2023)	表彰者総数
栃木県寿司商生活衛生同業組合		1			1	32
栃木県めん類業生活衛生同業組合	1				1	35
栃木県料理業生活衛生同業組合		1		1		9
栃木県旅館ホテル生活衛生同業組合	1					17
栃木県中華料理生活衛生同業組合						22
栃木県食肉生活衛生同業組合			1			18
栃木県社交飲食業生活衛生同業組合						1
栃木県飲食業生活衛生同業組合						11
栃木県菓子工業組合	1			1		24
栃木県調理師連合会					1	29
栃木県酒造協同組合			1			11
栃木県米菓商工業協同組合						5
栃木県味噌工業協同組合						1
一般社団法人栃木県食品産業協会						1
製菓資格者会栃木県支部						5
栃木県豆腐商工組合						5
計	2	2	2	2	2	226

(8) ふぐ処理営業施設の届出状況

栃木県ふぐ処理等指導要綱に基づく届出状況は、次のとおりである。

健康福祉 センター	届 出 済 施 設 数		
	飲食店営業	魚介類 販売業	計
県 西	21		21
県 東	5		5
県 南	22	1	23
県 北	22	1	23
安 足	11		11
計	81	2	83

## (9) 食品衛生検査業務管理

食品等に関する衛生検査業務は、「食品衛生法」第25条（食品等の検査）第1項、第26条（製品検査命令）第2項から第3項及び第28条第1項（収去検査）に基づき、同法第29条（食品衛生検査施設）の規定により設置されている検査施設で実施している。

近年、食品の安全性に関する諸問題は、多様化・複雑化し、試験・検査の重要性とともに、信頼性の確保を重視した試験・検査の実施が求められている。

県では、平成9（1997）年4月から「栃木県における食品衛生検査施設の検査等業務管理要綱」及び「栃木県における食品衛生検査施設に係る検査等の基本業務管理要領」に基づき、7検査部門の8検査区分が行う試験・検査業務を管理するとともに、医薬・生活衛生課内に信頼性確保部門責任者を配置し、試験・検査の信頼性確保に努めている。

具体的には、各検査区分が行う種々の試験・検査の実施手順や検査機器の保守点検、試験品の取扱い、試薬等に関する管理手順・手続等を規定した各標準作業書を整備し、標準作業書に沿った種々の記録を残すことにより試験・検査結果の精度管理を実施している。

また、それら一連の管理状況を確認するために信頼性確保部門責任者による内部点検の実施及び各検査施設が独自に行う内部精度管理を推進するとともに、一般財団法人食品薬品安全センターが実施する食品衛生外部精度管理調査に参加して、試験・検査技術の維持・向上と信頼性の確保を図っている。

### ア 食品衛生検査施設

検査業務管理を必要とする主な検査業務には、収去試験・食品汚染物質検査がある。

県では、それらの検査業務に加えて「栃木県食中毒処理要領」に基づく、食中毒に関する検体の採取、保管搬入時の取扱い、試験・検査について「栃木県における食品衛生検査施設に係る検査等の基本業務管理要領」により業務管理を実施した。

<検査部門>

令和7（2025）年3月31日現在

検査機関名	検査部門責任者	検査区分責任者	主な検査内容
県西健康福祉センター	保健所長	健康対策課長	食中毒菌検査
県東健康福祉センター	保健所長	健康対策課長	食中毒菌検査
県南健康福祉センター	保健所長	試験検査課長	食品理化学検査、食品微生物検査、食中毒菌検査
県北健康福祉センター	保健所長	試験検査課長	食品理化学検査、食品微生物検査、食中毒菌検査
安足健康福祉センター	保健所長	健康対策課長	食中毒菌検査
保健環境センター	所長	微生物部長	ウイルス検査、動物試験、食中毒菌検査
		食品薬品部長	食品理化学検査、食品微生物検査、食品汚染物質検査 (重金属・残留農薬・残留動物用医薬品)
食肉衛生検査所	所長	精密検査課長	食品汚染物質検査（残留動物用医薬品） 輸出食肉検査（サルモネラ、STEC）

<信頼性確保部門>

信頼性確保部門責任者 : 医薬・生活衛生課食品安全推進班長

イ 標準作業書整備状況

各検査施設では、検査に必要な機械器具、試薬、試験品の取扱いを管理するための標準作業書を整備するとともに、検査実施に関する標準作業書を整備して標準作業書に沿った検査を実施した。

<主な標準作業書数>

区分 検査機関名	機械器具 保守点検	試薬等 管 理	動物飼育 取 扱	試験品 取扱い	検査実施標準作業書			
					食 品 理化学	食 品 微生物	食 品 汚染物質	食中毒菌 ・その他
県西健康福祉センター	10	1		1				10
県東健康福祉センター	9	1		1				10
県南健康福祉センター	35	1		1	26	21		10
県北健康福祉センター	15	1		1	13	21		10
安足健康福祉センター	10	1		1				10
保健環境 センター	微生物部	14	1	6	1			2
	食品薬品部	40	1		1	27	21	50
食 肉 衛 生 検査所	輸出食肉以外	19	1		2			5
	輸出食肉関係	43	1		1		3	

ウ 内部点検実施状況

各種標準作業書に定められている内容について、各検査施設の施設設備・検査機器等が十分に管理され、検査が適切に実施されているか、検査業務に関する各種記録が残されているか等について内部点検を実施した。(検査区分ごとに1回)

区分	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
実施回数	8回	8回	8回	8回	8回	8回	8回

## エ 精度管理実施状況

検査技術水準の確保及び検査の精度を適正に保つため、各検査施設において内部精度管理を実施するとともに、一般財団法人食品薬品安全センター及び国立医薬品食品衛生研究所が実施する食品衛生外部精度管理調査に参加した。

### (7) 内部精度管理実施状況

各検査施設において、微生物検査関係については計 595 回、理化学検査関係については計 120 回の内部精度管理を実施した。

検査機関名	区分	微生物検査	理化学検査
		実施回数	実施回数
県西健康福祉センター		11	-
県東健康福祉センター		5	-
県南健康福祉センター		206	27
県北健康福祉センター		104	30
安足健康福祉センター		6	-
保健環境センター		60	52
食肉衛生検査所		203	11
計		595	120

### (イ) 外部精度管理調査実施状況

微生物学調査は、一般細菌数測定、大腸菌の同定、黄色ブドウ球菌の同定、サルモネラ属菌の同定、大腸菌群の同定について、理化学調査は、食品添加物の定性・定量、遺伝子組換え食品、特定原材料の定量、残留農薬の一斉分析、残留動物用医薬品の定量について、総計 28 項目について外部精度管理調査を実施した。

検査機関名	検査項目
県西健康福祉センター	大腸菌検査、黄色ブドウ球菌検査、サルモネラ属菌検査
県東健康福祉センター	大腸菌検査、黄色ブドウ球菌検査、サルモネラ属菌検査
県南健康福祉センター	食品添加物検査Ⅱ（ソルビン酸） 大腸菌群検査、黄色ブドウ球菌検査、サルモネラ属菌検査
県北健康福祉センター	食品添加物検査Ⅱ（ソルビン酸） 一般細菌数測定検査、黄色ブドウ球菌検査、サルモネラ属菌検査
安足健康福祉センター	大腸菌検査、黄色ブドウ球菌検査、サルモネラ属菌検査
保健環境センター	食品添加物検査Ⅱ（ソルビン酸）、 残留農薬検査Ⅰ（カロリリホス、プロホリス）、 残留動物用医薬品検査（スファジミジン）、 一般細菌数測定検査、大腸菌検査、黄色ブドウ球菌検査
食肉衛生検査所	残留動物用医薬品検査（スファジミジン）、 一般細菌数測定検査、腸内細菌科菌群検査、サルモネラ属菌検査、 腸管出血性大腸菌（STEC）

## 4 食 品 の 安 全

- (1) 栃木県食品安全推進本部会議の開催 ..... 54
- (2) とちぎ食の安全・安心推進会議の開催 ..... 54
- (3) 食品の安全性に関する意見交換会等の開催 ..... 55
- (4) 食品の安全性に関する理解促進 ..... 55
- (5) とちぎHACCPの普及推進 ..... 56
- (6) 食品表示適正化の推進 ..... 57
- (7) 食品等の自主回収情報の公表 ..... 57

## 4 食品の安全

県では、平成 15(2003)年 7 月に施行された「食品安全基本法」の理念に基づき、消費者の視点に立ち、食品の生産から消費に至る一貫した食品安全行政を総合的に推進するため、平成 16(2004)年 3 月に「とちぎ食品安全確保指針」（以下「指針」という。）を策定した。

指針に基づき、平成 16(2004)年 5 月には、食品安全施策を総合的に推進するための庁内の組織として、「栃木県食品安全推進本部」を設置し、平成 17(2005)年 3 月には、3 年間の県の事業・取組をとりまとめた「とちぎ食の安全・安心行動計画（平成 17(2005)～19(2007)年度）」を策定した。

平成 18(2006)年 10 月には、議員提案による「とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する条例」（以下「条例」という。）が施行されたため、条例に基づき、平成 19(2007)年 2 月、「とちぎ食の安全・安心推進会議」を設置するとともに、平成 20(2008)年 3 月には、「とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する基本計画（平成 20(2008)～22(2010)年度）」を策定した。その後、平成 23(2011)～27(2015)年度の 2 期計画、平成 28(2016)～令和 2(2020)年度の 3 期計画を経て、令和 3(2021)～7(2025)年度までの 5 か年を計画期間とした 4 期計画を策定した。

4 期計画では、これまでの施策の継続を基本としつつ、食の安全・安心に係る情勢の変化や国の施策等を踏まえ、より一層、食の安全・安心・信頼性を確保するため、各種施策を総合的かつ計画的に推進します。

### (1) 栃木県食品安全推進本部会議の開催

条例に基づき、本県における食品の安全性確保に関する総合的な施策を推進するため、「栃木県食品安全推進本部会議」を開催した。

- 構成員：庁内各部署の長

開催日	議題等
R6(2024). 9. 11	・食の安全・安心・信頼性の確保に向けた施策に関する報告について

### (2) とちぎ食の安全・安心推進会議の開催

条例に基づき、基本計画策定に当たっての意見聴取及び食品の安全性に関する重要事項の調査等を行う「とちぎ食の安全・安心推進会議」を開催した。

- 委員：16 名（学識経験者、食品関連事業者、消費者等）
- 会場：栃木県公館大会議室

区分	開催日	議題等
第32回	R6(2024). 7. 9	・とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する基本計画（4 期計画）の実績について ・令和 5 (2023) 年度栃木県食品衛生監視指導計画の実施結果について

区分	開催日	議題等
第33回	R7(2025).2.12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する基本計画（5期計画）の骨子案について</li> <li>・令和7(2025)年度栃木県食品衛生監視指導計画（案）について</li> </ul>

(3) 食品の安全性に関する意見交換会等の開催

食品の安全性に関する理解促進を図るため、広く県民を対象とした「食の安全に関するリスクコミュニケーション」等を開催し、知識共有、意見交換等の推進を図った。

開催日	名称（開催地）	テーマ等	参加者
R7(2025).2.10	食品安全地域フォーラム （(株)マルシンフーズ 栃木工場）	「食品工場で学ぼう！ハンバーグ、ギョウザの衛生管理」	10名
R6(2024).10.17	食品安全セミナー（宇都宮市）	「今日から家庭でできる食中毒予防！～ノロウイルスと細菌性食中毒の違いって分かりますか？～」	52名
R7(2025).1.17	食の安全に関するリスクコミュニケーションin 県庁（宇都宮市）	「健康食品との正しい付き合いかた」	51名
R7(2025).3.12	子育て世代（保護者）を対象としたリスクコミュニケーション（宇都宮市）	「もっと身近に！冷凍食品」	14名
合 計			127名

(4) 食品の安全性に関する理解促進

ア 食品安全教室等の実施

小学生を対象とした食品安全教室、中学生を対象とした食品安全ゼミナール及び子育てサロンを対象とした食品安全安心出前講座を開催し、食品表示や食中毒の予防方法、手洗いの大切さなど、ライフステージに応じた県民への食品に関する正しい基礎知識、安全性情報の提供を行うとともに、食品の安全性に係る理解促進を図った。

区 分	対象者	回数 (施設数)	受講者数
食品安全教室	小学生	28(21)	825名
食品安全ゼミナール	中学生	8(4)	330名
食品関係者養成校対象 研修会	高校生 調理師養成施設生	14(8)	490名

食品安全安心出前講座	保護者 (子育て世代)	1(1)	9名
県政出前講座	一般県民	5(5)	130名

イ 講習会、学習支援等の実施

食品関連事業者に対し講習会等を実施し、食品の安全性に関する理解促進を図った。

区分	回数	受講者		計
		事業者	消費者	
食品衛生責任者実務講習会	67	4,721名	—	4,721名
食品衛生責任者養成講習会 (eラーニング方式)	51	1,513名	—	2,414名
	—	901名	—	
食品衛生講習会等	66	2,844名	224名	3,068名
衛生講習会(大量調理施設)	5	187名	—	187名
合計	180	9,996名	60名	10,056名

(5) とちぎ<sup>ハサップ</sup>HACCPの普及推進

栃木県食品自主衛生管理認証制度(とちぎ HACCP)を含む HACCP による自主衛生管理を普及推進するため、HACCP アドバイザーの養成など、食品事業者の HACCP 導入を支援するための取組を行った。

ア HACCP アドバイザーフォローアップ研修会の開催

とちぎ HACCP 認証機関等において、食品事業者の HACCP に対する取組みを支援する人材の資質向上を目的として、研修会を開催した。

開催日	内容	受講者
R6(2024).12.19	「JFS-B監査の特長と実際」 講師：カゴメ株式会社 商品開発部 食品安全部 江部 学 氏	29名

イ 民間活力等を利用した個別支援、モデル事業(委託事業)の実施

とちぎ HACCP 認証機関に業務を委託し、HACCP アドバイザーを活用して食品等事業者への個別支援を実施した。

実施時期	個別支援実施施設数
R6(2024).4.1~R7(2025).3.31	36 施設

ウ とちぎ HACCP 認証取得の促進等

食品関係営業施設におけるとちぎ HACCP の認証取得促進及び認知度向上を図るため、認証施設情報を県ホームページで公表した。

とちぎHACCP認証施設数 (R7(2025).3.31現在)
207 施設

(6) 食品表示適正化の推進

適切な食品表示を推進するため、細菌性食中毒が多発する傾向がある8月及び食品の流通が拡大する12月を「栃木県食品表示適正化強化月間」と定め、食品表示に係る関係機関が連携し各種取組を実施した。

ア 合同監視の実施

食品関連事業者等に対し、適正表示の指導徹底を図るため、「とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する基本計画（4期計画）」に基づき、8月及び12月の適正化強化月間の実施に合わせて、食品表示に係る関係機関（県：医薬・生活衛生課、各健康福祉センター、市：宇都宮市保健所）が合同で、食品表示の集中的な監視指導を実施した。

区 分	合計
調査回数	17 回
調査店舗数	54 店舗

イ 食品表示講習会の開催

食品関連事業者等に対し、食品に係る適正表示を目的として、広域健康福祉センター単位で講習会を開催した。

区 分	合計
回 数	6 回
受講者	379 名

(7) 食品等の自主回収情報の公表

県では、食品等事業者におけるリコール食品等の自主回収を促進させ、健康被害の発生防止、県民の食に対する信頼の確保を図るため、食品等の自主回収報告制度により、食品等事業者から自主回収情報の報告を逐次受けている。

区分	食品等の自主回収の理由		計
	食品衛生法に基づく 自主回収	食品表示法に基づく 自主回収	
報告件数	7 件	9 件	16 件

## 5 食 肉 衛 生

(1) と畜場施設の概要 .....	59
(2) と畜検査の状況 .....	60
(3) 食鳥処理場及び届出食肉販売業の概要 .....	62
(4) 輸出対応業務の概要 .....	62

## 5 食肉衛生

安全・安心で衛生的な食肉を消費者へ提供するため、食肉衛生検査所で実施する牛、馬、豚、めん羊・山羊のと畜検査体制や鶏等食鳥処理の衛生等指導体制の充実強化を図っている。

同所においては、食肉処理関係者等に対して対象獣畜の衛生的な解体処理を指導するとともに、と畜場等設置者に対して施設設備の衛生確保や適正な維持管理に努めるよう指導を図っている。

また、食肉中の残留抗菌性物質などの精密検査を実施するとともに、対象獣畜等の疾病を排除するための調査を実施している。

輸出食肉については、とちぎ食肉センターが令和2(2020)年6月以降、アメリカ合衆国をはじめ、シンガポール、欧州連合、タイ、ベトナム、台湾向けの輸出牛肉取扱施設として認定されたことに伴い、食肉衛生検査所は、円滑かつ適正に輸出できるよう、当該施設に対する監視指導、衛生教育等のほか、各種検査、証明書の発行等の業務を実施している。

(1) と畜場施設の概要

と畜場施設一覧

と畜場名	検番号	所在地	事業主体	建築年	と畜場施設		1日処理能力			備考
					延面積	処理室	大動物	小動物	事故畜	
国立研究開発法人 農業・食品産業技術 総合研究機構 那須塩原研究拠点 【民営】	10	那須塩原市千本松768 (Tel 0287-36-0111)	国立研究開発法人・食品産業技術総合研究機構	昭和34年 (1959)	353.00	97.30	5	—		
宮内庁御料牧場 簡易と畜場 【民営】	15	塩谷郡高根沢町大字上高根沢6020 (Tel 028-675-1111)	宮内庁	平成22年 (2010)	229.86	112.76	—	10		簡易
とちぎ食肉センター 【民営】	1	芳賀郡芳賀町大字稲毛田1921-7 (Tel 028-616-2781)	株式会社 栃木県畜産 公社	令和2年 (2020)	18,262.29	1,329.38	65	2,000	8	病畜の処理頭数の換算は大動物1頭小動物1頭とする

(検印番号2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 11. 12. 13. 14は廃番)

(2) と畜検査の状況

と畜場別検査頭数

	とちぎ食肉センター		国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 那須塩原研究拠点		宮内庁御料牧場 簡易と畜場		計	
	R5 (2023)	R6 (2024)	R5 (2023)	R6 (2024)	R5 (2023)	R6 (2024)	R5 (2023)	R6 (2024)
牛	13,139	12,597	2	8	0	0	13,141	12,605
とく	131	167	0	0	0	0	131	167
馬	0	0	0	0	0	0	0	0
豚	370,553	416,686	0	0	0	0	370,553	416,686
めん羊	0	0	0	0	50	107	50	107
山羊	0	0	0	0	0	0	0	0
計	383,823	429,450	2	8	50	107	383,875	429,565

と畜検査頭数の年次推移

年度	と畜場数	畜種別頭数						備考
		牛	とく	馬	豚	めん羊	山羊	
昭和 56 (1981)	10	16,999	1,788	153	293,149	193	11	
〃 57 (1982)	10	16,188	2,049	164	306,734	205	5	
〃 58 (1983)	10	16,209	2,004	203	298,673	207	12	
〃 59 (1984)	10	16,644	2,416	308	306,484	209	5	
〃 60 (1985)	10	16,789	2,178	420	317,021	206	11	
〃 61 (1986)	10	17,773	1,074	427	316,476	194	16	
〃 62 (1987)	9	19,516	883	347	319,982	185	7	小山食肉センター廃止(7月)
〃 63 (1988)	9	20,045	831	264	306,686	147	8	
平成 元 (1989)	9	19,085	696	294	307,593	114	2	
〃 2 (1990)	8	17,456	629	282	297,173	166	10	芳賀地区広域行政事務組合食肉センター廃止(3月)
〃 3 (1991)	8	18,049	425	234	300,744	183	5	
〃 4 (1992)	8	19,053	370	236	308,035	181	11	
〃 5 (1993)	8	17,224	300	406	300,442	199	9	
〃 6 (1994)	8	16,795	481	502	298,383	196	2	
〃 7 (1995)	8	16,694	364	571	280,529	129	4	
〃 8 (1996)	7	9,971	230	138	200,504	222	4	宇都宮市と畜場が宇都宮市食肉衛生検査所所管となる(4/1)
〃 9 (1997)	7	8,141	205	8	180,830	171	2	県南食肉衛生検査所新設 県北食肉衛生検査所新設
〃 10 (1998)	7	7,683	90	5	183,709	209	3	
〃 11 (1999)	7	8,184	56	4	181,742	188	4	
〃 12 (2000)	6	8,200	41	9	128,583	107	0	栃木枝肉センター廃止(3月)
〃 13 (2001)	6	6,074	22	6	127,164	175	0	
〃 14 (2002)	6	7,427	5	6	94,877	130	0	グロコ栄養食品(株)那須工場と畜場廃止(1月)
〃 15 (2003)	5	8,530	20	4	48,151	150	0	
〃 16 (2004)	5	8,501	13	5	50,091	140	0	
〃 17 (2005)	5	7,755	15	4	49,047	102	0	
〃 18 (2006)	5	7,900	14	5	49,608	109	0	
〃 19 (2007)	5	7,951	18	3	46,545	210	0	
〃 20 (2008)	5	8,331	22	1	40,596	130	0	
〃 21 (2009)	5	8,163	28	8	34,729	125	0	
〃 22 (2010)	5	7,759	20	3	32,362	96	0	
〃 23 (2011)	4	6,381	11	3	28,698	150	0	栃木県畜産試験場枝肉調査室廃止(1月)
〃 24 (2012)	4	7,213	19	1	27,607	129	0	
〃 25 (2013)	4	7,112	18	1	21,242	167	0	
〃 26 (2014)	4	7,330	25	0	15,711	137	11	
〃 27 (2015)	4	6,468	17	0	9,971	116	10	県南食肉衛生検査所廃止(3月)
〃 28 (2016)	4	4,960	15	1	324	150	13	
〃 29 (2017)	3	4,907	20	0	284	147	0	
〃 30 (2018)	3	5,054	19	1	229	71	0	
令和 元 (2019)	4	5,096	11	0	726	70	0	とちぎ食肉センター新設(3月) 県北食肉衛生検査所廃止(3月) 那須地区食肉センター廃止(3月)
〃 2 (2020)	3	9,727	36	0	258,366	108	0	栃木県食肉衛生検査所新設
〃 3 (2021)	3	13,435	54	0	260,846	50	0	
〃 4 (2022)	3	14,098	114	0	313,213	60	0	
〃 5 (2023)	3	13,141	131	0	370,553	50	0	
〃 6 (2024)	3	12,605	167	0	416,686	107	0	

牛海綿状脳症（BSE）のスクリーニング検査頭数

平成28(2016)年4月1日以降の検査頭数(検査対象:平成28(2016)年4月1日以降は48ヵ月齢以上。令和6(2024)年4月1日以降は、と畜場における生体検査において行動異常又は神経症状を呈する牛)

と畜場名		とちぎ食肉センター		国立研究開発法人 農業・食品産業技術 総合研究機構 畜産研究部門		合計	
検査年度		R5 (2023)	R6 (2024)	R5 (2023)	R6 (2024)	R5 (2023)	R6 (2024)
症状を呈する牛	陰性	0	0	0	0	0	0
	陽性	0	0	0	0	0	0
検査対象の牛	陰性	0	0	0	0	0	0
	陽性	0	0	0	0	0	0
その他の牛	陰性	0	0	0	0	0	0
	陽性	0	0	0	0	0	0
合計	陰性	0	0	0	0	0	0
	陽性	0	0	0	0	0	0

伝達性海綿状脳症（TSE）のスクリーニング検査頭数

と畜場名	症状を呈するめん羊		その他のめん羊		合計	
	陰性	陽性	陰性	陽性	陰性	陽性
宮内庁御料牧場 簡易と畜場	0	0	0	0	0	0

\*TSEスクリーニング検査の対象は、獣畜の月齢に関わらず削瘦、被毛粗剛、脱毛、そう痒症、関節炎、異常行動、運動失調等の臨床症状を呈するもの。

(3) 食鳥処理場及び届出食肉販売業の概要

管轄機関	検査対象施設数	認定小規模施設数	届出食肉販売者数
食肉衛生検査所	0	7	0
計	0	7	0

(4) 輸出対応業務の概要

牛肉輸出認定状況

認定年月日	輸出国等
令和2(2020)年6月17日	アメリカ合衆国
令和2(2020)年7月1日	シンガポール
令和2(2020)年8月26日	EU等
令和2(2020)年9月30日	タイ
令和2(2020)年10月26日	ベトナム
令和4(2022)年6月6日	台湾
令和6(2024)年6月5日	オーストラリア

輸出実績

上段:輸出量kg

管轄施設における輸出実績(輸出量、衛生証明書発行件数)

下段:衛生証明書発行件数

輸出国名	アメリカ合衆国	シンガポール	EU等	タイ	ベトナム	台湾	ニュージーランド	オーストラリア	合計
R6(2024)年度	41458.6	7452.0	2150.4	1589.9	169.9	7025.1	271.8	140.9	60258.6
	185	35	9	10	2	13	3	3	260

# ＜薬務関係＞

## 1 薬事指導事業

(1) 概況	63
(2) 栃木県地方薬事審議会を開催	63
(3) 薬局・医薬品販売業者及び医薬品等製造業者の状況	64
(4) 薬局・医薬品等製造業等の許可申請状況	66
(5) 薬事監視の状況	70
(6) 無承認無許可医薬品等の違反発見状況及び買上調査	72
(7) 医薬品等一斉監視指導	72
(8) 登録販売者試験及び登録販売者の状況	73
(9) 医薬品等の生産額の推移（県内製造所の額）	74
(10) 災害用医薬品等の備蓄対策	75
(11) 医薬分業の推進	76
(12) 在宅医療に係る医薬品供給・応需体制整備対策	78
(13) 薬と健康の週間	78
(14) 薬局機能情報の提供	79
(15) 各種研修会の開催状況	79
(16) 家庭用品の安全対策	80
(17) 後発医薬品安心使用促進事業	80
(18) 薬剤師の状況	81
(19) 電子処方箋の活用・普及の促進事業	82

(20)	保険薬局エネルギー価格等高騰対策支援事業費補助金	83
------	--------------------------	----

## 1 薬事指導事業

### (1) 概況

ア 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、法という）に基づく許認可事務及び施設の監視指導等

良質な医療の確保に必要な医薬品等の品質、有効性及び安全性を確保するため、医薬品等の製造業者に対する監視指導や研修会等を通じて、医薬品等の製造管理、品質管理及び安全管理を図るとともに、薬局・医薬品販売業者に対しては、医薬品等の品質確保と消費者への医薬品等の情報提供や相談応需の徹底を図った。

また、県内の薬局及び病院薬剤師確保のための事業、薬局機能情報提供制度（県民への情報提供）の整備、登録販売者試験の実施及び試験合格者等の販売従事登録等を実施した。

その他、無承認無許可医薬品の早期発見に資するため、健康食品の買上げ調査やドラッグストア等に対して監視指導等を実施するとともに、関係団体の協力を得て医薬品の適正使用の普及啓発を行い、医薬品等による県民の健康被害等の発生防止を図った。

イ （一社）栃木県薬剤師会への助成

かかりつけ薬剤師・薬局や健康サポート薬局、認定薬局を推進し、患者本位の医薬分業をめざして、啓発活動や人材育成のための薬剤師研修等に対し助成を行った。

ウ 災害用医薬品等の備蓄

災害時における応急医薬品の確保と円滑な供給を行うため、医薬品や衛生材料等を備蓄した。

また、災害薬事コーディネーターの設置、栃木県災害支援薬剤師活動マニュアルの作成及び災害支援薬剤師養成研修会の開催等を通じて、災害薬事に係る体制整備を図った。

### (2) 栃木県地方薬事審議会の開催

開催日 : 令和7（2025）年1月21日（火）

出席委員 : 12名

協議事項 ・地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局（がん）の認定状況等について  
・大麻取締法等の改正に伴う大麻草栽培者免許の審査基準の改正について

報告事項 ・とちぎ薬物乱用防止推進プラン（3期計画）の策定について

(3) 薬局・医薬品販売業者及び医薬品等製造業者の状況

ア 薬局・医薬品販売業者数

	薬局	店舗 販売業	薬種商 販売業	卸売 販売業	特例 販売業	配置販売業		高度管理医 療機器販売 (貸与)業	管理医療 機器販売 (貸与)業	業者数 計
						業者数	従事者数			
R2年度 (2020)	924 (258)	396 (105)	2	184	1	125	184	1,285 (502)	8,831 (2,282)	11,748 (3,147)
R3年度 (2021)	946 (266)	430 (117)	1	174	1	129	166	1,355 (516)	9,063 (2,340)	12,099 (3,239)
R4年度 (2022)	955 (267)	443 (124)	1	174	1	116	156	1,413 (542)	9,208 (2,389)	12,311 (3,322)
R5年度 (2023)	952 (269)	455 (128)	0	173	1	98	130	1,471 (565)	9,300 (2,414)	12,580 (3,376)
R6年度 (2024)	957 (270)	455 (129)	0	166	1	94	118	1,525 (575)	9,365 (2,424)	12,681 (3,398)

( ) 内は宇都宮市保健所分(内数)。

イ 医薬品製造業者等数

区 分		R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)
医 薬 品	製造販売業	10	10	10	10	10
	製 造 業	36	36	37	41	42
	薬局製造販売	64	62	52	43	41
	薬 局 製 造	64	62	52	43	41
	小 計	174	170	151	137	134
医 薬 部 外 品	製造販売業	7	7	8	8	9
	製 造 業	35	33	36	37	35
	小 計	43	40	44	45	44
化 粧 品	製造販売業	22	18	20	18	21
	製 造 業	46	42	45	43	43
	小 計	68	60	65	61	64
体 外 診 断 用 医 薬 品	製造販売業	5	5	5	5	5
	製 造 業	7	7	7	7	9
	小 計	12	12	12	12	14
医 療 機 器	製造販売業	30	34	33	33	30
	製 造 業	77	81	81	82	80
	修 理 業	75	71	71	73	72
	小 計	182	186	185	188	182
合 計		479	468	457	443	438

[参考] 大臣権限の医薬品等製造業者数 (別掲)

区 分	R2 年度 (2020)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)
医薬品製造業	3	3	3	3	3
再生医療等製品製造業	0	0	0	0	1

ウ 市町別薬局・医薬品販売業者数 (令和7(2025)年3月31日現在)

種別 市町名	人口	薬局	店舗 販売業	計	一業者 当たりの 人口	卸売 販売業	配置 販売業 (県内)	特例 販売業
栃木県	1,872,104	957 (47)	455	1,412 (47)	1,326	168	42	1
宇都宮市	510,448	270(10)	129	399(10)	1,279	72	15	0
宇都宮市	510,448	270(10)	129	399(10)	1,279	72	15	0
県西地区	162,149	81(4)	47	128(4)	1,267	9	4	1
鹿沼市	90,061	42(1)	23	65(1)	1,386	6	4	1
日光市	72,088	39(3)	24	63(3)	1,144	3	0	0
県東地区	132,847	58(5)	29	87(5)	1,527	2	1	0
真岡市	76,498	46(4)	18	64(4)	1,195	1	1	0
益子町	20,525	5(1)	6	11(1)	1,866	0	0	0
茂木町	10,620	1(0)	2	3(0)	3,540	0	0	0
市貝町	10,592	3(0)	2	5(0)	2,118	0	0	0
芳賀町	14,612	3(0)	1	4(0)	3,653	1	0	0
県南地区	436,343	268(18)	98	366(18)	1,275	44	9	0
栃木市	149,177	94(7)	30	124(7)	1,203	11	2	0
小山市	165,920	77(2)	38	115(2)	1,443	15	4	0
下野市	58,670	54(6)	13	67(6)	876	5	2	0
上三川町	30,141	12(0)	4	16(0)	1,884	4	0	0
壬生町	38,348	22(2)	8	30(2)	1,278	2	1	0
野木町	24,228	9(1)	5	14(1)	1,731	7	0	0
県北地区	351,384	139(3)	93	232(3)	1,515	20	8	0
大田原市	68,991	37(0)	15	52(0)	1,327	8	1	0
矢板市	29,210	13(0)	12	25(0)	1,168	1	0	0
那須塩原市	113,208	47(2)	36	83(2)	1,364	9	6	0
さくら市	43,794	16(1)	10	26(1)	1,648	1	1	0
那須烏山市	22,475	5(0)	7	12(0)	1,873	0	0	0
塩谷町	9,185	2(0)	1	3(0)	3,062	0	0	0
高根沢町	28,441	9(0)	3	12(0)	2,370	1	0	0
那須町	22,613	4(0)	6	10(0)	2,261	0	0	0
那珂川町	13,467	6(0)	3	9(0)	1,496	0	0	0
安足地区	248,792	141(7)	59	200(7)	1,244	21	5	0
足利市	137,539	82(5)	30	112(5)	1,228	14	5	0
佐野市	111,253	59(2)	29	88(2)	1,264	6	0	0

( )内は健康サポート薬局数

## (4) 薬局・医薬品等製造業等の許可申請状況（令和6（2024）年度）

	業種	前年度 繰越件数	本年度 受付件数	計	処理件数			未処理 件数
					許可	不許可	取下	
1	薬局の開設許可申請		55	55	55			
2	薬局の開設許可更新申請		120	120	120			
3	医薬品販売業許可申請		15	15	15			
4	医薬品販売業許可更新申請		82	82	82			
5	配置従事者身分証明書交付申請		69	69	69			
6	配置従事者身分証明書の書換え交付申請		6	6	6			
7	配置従事者身分証明書の再交付申請							
8	高度管理医療機器等販売（貸与）業許可申請		52	52	52			
9	高度管理医療機器等販売（貸与）業許可更新申請		99	99	99			
10	再生医療等製品販売業許可申請							
11	再生医療等製品販売業許可更新申請							
12	管理医療機器販売（貸与）業届出済証交付申請		32	32	32			
13	管理医療機器販売（貸与）業届出済証書換え交付申請		3	3	3			
14	管理医療機器販売（貸与）業届出済証再交付申請							
15	薬局開設、医薬品販売業、高度管理医療機器等販売（貸与）業の許可証等の書換え交付申請		18	18	18			
16	薬局開設、医薬品販売業、高度管理医療機器等販売（貸与）業の許可証等の再交付申請							
17	第1種医薬品製造販売業許可申請							
18	第2種医薬品製造販売業許可申請							
19	薬局製造販売医薬品製造販売業許可申請							
20	医薬部外品製造販売業許可申請							
21	医薬部外品製造販売業（GMP対象外のみ）許可申請		1	1	1			
22	化粧品製造販売業許可申請		3	3	3			
23	第1種医療機器製造販売業許可申請							
24	第2種医療機器製造販売業許可申請							
25	第3種医療機器製造販売業許可申請		1	1	1			
26	体外診断用医薬品製造販売業許可申請							
27	再生医療等製品製造販売業許可申請							
28	第1種医薬品製造販売業許可更新申請							
29	第2種医薬品製造販売業許可更新申請		3	3	3			
30	薬局製造販売医薬品製造販売業許可更新申請		7	7	7			
31	医薬品部外品製造販売業更新申請		1	1	1			
32	医薬部外品製造販売業（GMP対象外のみ）許可更新申請		2	2	2			
33	化粧品製造販売業許可更新申請		3	3	3			
34	第1種医療機器製造販売業許可更新申請		2	2	2			
35	第2種医療機器製造販売業許可更新申請		3	3	3			
36	第3種医療機器製造販売業許可更新申請		1	1	1			
37	体外診断用医薬品製造販売業許可更新申請		3	3	3			
38	再生医療等製品製造販売業許可更新申請							
39	医薬品製造業許可申請（無菌）							
40	医薬品製造業許可申請（一般）							
41	医薬品製造業許可申請（包装等）							
42	薬局製造販売医薬品製造業許可申請							
43	医薬部外品製造業許可申請（無菌）							
44	医薬部外品製造業許可申請（一般）							
45	医薬部外品製造業許可申請（包装等）							

	業 種	前年度 繰越件数	本年度 受付件数	計	処理件数			未処理 件数
					許可	不許可	取下	
46	化粧品製造業許可申請（一般）		2	2	2			
47	化粧品製造業許可申請（包装等）							
48	医療機器又は体外診断用医薬品製造業登録申請		7	7	7			
49	医薬品製造業許可更新申請（無菌）		2	2	2			
50	医薬品製造業許可更新申請（一般）		10	10	10			
51	医薬品製造業許可更新申請（包装等）		3	3	3			
52	薬局製造販売医薬品製造業許可更新申請		7	7	7			
53	医薬部外品製造業許可更新申請（無菌）							
54	医薬部外品製造業許可更新申請（一般）		9	9	9			
55	医薬部外品製造業許可更新申請（包装等）		2	2	2			
56	化粧品製造業許可更新申請（一般）		6	6	6			
57	化粧品製造業許可更新申請（包装等）		2	2	2			
58	医療機器又は体外診断用医薬品製造業登録更新申請		19	19	19			
59	医薬品製造業許可区分変更(追加)申請（無菌）							
60	医薬品製造業許可区分変更(追加)申請（一般）							
61	医薬品製造業許可区分変更(追加)申請（包装等）							
62	医薬部外品製造業許可区分変更(追加)申請(無菌)							
63	医薬部外品製造業許可区分変更(追加)申請(一般)							
64	医薬部外品製造業許可区分変更(追加)申請(包装等)							
65	化粧品製造業許可区分変更(追加)申請（一般）							
66	化粧品製造業許可区分変更(追加)申請（包装等）							
67	医療機器修理業許可申請		3	3	3			
68	医療機器修理業許可更新申請		13	13	13			
69	医療機器修理区分の変更又は追加申請		3	3	3			
70	医療機器の修理業許可証の書換え交付申請		2	2	2			
71	医療機器の修理業許可証の再交付申請							
72	医薬品、医薬部外品又は化粧品の製造販売業許可証の書換え交付申請		2	2	2			
73	医薬品、医薬部外品又は化粧品の製造販売業許可証の再交付申請							
74	医薬品、医薬部外品又は化粧品の製造業許可証の書換え交付申請							
75	医薬品、医薬部外品又は化粧品の製造業許可証の再交付申請							
76	医療機器又は体外診断用医薬品の製造販売業許可証の書換え交付申請							
77	医療機器又は体外診断用医薬品の製造販売業許可証の再交付申請							
78	医療機器又は体外診断用医薬品の製造業登録証の書換え交付申請							
79	医療機器又は体外診断用医薬品の製造業登録証の再交付申請							
80	医薬品製造販売承認申請（医療用）							
81	医薬品製造販売承認申請（日本薬局方）							
82	薬局製造販売医薬品製造販売承認申請							
83	医薬品製造販売承認申請（その他）	1		1	1			
84	医薬部外品製造販売承認申請		38	38	37		1	
85	医薬品製造販売承認事項一部変更承認申請（医療用）							
86	医薬品製造販売承認事項一部変更承認申請（日本薬局方）							

	業 種	前年度 繰越件数	本年度 受付件数	計	処理件数			未処理 件数
					許可	不許可	取下	
87	医薬品製造販売承認事項一部変更承認申請（その他）							
88	医薬部外品製造販売承認事項一部変更承認申請							
89	医薬品又は輸出用 医薬品適合性調査 申請	承認申請時又は 輸出届時	無菌	2	2	2		
90			一般	9	9	9		
91			包装等	3	3	3		
92			特定保管					
93			試験検査施設等					
94	医薬部外品又は輸出用 医薬部外品適合性調査申請		無菌					
95			一般					
96			包装等					
97			特定保管					
98			試験検査施設等					
99	医薬品又は輸出用 医薬品適合性調査	定期調査	無菌	基本	10	10	10	
100				品目	37	37	37	
101			一般	基本	33	33	33	
102				品目	667	667	667	
103			包装等	基本	9	9	9	
104				品目	138	138	138	
105			特定保管	基本				
106				品目				
107	試験検査 施設等	基本						
108		品目						
109	医薬部外品又は輸出用 医薬部外品適合性調査申請	定期調査	無菌	基本				
110				品目				
111			一般	基本	2	2	2	
112				品目	4	4	4	
113			包装等	基本				
114				品目				
115			特定保管	基本				
116				品目				
117	試験検査 施設等	基本						
118		品目						
119	登録販売者試験			1148	1148	1148		
120	販売従事登録申請			240	240	237		3
121	販売従事登録証書換え交付申請			26	26	26		
122	販売従事登録証再交付申請			6	6	6		
123	登録販売者試験合格証明書交付申請			1	1	1		
124	配置従事者身分証明書交付状況証明書交付申請							
125	地域連携薬局認定申請			6	6	6		
126	専門医療機関連携薬局認定申請							
127	地域連携薬局又は専門医療機関連携薬局の認定 書書換え交付申請							
128	地域連携薬局又は専門医療機関連携薬局の認定 書再交付申請							
129	医薬品製造業登録申請（特定保管）							
130	医薬品製造業登録更新申請（特定保管）							
131	医薬部外品製造業登録申請（特定保管）							

	業 種	前年度 繰越件数	本年度 受付件 数	計	処理件数			未処理 件数
					許可	不許可	取下	
132	医薬部外品製造業登録更新申請（特定保管）							
133	化粧品製造業登録申請（特定保管）							
134	化粧品製造業登録更新申請（特定保管）							
135	特定保管製造所登録証の書換え交付申請							
136	特定保管製造所登録証の再交付申請							
137	適合性調査基準確認証の書換え申請							
138	適合性調査基準確認証の再交付申請							
139	医薬品区分適合性調査 申請	無菌	基本					
			品目					
			製販					
		一般	基本					
			品目					
			製販					
		包装等	基本					
			品目					
			製販					
		特定保管	基本					
			品目					
			製販					
140	医薬部外品区分適合性 調査申請	無菌	基本					
			品目					
			製販					
		一般	基本					
			品目					
			製販					
		包装等	基本					
			品目					
			製販					
		特定保管	基本					
			品目					
			製販					
141	医薬品適合性確認申請	無菌						
		一般						
		包装等						
		特定保管						
142	医薬部外品適合性確認 申請	無菌						
		一般						
		包装等						
		特定保管						
143	地域連携薬局認定更新申請		50	50	50			
144	専門医療機関連携薬局認定更新申請		3	3	3			
計		1	3105	3106	3101		1	3

(5) 薬事監視の状況

ア 薬事監視件数及び違反発見状況（令和6（2024）年度）

			許可・届出 施設数 (年度末現在)	立入検査 施行施設数	違反 発見 施設数	処分件数					告発 件数
						許可取消 業務停止	改善 命令等	検査 命令等	廃棄等	その他	
医薬品	薬局		957(270)	392(78)	6						6
	製造業	専業									
		大臣許可分			0						
		知事許可分	42	33							
	薬局		41(12)	9(3)							
	製造 販売業	第1種		1	0						
		第2種		9	3						
		薬局		41(12)	9(3)						
	店舗販売業		455(129)	122(40)							
	旧薬種商販売業		0	0							
	卸売販売業		168	32							
	特例販売業		1	0							
	配置 販売業	販売業		94	0						
従事者		118	0								
業務上取り扱う施設				1	1					2	
医薬部 外品	製造業		36	11							
	製造販売業		9	4							
	販売業			224							
	業務上取り扱う施設			0							
化粧品	製造業		44	10							
	製造販売業		21	6							
	販売業			224							
	業務上取り扱う施設			0							
医療機 器	製造業		80	23							
	修理業	知事許可分	72	17							
		第1種	9	1							
	製造 販売業	第2種		10	4						
		第3種		11	1						
	販売業	高度管理医療機器		1,080(383)	325(101)						
		管理医療機器		7,570(2,140)	421(165)						
		一般医療機器			16						
	貸与業	高度管理医療機器		445(192)	111(43)						
		管理医療機器		1,795(284)	294(165)						
一般医療機器			16								
業務上取り扱う施設			0								
体外診断用 医薬品	製造業		9	5							
	製造販売業		5	3							
再生医療等 製品	販売業		15	0							
指定薬物を取り扱う施設				0							
計			13,138(3,422)	2,317(598)	7					8	

\* ( )内は宇都宮市保健所分(内数)である。

イ 地域別薬事監視件数（令和6（2024）年度）

業 種		管 轄		県西	県東	県南	県北	安足	宇都宮市 保健所	合計
		医薬・ 生活衛生課								
薬局	施設数		81	58	268	133	141	270	957	
	監視件数		46	42	79	80	67	78	392	
店舗販売業	施設数		47	29	98	93	59	129	455	
	監視件数		12	9	24	27	10	40	122	
卸売販売業	施設数	72	9	2	44	20	21		168	
	監視件数	13			4	5	10		32	
薬種商販売業	施設数									
	監視件数									
特例販売業	施設数									
	監視件数									
小 計	施設数	72	137	89	410	246	221	348	1,581	
	監視件数	13	58	51	107	112	87	118	641	
	監視率(%)	18.1	42.3	57.37	26.1	45.5	39.4	39.9	35.9	
管理医療機器 販売業	施設数		650	568	2,046	1,271	895	2,140	7,570	
	監視件数		63			117	76	165	421	
管理医療機器 貸与業	施設数		188	138	548	341	296	284	1,795	
	監視件数		7			117	5	165	294	
高度医療機器 販売業	施設数		97	55	269	137	139	383	1,080	
	監視件数		33	21	58	88	44	101	325	
高度医療機器 貸与業	施設数		31	23	110	43	46	192	445	
	監視件数		6	6	19	29	8	43	111	
再生医療等 製品販売業	施設数	7			4	2	2		15	
	監視件数									
薬局医薬品 製造業	施設数		4	3	11	6	6	12	41	
	監視件数				2	3	1	3	9	
小 計	施設数	7	970	787	2,988	1,800	1,384	3,011	10,946	
	監視件数		109	27	79	354	134	477	1,160	
	監視率(%)	0	11.2	3.4	2.6	19.7	9.7	15.6	10.6	
合 計	施設数	79	1,107	876	3,398	2,046	1,605	3,359	12,469	
	監視件数	13	167	78	185	466	221	595	1,706	
	監視率(%)	16.5	15.1	8.9	5.5	22.8	13.8	17.7	13.7	

ウ 医薬品製造業者に対する無通告立入り調査件数

	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)
調 査 件 数	0	4	8	7	5

(6) 無承認無許可医薬品等の違反発見状況及び買上調査（令和6（2024）年度措置分）

ア 令和6（2024）年度は、無承認無許可医薬品等の違反は見られなかった。

イ 無承認無許可医薬品の買上調査

業態	区分	立入調査			買上調査		摘要
		調査件数	不適数	改善確認数	検体数	不適数	
薬局、医薬品販売業等		5件 (0)	0件 (0)	0件 (0)	5件 (0)	0件 (0)	対象品目： 強壯用食品、痩身用食品 検査機関： 保健環境センター 国立医薬品食品衛生研究所
アダルトショップ等 (書店、雑貨店を含む)		5 (5)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	
インターネット		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
計		10 (5)	0 (0)	0 (0)	10 (5)	0 (0)	

\*（ ）は国立医薬品食品衛生研究所で検査した件数（内数）

(7) 医薬品等一斉監視指導

医薬品等の安全確保を図るため、医薬品等製造業並びに薬局・医薬品販売業者・医療機器販売業者に対し、立入検査を行うとともに、製造所において製造している医薬品等の収去検査を実施した。

ア 医薬品等の一斉監視指導

業態	区分	立入検査		収去検査			検査機関	
		監視施設数	不適項目数	品目種類数	検体数	検査項目延数		不適数
医薬品 製造販売・製造業		19件	0件	15(5)件	15(5)件	35(5)件	0件	保健環境センター — 国立医薬品食品衛生研究所
医薬部外品 製造販売・製造業		8	0	3	3	15	0	保健環境センター —
化粧品 製造販売・製造業		6	0	0	0	—	—	
薬局・医薬品販売業		210	229	0	0	—	—	
計		243	229	18(5)	18(5)	50(5)	0	

\*（ ）は国立医薬品食品衛生研究所で検査した件数（内数）

イ 医療機器・再生医療等製品の一斉監視指導

業態	立入検査		収去検査				検査機関
	監視施設数	不適項目数	品目種類数	検体数	検査項目延数	不適数	
医療機器製造販売・製造業	14 件	0 件	3 件	3 件	9 件	0 件	保健環境センター
体外診断用医薬品製造販売・製造業	7	0	—	—	—	—	
医療機器修理業	5	0	—	—	—	—	
高度管理医療機器等販売業	124	46	—	—	—	—	
管理医療機器販売業	253	0	—	—	—	—	
再生医療等製品販売業	0	0	—	—	—	—	
計	403	46	3	3	9	0	

ウ 医薬品等の検査状況

品目	検査機関	国立医薬品食品衛生研究所・国立感染症研究所		保健環境センター			
		収去品目内訳	検体数	不適件数	収去品目内訳	検体数	不適件数
医薬品		国の指定品目	1件	0件	県内で製造される大臣及び県承認医薬品	5件	0件
		後発医薬品品質確保対策指定品目	4	0	後発医薬品品質確保対策指定品目	3	0
医薬部外品		—	—	パーマネント・ウェーブ用剤	3	0	
化粧品		—	—	—	—	—	
医療機器		—	—	人体開口部用超音波プローブカバー、ポリプロピレン縫合糸、輸液セット	3	0	
健康食品		強壮用健康食品	4	0	痩身用健康食品	5	0
計			9	0	計	19	0

(8) 登録販売者試験及び登録販売者の状況

ア 登録販売者試験の状況

- ①試験期日 令和6(2024)年8月29日(木)
- ②試験場所 宇都宮大学峰キャンパス
- ③実施状況

願書受付数	受験者数(A)	合格者数(B)	合格率(B)/(A)
1,148 名	1,019 名	436 名	42.8%

イ 登録販売者の状況

R6(2024)年度販売従事登録者数	販売従事登録者総数
240 名	4,045 名

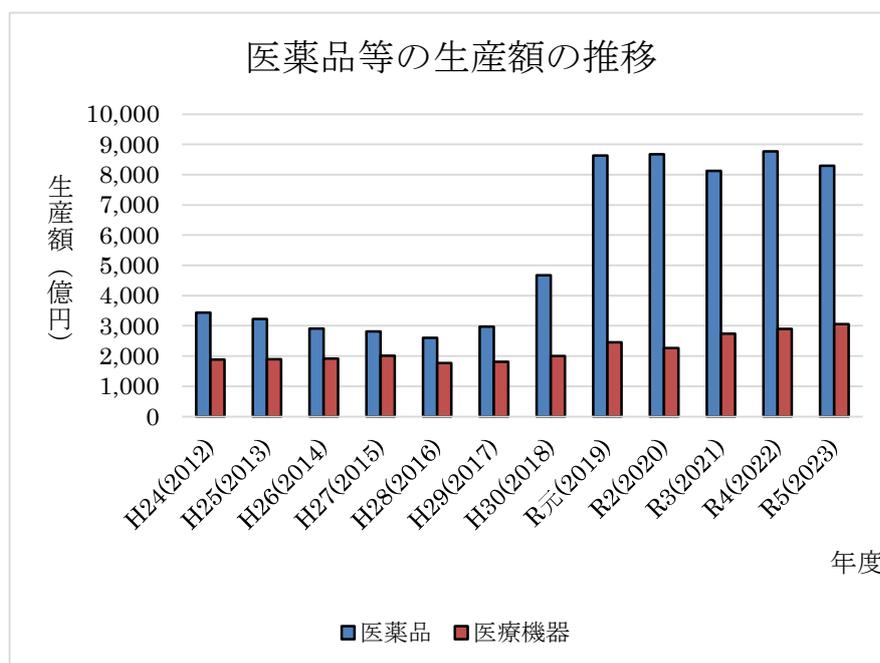
(9) 医薬品等の生産額の推移 (県内製造所の額)

(単位：百万円)

年度	医薬品	医療機器	計
H24(2012)年	343,556	188,623	532,179
H25(2013)年	322,884	189,486	512,370
H26(2014)年	291,258	191,871	483,129
H27(2015)年	281,624	201,278	482,902
H28(2016)年	260,491	176,660	437,151
H29(2017)年	297,072	180,693	477,765
H30(2018)年	467,350	200,084	667,434
R元(2019)年	863,802	245,689	1,109,491
R 2 (2020)年	867,479	226,555	1,094,034
R 3 (2021)年	812,701	274,413	1,087,114
R 4 (2022)年	876,768	289,447	1,166,215
R 5 (2023)年	829,693	305,748	1,135,441

厚生労働省 HP から

「薬事工生産動態統計調査：結果の概要」



#### (10) 災害用医薬品等の備蓄対策等

災害が発生した際、救護に必要な医療用医薬品及び医療機器類を迅速かつ的確に供給するために、県医薬品卸協会に委託し、県内の医薬品卸売業者の各営業所をサプライ基地（供給拠点）及びバックアップ事業所を指定して医薬品等を備蓄するとともに、一部の医療機器類については、県医療機器販売業協会の会員事業所に委託し備蓄を行った。

さらに、県薬事工業会との協定により、避難所での生活に必要な一般用医薬品等の備蓄も行った。県医療機器販売業協会と災害時における医療機器等の調達に関する協定を締結した。

また、災害時に、県並びに保健所及び市町村が行う保健医療活動における薬事に関する課題解決のため、県が設置する保健医療福祉調整本部等において、被災地の医薬品等や薬剤師及び薬事・衛生面に関する情報の把握やマッチング等を行う災害薬事コーディネーターを設置すると共に、救護所、避難所等において医療救護活動を行う災害支援薬剤師を養成するための研修会等を開催し、災害薬事に係る体制整備を図った。

##### ア 医療用医薬品及び医療機器類の備蓄

栃木県地域防災計画に基づき、災害負傷者想定数を 32,000 人とし、要治療者数をその 2 割の 6,400 人と想定した。その上で、県内を 4 サプライ基地（県北 1 箇所・県央 2 箇所・県南 1 箇所）に分け、1 つのサプライ基地が機能できなくなった場合にも残り 3 サプライ基地がカバーして医薬品等の供給を行えるよう、災害発生初期対応として 8,400 人分の医療用医薬品及び医療機器類の備蓄を行った。

- ①備蓄品目 医薬品 109 品目(R6 度品目見直し)、医療機器類（衛生材料含む）80 品目
- ②備蓄場所 県内医薬品卸業者 5 社の 19 営業所（全営業所）  
（サプライ基地 4 ケ所、バックアップ事業所 15 ケ所）  
県内医療機器販売業者 1 営業所
- ③備蓄方法 医薬品：流通備蓄方式、医療機器類（衛生材料含む）：在庫備蓄方式（一部流通備蓄方式）

##### イ 避難所配置用医薬品等の備蓄

栃木県薬事工業会と協定を締結し、避難所生活のための一般用医薬品等 500 人分の備蓄を行った。

- ①備蓄状況 一般用医薬品など 19 品目
- ②備蓄先 県内 9 ケ所の医薬品製造所等で備蓄

##### ウ その他病院による備蓄医薬品

県内 2 カ所の病院に依頼し、200 人 3 日分の医薬品を確保した。

- 備蓄状況
- ① 県立がんセンター 25 薬効 52 品目（救急医療セット）
  - ② 済生会宇都宮病院 21 薬効 47 品目（救急医療セット）

##### エ 医療機器の調達

県医療機器販売業協会と協定を締結し、県の要請により医療機器を供給する体制を構築した。

##### オ 災害薬事コーディネーターの設置

（一社）栃木県薬剤師会及び（一社）栃木県病院薬剤師会から推薦のあった薬剤師 2 名を災害薬事コーディネーターに任命した。

なお、災害薬事コーディネーターに任命に先立ち、任命予定者を災害薬事コーディネーターの先進地である宮城県に派遣し、視察研修を実施した。

実施年月日：令和 6（2024）年 8 月 9 日（金）

参加者：（一社）栃木県薬剤師会から推薦された薬剤師 2 名、行政職員 2 名

カ 災害支援薬剤師養成研修会の開催

実施年月日：令和6(2024)年9月15日(日)

参加者：39名((一社)栃木県薬剤師会及び(一社)栃木県病院薬剤師会から推薦された薬剤師、行政職員)

キ 薬剤師の災害時活動支援検討会

災害発生時に、災害支援薬剤師が救護所や避難所において円滑に支援活動を実施するためのマニュアル(災害支援薬剤師活動マニュアル)を作成するための検討会を開催した。

①開催年月日：令和6(2024)年11月28日(木)、ZOOM開催

参加者：23名((一社)栃木県薬剤師会及び(一社)栃木県病院薬剤師会から推薦された薬剤師等)

②開催年月日：令和7(2025)年2月28日(金)、書面開催

参加者：16名((一社)栃木県薬剤師会及び(一社)栃木県病院薬剤師会から推薦された薬剤師等)

(11) 医薬分業の推進

医薬分業については、平成7年度に分業率が10%を超えてからは、緩やかに上昇を続け平成25年度に始めて60%を超えたものの、令和5(2023)年度は76.6%と全国平均80.3%を下回っている。

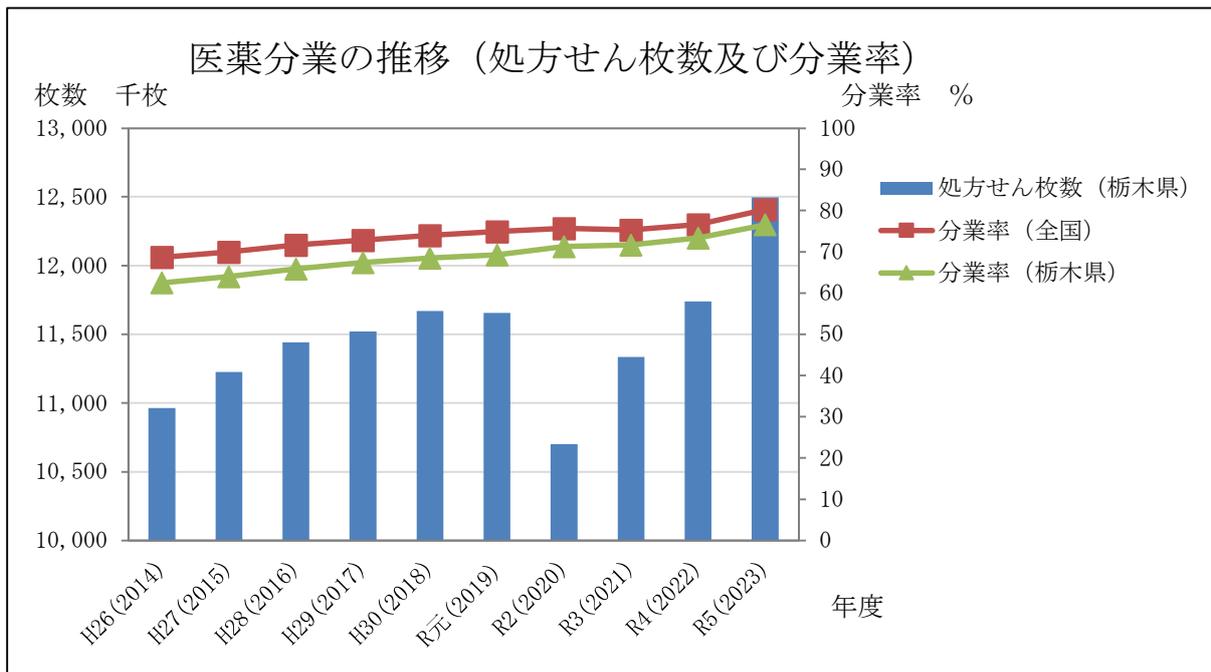
また、高齢社会を迎えて、慢性疾患患者も増え、医薬品を使用する機会が多くなることから、医療機関の複数受診、長期服用医薬品の増加、服用医薬品間の相互作用などによる副作用を防止するためにも、身近に相談できる「かかりつけ薬剤師・薬局」の推進、認定薬局及び健康サポート薬局の普及啓発が必要であり、さらなる医薬分業の進展を図る必要がある。

県では、関係団体(医師会、歯科医師会、薬剤師会等)との連携を図り、薬局における処方箋受け入れ体制の整備や県民への普及啓発を行うことにより医薬分業の更なる推進に努めた。

ア 医薬分業の推移

年度	処方箋枚数			処方箋受取率(分業率)		
	全国(枚)	栃木県(枚)	対前年度(%)	全国(%)	栃木県(%)	全国順位(位)
H26(2014)年度	775,584,886	10,963,879	102.2	68.7	62.5	33
H27(2015)年度	788,183,750	11,224,976	101.6	70.0	64.0	33
H28(2016)年度	799,291,669	11,442,287	101.9	71.7	65.9	33
H29(2017)年度	803,855,877	11,519,989	100.7	72.8	67.4	33
H30(2018)年度	812,288,671	11,669,734	101.0	74.0	68.5	32
R元(2019)年度	818,026,214	11,655,553	99.9	74.9	69.3	33
R2(2020)年度	731,155,641	10,701,900	91.8	75.7	71.3	33
R3(2021)年度	771,433,382	11,335,867	105.9	75.3	71.7	31
R4(2022)年度	799,873,743	11,738,604	103.6	76.6	73.4	31
R5(2023)年度	856,295,427	12,495,895	106.5	80.3	76.6	30

公益社団法人日本薬剤師会 HP から  
「処方箋の受取率の推計「全保険(社保+国保+後期高齢者)」



#### イ かかりつけ薬剤師・薬局の推進

平成 27 年に国が策定した「患者のための薬局ビジョン」において、薬局に求められる機能として、かかりつけ薬剤師・薬局における機能、健康サポート機能及び高度薬学管理機能の 3 つの機能が示されている。

このうち、かかりつけ薬剤師・薬局の基本的な機能に加え、国民による主体的な健康の維持・増進を積極的に支援する機能を備えた「健康サポート薬局」制度が、平成 28 年度から創設された。

さらに、令和 3 年 8 月からは、3 つの機能のうち、かかりつけ薬剤師・薬局の機能に対応する「地域連携薬局」及び高度管理薬学機能に対応する「専門医療機関連携薬局」について、知事が認定する制度が施行された。

そこで制度の推進に向けて、一般社団法人栃木県薬剤師会に委託し認定薬局推進事業を実施した。

- ① 啓発事業： 県民および薬局を含めた医療関係者に対する啓発
- ② 患者症例検討事業： 基幹病院と周辺の薬局の症例検討会（薬薬連携）（鹿沼）  
基幹病院と周辺の薬局等の症例検討会（多職種連携）（小山）
- ③ 無菌調剤対応薬局リストの作成・配布等（佐野市、足利市）
- ④ 研修会等開催事業： 研修会の開催 延べ 339 名参加

	健康サポート薬局数 (R7. 3. 31)	地域連携薬局数 (R7. 3. 31)	専門医療機関連携薬局数 (R7. 3. 31)
県	48	55	3
全 国	3,232*	4,262*	208**

\*R6. 9. 30 時点

\*\* R7. 1. 31 時点

#### ウ 薬局及び病院薬剤師の確保対策

本県の薬剤師の従事先には業態偏在や地域偏在があり、特に病院薬剤師の附則が喫緊の課題となっている。そのため、栃木県保健医療計画（8 期計画）に基づき、栃木県薬剤師会等の関係団体と連携して、地域の実情に応じた薬剤師の確保策を実施した。

(ア) 中・高校生を対象としたPR活動の実施

中・高校生を対象として、薬局や病院における薬剤師業務の内容やその魅力への理解を深めてもらうため薬剤師業務体験「知って！トライ！薬剤師」を開催した。

実施年月日：令和6(2024)年8月25日(日)

参加者：県内中学生29名、高校生28名

(イ) 薬学生等を対象としたマッチング事業の実施

本県の薬局や病院(28事業者)を一堂に集め本県業者の魅力を薬学生に伝え、UIJターンを促すことを目的に薬局・病院の魅力を探るオープンカンパニーを実施した。

実施年月日：令和6(2024)年8月4日(日)

参加者：栃木県近隣薬学系大学の1～5年生薬学生42名

(ウ) 病院薬剤師の人材育成の実施

病院薬剤師の離職を減らすため、病院薬剤師として自らのキャリアプランや、やりがいを感じられる業務を実現するためのセミナーを開催した。

(12) 在宅医療に係る医薬品供給・応需体制整備対策

在宅医療において、患者の副作用の防止等を含めた患者の服薬について総合的に管理・指導する訪問薬剤管理指導の質を向上させるために必要な知識や技術を身につけることを目的とした研修の開催を補助した。さらに、関係専門職種への在宅薬剤師業務PR活動及び在宅訪問薬剤師の人材育成に向けた実践研修開催を補助した。

なお、当該研修事業は、(一社)栃木県薬剤師会の実施する事業に対して、地域医療介護総合確保基金を活用し実施した。

ア 薬剤師の在宅業務推進事業の実施

- ・在宅薬剤師業務PR活動
- ・在宅医療ファーストステップ研修会 25名参加
- ・地域包括ケアにおける薬剤師のスキルアップセミナー 25名参加
- ・地域の体制づくりに向けた会議(佐野市、足利市)

イ 在宅医療における多職種連携によるオーラルフレイル予防推進事業の実施

- ・教育資料の作成
  - ① 口腔・嚥下機能の低下、低栄養状態確認票の作成
  - ② 口腔・嚥下機能の低下、低栄養状態を確認するための資料の開発
  - ③ 薬局に配置する栄養状態改善のための商品の推奨リストの作成
- ・研修会の実施 延べ 101名参加
- ・在宅患者における口腔・嚥下機能低下の確認 確認のための資料の作成

(13) 薬と健康の週間

医薬品の正しい知識や薬剤師の役割を知ってもらうため、毎年10月17日から10月23日までの1週間を「薬と健康の週間」とし、各種啓発事業を行った。

県では薬業関係団体と共催し、身近に相談できる「かかりつけ薬剤師・薬局」を推進し、薬歴管理や服薬指導を通して薬の正しい理解の促進を図るため、啓発事業を行った。

ア 薬と健康の週間イベントの実施

(ア) ライトキューブ宇都宮(宇都宮市)における普及啓発活動

日 時：令和6(2024)年10月13日(日)

内 容：薬と健康に係る啓発資材配布、お薬相談・健康サポートに関する相談、ちびっ子調剤体験・実験コーナー、薬局・薬剤師に関する動画再生、市民向け講座  
参加者：約 500 名

イ 県 SNS 配信及び県広報媒体を活用した広報

ウ 機関誌等を活用した広報

(14) 薬局機能情報の提供

医薬品医療機器等法第 8 条の 2 の規定に基づき、すべての薬局から薬局機能情報の報告を受け、医療情報ネット（ナビイ）において下記薬局機能情報等を公表し、医療を受ける者による薬局の適切な選択の支援を行った。

ア 管理、運営、サービス等に関する事項

①基本情報（薬局の名称・開設者・管理者・所在地・電話番号及びファクシミリ番号、営業日、開店時間、開店時間外で相談できる時間、地域連携薬局の認定の有無、専門医療機関連携薬局の認定の有無（有の場合は傷病の区分も含む））

②薬局へのアクセス

③薬局サービス等

④費用負担

イ 提供サービスや地域連携体制に関する事項

①業務内容、提供サービス

②実績、結果等に関する事項

③地域連携薬局等に関する事項

(15) 各種研修会の開催状況

薬事関係法令等の理解を深め知識の向上を図るため、医薬品等製造業者、薬局、医薬品販売業者等を対象とした各種研修会を開催（共催）した。

また、関係団体主催の研修会等において、薬事に関する研修を行った。

ア 医薬・生活衛生課主催又は共催の研修会等

研修会名	対象者	実施年月日	受講者数
令和 6 年度第 1 回栃木県薬剤師会生涯学習研修会	栃木県薬剤師会 会員	令和 6 (2024) 年 7 月 21 日	93 名
令和 6 年度第 2 回栃木県薬剤師会生涯学習研修会	栃木県薬剤師会 会員	令和 6 (2024) 年 11 月 24 日	72 名
令和 6 年度資質向上薬事研修会	配置従事者	令和 6 (2024) 年 9 月 30 日	名
令和 7 年度資質向上薬事研修会	配置従事者	令和 7 (2025) 年 3 月 22 日	38 名
栃木県薬事工業会創立 50 周年記念講演	製販・製造業者	令和 6 (2024) 年 10 月 2 日	91 名
第 3 0 回栃木県 GMP・QMS 等事例報告会	製販・製造業者	令和 7 (2025) 年 1 月 30 日	115 名
医療ガス安全講習会（栃木県）	医療従事者、卸 売販売業者（ガ ス）	令和 6 (2024) 年 10 月 17 日	54 名

イ 関係団体主催の研修会

研修会名	対象者	実施年月日	受講者数
令和6年度農薬管理指導士等養成研修会	農業管理指導士等	令和6(2024)年 11月14日	54名

(16) 家庭用品の安全対策

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき、家庭用品の安全性を確保するため、規制対象品目（ベビー用肌着等）を試買し検査を行った。

対象製品	検査項目	検体数	不適件数	検査機関
繊維製品（肌着等）	ホルムアルデヒド	31	0	保健環境センター

(17) 後発医薬品安心使用促進事業

国は、患者負担の軽減と医療保険財政の改善という観点から、後発医薬品の使用促進を進めており、国の委託事業として、後発医薬品安心使用促進事業を行った。

ア 劇場広告の実施

内容等：後発医薬品安心使用促進啓発用の動画を作成し、県内映画館にて劇場広告を放映した。

上映期間：令和6(2024)年12月20日～令和7(2025)年1月9日

上映場所：TOHOシネマズ宇都宮・全スクリーン上映

イ 栃木県医療費適正化計画協議会への参加

目的：栃木県医療費適正化計画（4期計画）の策定に向け、資料作成や内容の確認等を行った。また、栃木県医療費適正化計画協議会に参加し各委員から後発品安心使用促進のための意見を伺った。

開催状況：栃木県医療費適正化計画協議会（令和6(2024)年10月1日、12月19日、令和7(2025)年2月17日開催）

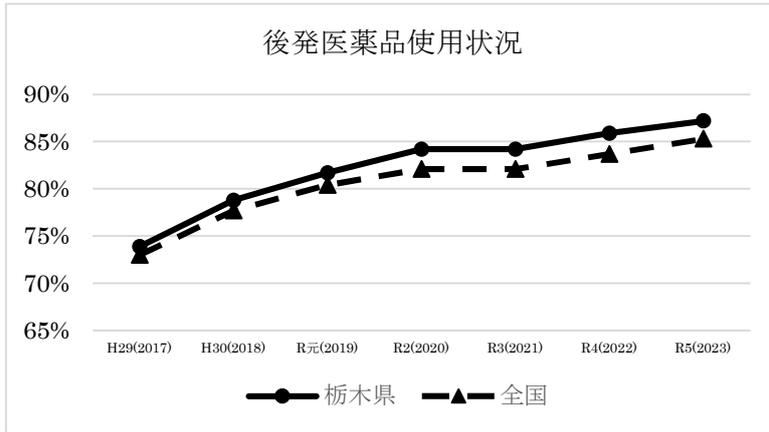
委員：17名（保健医療関係団体代表、医療保険者代表、学識経験者、行政機関（市町））

ウ イベント、情報誌等での普及啓発

県民の日、薬と健康の週間のイベントや情報誌、メディア等において普及啓発を行った。

エ 後発医薬品の使用状況（数量ベース）

年度	栃木県	全国
H29(2017)	73.9%	73.0%
H30(2018)	78.8%	77.7%
R元(2019)	81.7%	80.4%
R2(2020)	84.2%	82.1%
R3(2021)	84.2%	82.1%
R4(2022)	85.9%	83.7%
R5(2023)	87.2%	85.3%



○後発医薬品の数量シェア

(新指標) = (後発医薬品の数量) / ((後発医薬品のある先発医薬品の数量) + (後発医薬品の数量))

出典「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向」（厚生労働省）

(18) 薬剤師の状況

ア 薬剤師免許申請の状況

薬剤師法に基づく、薬剤師免許申請事務を行い、国へ進達した。

単位：件

年 度	免許申請	名簿訂正	書換え交付	再交付	消 除	計
H27(2015)年度	104	78	79	3	2	266
H28(2016)年度	157	82	82	11	3	335
H29(2017)年度	135	70	65	2	3	275
H30(2018)年度	140	62	60	6	5	273
R元(2019)年度	151	76	69	10	2	308
R2(2020)年度	127	83	83	4	4	301
R3(2021)年度	165	74	70	5		314
R4(2022)年度	122	72	65	7	3	269
R5(2023)年度	143	71	64	2	6	286
R6(2024)年度	102	71	69	5	6	253

## イ 県内の市町別薬剤師数

単位：人

市 町 別	H30年 (2018)	R2年 (2020)	R4年 (2022)
栃 木 県	4,160	4,350	4,376
県西健康福祉センター	301	306	315
鹿 沼 市	150	158	159
日 光 市	151	148	156
県東健康福祉センター	226	249	235
真 岡 市	166	184	175
益 子 町	13	14	12
茂 木 町	5	5	4
市 貝 町	25	28	25
芳 賀 町	17	18	19
県南健康福祉センター	1,205	1,318	1,334
栃 木 市	271	275	277
小 山 市	295	333	352
下 野 市	308	325	329
上 三 川 町	47	53	44
壬 生 町	127	181	193
野 木 町	157	151	139
県北健康福祉センター	624	622	632
大 田 原 市	210	204	229
矢 板 市	67	65	59
那 須 塩 原 市	206	207	194
さ く ら 市	57	58	58
那 須 烏 山 市	22	27	25
塩 谷 町	2	4	3
高 根 沢 町	27	31	31
那 須 町	12	8	15
那 珂 川 町	21	18	18
安足健康福祉センター	540	559	582
足 利 市	309	327	340
佐 野 市	231	232	242
宇 都 宮 市 保 健 所	1,264	1,296	1,278
宇 都 宮 市	1,264	1,296	1,278

\* 薬剤師数は、従業地による集計、ただし、無職の者については住所地による集計である。調査は隔年実施される。

## (19) 電子処方箋の活用・普及の促進事業（令和6（2024）年度9月補正予算）

電子処方箋の活用・普及促進のため、国（社会保険診療報酬支払基金）の電子処方箋導入に係る補助金の交付を受けた保険医療機関・保険薬局に対し、上乘せ補助を実施した。

財源として総事業費の3分の2については、令和6年度（令和5年度からの繰越分）医療提供体制推進事業費補助金（電子処方箋の活用・普及の促進事業）の国庫補助事業費を活用した。

申請区分	県補助金	大規模病院 病床数 200 床以上	病院 病床数 200 床未満	診療所（医 科）	診療所（歯 科）	薬局
初期導入	導入費用(上限額)(千円)	4,866	3,259	388	388	388
	補助率	1/6	1/6	1/4	1/4	1/4
	補助上限額(千円)	811	543	97	97	97
	補助実績(施設数)	0	2	41	0	333
	補助実績(千円)	0	1,005	3,517	0	28,548
新機能追加導入	導入費用(上限額)(千円)	1,356	1,002	245	245	256
	補助率	1/6	1/6	1/4	1/4	1/4
	補助上限額(千円)	226	167	61	61	64
	補助実績(施設数)	0	0	1	0	34
	補助実績(千円)	0	0	44	0	2,034
初期・新機能同時導入	導入費用(上限額)(千円)	6,022	4,059	542	542	553
	補助率	1/6	1/6	1/4	1/4	1/4
	補助上限額(千円)	1,003	676	135	135	138
	補助実績(施設数)	0	0	29	8	138
	補助実績(千円)	0	0	3,632	1,037	15,517
合計	補助実績(施設数)	0	2	68	8	505
	補助実績(千円)	0	1,005	7,193	1,037	46,099

(20) 保険薬局エネルギー価格等高騰対策支援事業費補助金

原油価格やエネルギー価格の高騰の影響を受けている県内保険薬局の光熱費及び在宅患者調剤加算届出薬局の車両燃料費の一部を支援するため、補助事業を実施した。本事業は、県薬剤師会が行う支援金交付事業への間接補助とし、薬局への補助は県薬剤師会から薬局開設者に交付することとした。補助額は、物価高騰率を勘案し、医療施設、介護施設等と整合を図った。

なお、本事業は、令和7(2025)年度に予算を繰越して、実施しているところである。

① 令和7(2025)年2月補正予算

財源：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

	対象期間	補助対象	対象薬局	補助額	実績	補助額
光熱費	令和6 (2024)年4 月1日～令 和7(2025) 年3月31日	保険薬局	932薬局	41千円/施設	未定	未定
車両燃料費		在宅患者調剤 加算届出薬局	375薬局	7千円/台 (上限1台/薬 局)	未定	未定
事務費						未定

## 2 毒物劇物登録等事業

(1) 概況	84
(2) 毒物劇物営業者等の登録状況	84
(3) 毒物劇物営業者等の申請状況	85
(4) 毒物劇物営業者等の監視状況	86
(5) 毒物劇物取扱者試験の実施状況	86

## 2 毒物劇物登録等事業

### (1) 概況

毒物劇物営業者及び届出を要する業務上取扱者に対し計画的な監視を通じ、毒物劇物の保管管理、譲渡手続きの徹底を指導することにより、毒物劇物による保健衛生上の危害発生防止を図った。

また、毒物劇物取扱者試験を実施した。

### (2) 毒物劇物営業者等の登録状況（令和7(2025)年3月31日現在）

管轄	販売業者				製造業 輸入業	業務上取扱者					特定 毒物 研究者	計
	一般	農業用 品目	特定 品目	小計		電気め っき業	金属熱 処理業	しろあ り防除 業	毒物劇 物 運送業	小計		
医薬・生活 衛生課					34						25	59
県西	50	14	5	69		4				4		73
県東	26	28	2	56		2				2		58
県南	132	53	9	194		6				6		200
県北	86	62	4	152		5				5		157
安足	78	20	3	101		4				4		105
宇都宮市 保健所	199	33	14	246		6			1	7		253
計	571 (199)	210 (33)	37 (14)	818 (246)	34	27 (6)			1 (1)	28 (7)	25	905 (253)
R5(2023) 年度計	592 (202)	219 (34)	37 (14)	848 (250)	37	28 (6)			1 (1)	29 (7)	25	939 (257)

\* ( )内は宇都宮市保健所分(内数)

## (3) 毒物劇物営業者等の申請状況（令和6（2024）年度）

	業 種	前年度 繰越件数	本年度 受付件数	計	処理件数			未処理 件 数
					許可	不許可	取下	
1	毒物又は劇物の販売業の登録の申請		9	9	9			
2	毒物又は劇物販売業の登録の更新の申請		95	95	95			
3	毒物又は劇物の販売業の登録票の書換え		2	2	2			
4	毒物又は劇物の販売業の登録票の再交付							
5	毒物又は劇物の製造業又は輸入業の登録の申請							
6	毒物又は劇物の製造業又は輸入業の登録の更新の申請		5	5	5			
7	毒物又は劇物の製造業又は輸入業の登録の変更の申請		2	2	2			
8	毒物又は劇物の製造業又は輸入業の登録票の書換え							
9	毒物又は劇物の製造業又は輸入業の登録票の再交付							
10	特定毒物研究者の許可の申請							
11	特定毒物研究者許可証の書換え							
12	特定毒物研究者許可証の再交付							
13	毒物劇物取扱者試験受験料		338	338	338			
14	毒物劇物取扱者試験合格証明書交付申請		13	13	13			
	合 計		464	464	464			

(4) 毒物劇物営業者等の監視状況（令和6（2024）年度）

業種	登録・届出・許可施設数 (年度末現在)	立入検査 施行施設数	違反発見 施設数	処分件数			告発件数
				登録・許可取消／業務停止	設備改善命令	その他	
製造業	30	6	1			1	
輸入業	4						
一般販売業	571 (199)	141 (59)					
農業用品目販売業	210 (33)	37 (9)					
特定品目販売業	37 (14)	7 (5)					
電気めっき業	27 (6)	22 (6)					
金属熱処理業							
毒物劇物運送事業	1 (1)	1 (1)					
しろあり防除事業							
法第22条第5項の者		33 (0)					
特定毒物研究者	25						
計	905 (253)	247 (80)				1 (0)	
令和5（2023）年度計	939 (257)	277 (65)	1 (0)			1 (0)	

\*（ ）内は宇都宮市保健所分（内数）である。

(5) 毒物劇物取扱者試験の実施状況

毒物及び劇物取締法に基づく、毒物劇物取扱責任者の資格試験を実施した。

- ① 試験期日 令和6（2024）年8月27日（火）
- ② 試験場所 宇都宮大学峰キャンパス
- ③ 実施状況

試験区分	願書受付数	受験者数(A)	合格者数(B)	合格率(B/A)
一般	278	250	127	50.8%
農業用品目	57	54	12	22.2%
特定品目	3	3	1	33.3%
計	338	307	140	45.6%
令和5（2023）年度計	315	287	160	55.7%

### 3 血液対策事業

(1) 概況 .....	87
(2) 血液需給と献血率 .....	87
(3) 献血の状況 .....	87
(4) 献血受入施設 .....	90
(5) 受入施設別献血の状況 .....	90
(6) 献血会登録等の状況 .....	91
(7) 栃木県献血推進協議会の開催 .....	91

### 3 血液対策事業

#### (1) 概況

平成15年7月に施行された「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」に基づき、献血思想の普及、献血受入体制の整備、「献血功労者表彰式」の開催など、県及び健康福祉センター地区献血推進協議会並びに関係機関と緊密な連携を保ち、県民の医療用血液を確保するため積極的に施策を進めた結果、令和7年3月31日までに献血者は延べ、5,175,494人に達した。令和6年度の献血者数は前年度より1370人増の95,283人と高い水準を維持しており、年間の目標献血者数89,036人を上回った。

また、血液製剤供給数は、令和6年度については、前年度より5,112単位増の272,778単位が、県内の医療機関へ供給された。

#### (2) 血液需給と献血率

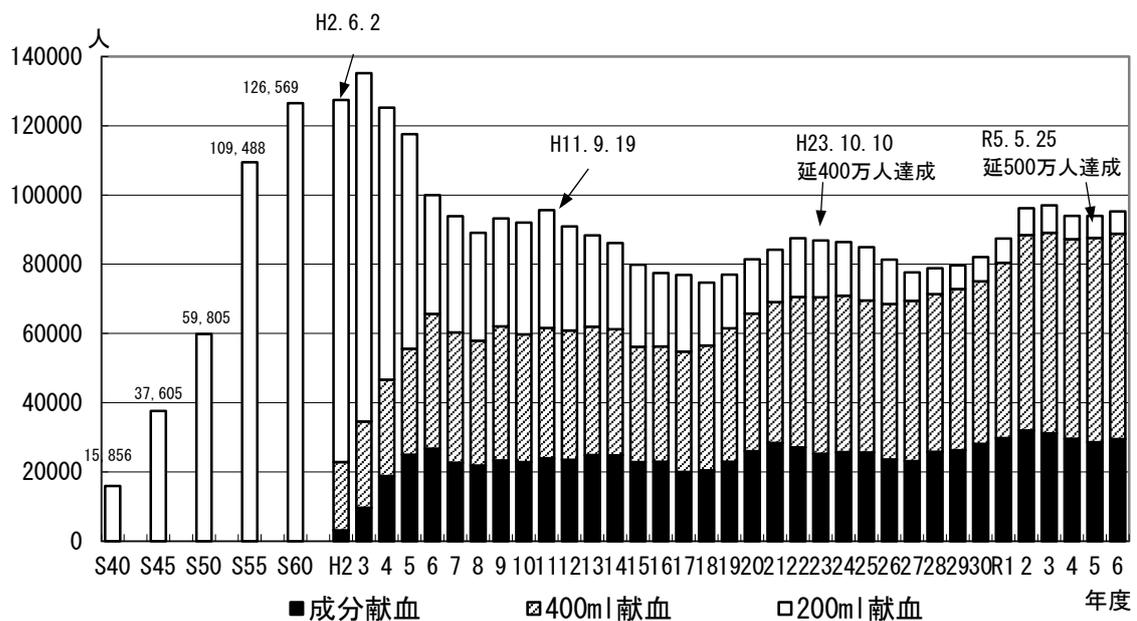
区 分		R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)
献血受付者数(人)		103,998	104,161	100,602	100,426	101,270
献血者数(人)		96,198	96,975	93,925	93,913	95,283
献血比率(%)		92.5	93.1	93.4	93.5	94.1
県内医療機関への供給数(単位)		263,895	273,767	259,764	267,666	272,778
対人口 <sup>※1</sup>	栃木県(%)	4.9	5.0	4.8	4.9	5.0
	献血率 全国(%)	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0

「令和6年度栃木県赤十字血液センター年報」から

※1 対人口献血率＝「住民基本台帳人口要覧」の総人口数値(総数)で算出した値

#### (3) 献血の状況

##### ア 献血者数の推移



イ 献血種類別献血の状況

項目	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)
献血者数(人)	96,198	96,975	93,925	93,913	95,283
成分	31,969 (33.2)	31,158 (32.1)	29,539 (31.4)	28,584 (30.4)	29,472 (30.9)
400mL	56,489 (58.7)	57,947 (59.8)	57,662 (61.4)	59,012 (62.8)	59,358 (62.3)
200mL	7,740 (8.0)	7,870 (8.1)	6,724 (7.2)	6,317 (6.7)	6,453 (6.8)
対前年比(%)	110.1	100.8	96.9	100.0	101.5
献血量(L)	41,890	41,374	41,183	41,304	42,287
対前年比(%)	110.0	98.8	99.5	100.3	102.4

「令和6年度栃木県赤十字血液センター年報」及び「2024年度 献血者数及び献血量」から

( )内は構成比(%)である。

※令和元年度から成分献血の献血量の算出方法が変更

ウ 管轄別献血の状況

管轄	R3年度 (2021)		R4年度 (2022)		R5年度 (2023)		R6年度 (2024)	
	献血者数 (人)	構成比 (%)	献血者数 (人)	構成比 (%)	献血者数 (人)	構成比 (%)	献血者数 (人)	構成比 (%)
宇都宮市	54,337	56.0	53,725	57.2	53,331	56.8	54,013	56.7
県西	3,573	3.7	3,768	4.0	3,914	4.2	4,009	4.2
県東	5,049	5.2	5,196	5.5	5,301	5.6	5,501	5.8
県南	10,711	11.1	10,826	11.5	11,605	12.3	11,683	12.3
県北	14,747	15.2	11,678	12.5	11,627	12.4	12,148	12.7
安足	8,558	8.8	8,732	9.3	8,135	8.7	7,929	8.3
計	96,975	100.0	93,925	100.0	93,913	100.0	95,283	100.0

「令和6年度栃木県赤十字血液センター年報」から

エ 職業別献血の状況

職業	R3年度 (2021)		R4年度 (2022)		R5年度 (2023)		R6年度 (2024)	
	献血者数 (人)	構成比 (%)	献血者数 (人)	構成比 (%)	献血者数 (人)	構成比 (%)	献血者数 (人)	構成比 (%)
会社員	56,867	58.6	56,675	60.3	57,753	61.5	58,582	61.5
公務員	11,926	12.3	11,319	12.1	11,090	11.8	11,315	11.9
高校生	7,921	8.2	6,555	7.0	6,105	6.5	6,445	6.8
学生	4,031	4.2	3,971	4.2	3,826	4.1	3,646	3.8
その他	16,230	16.7	15,405	16.4	15,139	16.1	15,295	16.1
計	96,975	100.0	93,925	100.0	93,913	100.0	95,283	100.0

「令和6年度栃木県赤十字血液センター年報」から

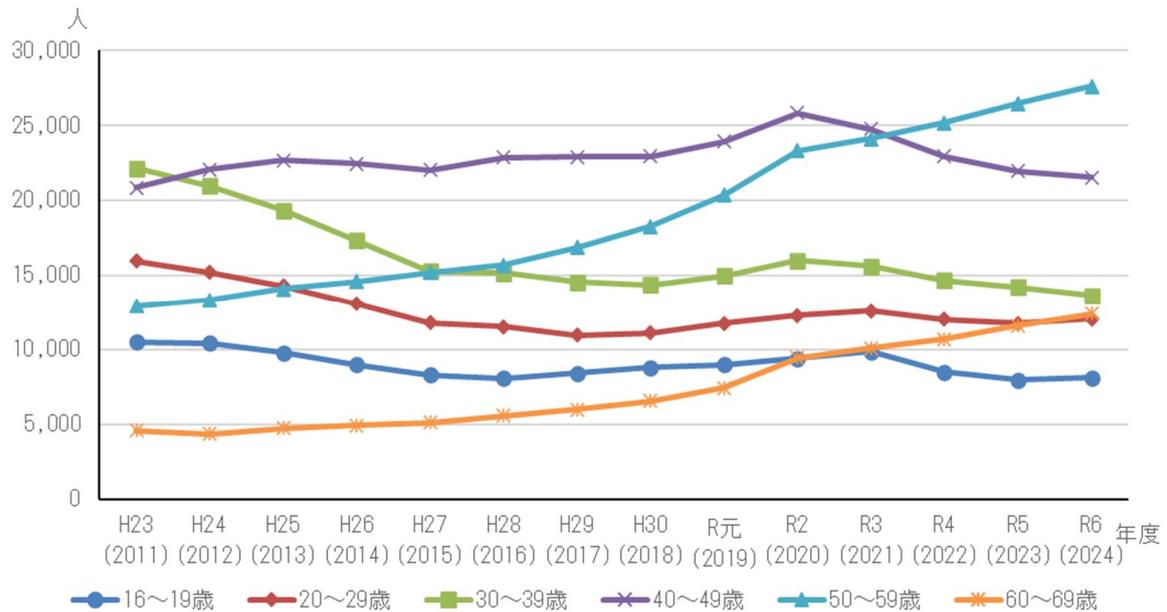
オ 高校生献血率

項目		R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)
高校生献血者数(人)		7,623	7,921	6,555	6,105	6,445
高校生 献血率	栃木県(%)	(1) 15.02	(1) 15.95	(1) 13.53	(1) 12.88	-
	全国平均(%)	3.41	3.42	3.43	3.42	-

( )内は全国順位

※高校生献血率・・・(高校生献血者数/高校在学者数)

カ 年齢別献血数の推移



キ 年齢別献血の状況

年齢	R3年度 (2021)		R4年度 (2022)		R5年度 (2023)		R6年度 (2025)	
	献血者数 (人)	構成比 (%)	献血者数 (人)	構成比 (%)	献血者数 (人)	構成比 (%)	献血者数 (人)	構成比 (%)
16～19歳	9,386	9.8	9,846	10.2	7,964	8.5	8,124	8.5
20～29歳	12,266	12.8	12,598	13.0	11,756	12.5	12,038	12.6
30～39歳	16,005	16.6	15,594	16.1	14,193	15.1	13,630	14.3
40～49歳	25,803	26.8	24,763	25.5	21,931	23.3	21,520	22.6
50～59歳	23,303	24.2	24,096	24.8	26,457	28.2	27,573	28.9
60～69歳	9,435	9.8	10,078	10.4	11,612	12.4	12,398	13.0
計	96,198	100.0	96,975	100.0	93,913	100.0	95,283	100.0

「令和6年度栃木県赤十字血液センター年報」から

## (4) 献血受入施設

献血受入施設	受付日・時間	200mL 献血	400mL 献血	成分 献血	所在地
栃木県赤十字 血液センター	毎日（年未年始の特定日を除く） ○成分献血 9:00～11:00 13:00～15:30 ○全血献血 9:00～12:00 13:00～16:30	○	○	○	宇都宮市今宮4-6-33 028-659-0111
うつのみや 大通り 献血ルーム	毎日（年未年始の特定日を除く） ○成分献血 9:30～11:30 13:30～16:00 ○全血献血 9:30～12:30 13:30～17:00	○	○	○	宇都宮大通り2-1-5 明治安田生命ビル1F 028-632-1131
移動採血車	毎週日～土 巡回*	○	○		県内一円
出張採血	毎週日～土 巡回*	○	○		県内一円

\* 計画的に運行

## (5) 受入施設別献血の状況

		R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)
血液センター	献血者数（人）	22,184	22,298	21,683	21,438	21,796
	稼働日数（日）	363	363	363	364	363
	一日当たりの献血者数（人）	61.1	61.4	59.7	58.9	60.0
移動採血車	献血者数（人）	49,017	50,273	48,233	48,787	49,984
	稼働日数（日）	888	900	919	942	968
	一日当たりの献血者数（人）	55.2	55.9	52.5	51.8	51.6
献血ルーム	献血者数（人）	21,830	20,962	20,444	20,018	20,019
	稼働日数（日）	363	363	363	364	363
	一日当たりの献血者数（人）	60.1	57.7	56.3	55.0	55.1
出張採血*	献血者数（人）	3,167	3,442	3,565	3,670	3,484
	稼働日数（日）	45	49	53	52	48
	一日当たりの献血者数（人）	70.4	70.2	67.3	70.6	72.6

「令和6年度栃木県赤十字血液センター年報」から

(6) 献血会登録等の状況

ア 献血会登録状況（令和7（2025）年3月31日現在）

管轄	区分	団体	地域	職域	学校	計
医業・生活衛生課 （宇都宮市）	組織数	10	0	19	10	39
	人員	659	0	6,723	5,844	13,226
県西	組織数	5	1	18	4	28
	人員	356	65	7,044	2,078	9,543
県東	組織数	1	2	34	6	43
	人員	100	125	3,879	4,518	8,622
県南	組織数	9	1	25	8	43
	人員	708	1,339	10,790	3,253	16,090
県北	組織数	5	1	35	14	55
	人員	573	14	7,886	6,543	15,016
安足	組織数	10	4	28	9	51
	人員	302	310	3,918	5,543	10,073
計	組織数	40	9	159	51	259
	人員	2,698	1,853	40,240	27,779	72,570

(7) 栃木県献血推進協議会の開催

県内における輸血用血液の確保対策並びに血液事業の推進を図るため、医療関係者、学識経験者等で構成される協議会を開催した。

- ・期 日 令和7（2025）年3月5日（水）
- ・場 所 県庁本館9階 会議室
- ・構成員 医療関係者、学識経験者、団体等の代表者等
- ・議 題 令和6（2024）年度の血液事業の概要について  
令和7（2025）年度栃木県献血推進計画（案）について

## 4 骨 髄 バ ン ク 事 業

(1) 概況 .....	92
(2) ドナー登録者数の推移 .....	92
(3) 県主催による骨髄バンクドナー登録啓発活動の実施 .....	93
(4) 骨髄バンク助成事業の状況 .....	93
(5) 骨髄バンク事業推進連絡協議会の開催 .....	93
(6) 県内骨髄等移植・採取認定病院 .....	93

## 4 骨髄バンク事業

### (1) 概況

骨髄移植及び末梢血幹細胞移植は、白血病や重症再生不良性貧血等の難治性血液疾患に対する有効な治療法であることから、骨髄等の移植に関する普及啓発及び骨髄バンクへの登録者増加が重要である。

平成3年12月に骨髄移植推進財団（現：日本骨髄バンク）が設立され、栃木県においても栃木県骨髄バンク事業推進連絡協議会を設置し、骨髄バンク事業の普及啓発に努めるとともに、各広域健康福祉センター（5か所）で骨髄バンクへの登録受付業務を実施している。平成12年から献血開催時における登録受付や、休日における集団登録会の実施、平成16年からうつのみや大通り献血ルームでも、骨髄バンクへの登録が可能になり、さらに平成29年度からは、骨髄バンクドナー登録説明員（ボランティア）による骨髄バンク登録事業を実施するとともに、説明員ボランティアの募集・養成を行っている。

また、骨髄バンク事業の推進を図るため、功労者に対する栃木県骨髄バンク事業推進連絡協議会長感謝状、栃木県知事感謝状の贈呈を実施している。

なお、令和7年3月時点で、全国のドナー登録者数は56万人に達しており、栃木県のドナー登録者数は約1万7千人に達している。しかしながら移植希望者への移植率は5割程度と未だ低いものとなっていることから、平成29年度から市町が実施する助成事業に対し、県がその費用の一部を助成する制度を創設し、ドナーが骨髄等を提供しやすい環境づくりを推進している。

### (2) ドナー登録者数の推移

#### ア 全国における登録者数（\*平成4年1月から登録開始）

登録状況	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)
登録者数(人)	49,151	47,655	27,218	32,371	34,507	37,112	35,823
抹消者数(人)	23,767	26,953	26,230	25,504	28,022	37,294	27,494
実登録者数(人)	509,263	529,965	530,953	537,820	544,305	554,123	562,452

日本骨髄バンク HP から「骨髄バンク事業の現状」

#### イ 栃木県における登録者数（\*平成4年1月から登録開始）

登録状況	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)
登録者数(人)	923	634	261	283	356	341	424
抹消者数(人)	899	925	832	749	760	806	734
実登録者数(人)	19,460	19,169	18,598	18,132	17,728	17,263	16,953

日本骨髄バンク HP から「【提供希望者】都道府県別登録者数」

#### ウ 令和6年度栃木県における登録者数の内訳

区分	人数(人)	実施場所
固定施設	127	広域健康福祉センター、赤十字血液センター うつのみや大通り献血ルーム
献血開催時	297	県の機関・市町・その他
計	424	

(3) 県主催による骨髄バンクドナー登録啓発活動の実施

県内の大学等の学校祭で啓発を行った。

(4) 骨髄バンク助成事業の状況

平成 29 年度から骨髄等の提供者及び勤務事業所への助成を行う市町に対し、以下のとおり補助を行った。

補助対象 本人、事業所

補助率 1 / 2

補助基準額 本人 20,000 円 / 日 (7 日上限)、事業所 10,000 円 / 日 (7 日上限)

事業状況		R 元年度 (2019)	R 2 年度 (2020)	R 3 年度 (2021)	R 4 年度 (2022)	R 5 年度 (2023)	R 6 年度 (2024)
助成制度導入市町数		22	25	25	25	25	25
実績	本人	30	16	24	31	17	24
	事業所	9	4	9	7	3	5

(5) 骨髄バンク事業推進連絡協議会の開催

県内における骨髄バンク事業の普及啓発と骨髄等提供希望者の確保対策等を検討するため、医療関係者、団体等の代表者で構成される協議会を開催している。H30 年度までは、年度末に表彰式と一緒に開催していたが、骨髄バンク事業功労者をより盛大に表彰するとともに、骨髄バンク事業をより多くの方に周知するため、表彰式を献血の表彰式 (7 月) と合同で実施することとなり、協議会の開催を 3 月から 7 月に移行することとなった。表彰の選考委員会の結果を表彰式前に協議会で発表するため、令和元年度の協議会開催は見送り、令和 2 年度から仕切り直して実施することになった。令和 3 年度については書面開催、令和 4 ~ 6 年度はハイブリッド開催 (実地もしくはオンライン) とした。

(6) 県内骨髄等移植・採取認定病院

- ・自治医科大学附属病院 無菌治療部
- ・獨協医科大学病院 血液・腫瘍内科、小児科

## 5 麻薬・大麻・けし・覚醒剤取締事業

(1) 概況 .....	94
(2) 薬物乱用防止対策 .....	95
(3) 薬物依存症対策 .....	97
(4) 麻薬等取締指導 .....	99
(5) 国有ワクチン・抗毒素の供給状況 .....	107

## 5 麻薬・大麻・けし・覚醒剤取締事業

### (1) 概況

「栃木県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づく基本計画である「とちぎ薬物乱用防止推進プラン（2期計画）」により、栃木県薬物乱用対策推進本部を中心として関係機関と緊密な連携を図り、薬物乱用防止に関する施策を総合的に実施した。

#### ア 薬物乱用防止対策

薬物乱用の危害に対する県民意識の高揚を図るため、「栃木県薬物乱用防止指導員」150名を委嘱し、地域に根ざしたきめ細かな啓発活動を展開し、覚醒剤等の乱用を許さない社会環境づくりを積極的に推進した。また、ポスター、リーフレット、テレビ等による啓発活動や中学生を対象にした薬物乱用防止啓発演劇を県内の中学校で上演し、若年層を主な対象とした薬物乱用防止啓発活動を実施した。

#### イ 薬物依存症対策

薬物事犯は、乱用薬物の依存性という特徴から覚醒剤事犯による再犯者率が約70%と高水準であり、再乱用を防止することが第3次覚醒剤乱用期を終息させる重要な施策となることから、次の5事業からなる薬物依存症対策事業を実施した。

##### (ア) 薬物再乱用防止教育事業

薬物乱用者に、薬物に依存しない生活習慣を習得させるための薬物再乱用防止教育事業を実施した。

##### (イ) 薬物相談窓口事業

薬物相談窓口を医薬・生活衛生課、広域健康福祉センター、精神保健福祉センター及び宇都宮市保健所に設置し広く相談の機会を設け、乱用者やその家族が抱える乱用等の問題について、必要な助言等を行った。

##### (ウ) 家族会事業

薬物依存症者の家族や関係者が、薬物依存症についての正しい知識を持ち、回復に繋がる対応を学ぶことにより、依存症者自身の回復や自立を促していけるようにするため、精神保健福祉センター等において定期的に家族会を開催した。

##### (エ) 経過観察指導事業

教育プログラムを修了した者に対し、定期的な経過観察指導を行うことにより、再び不正薬物等に依存することなく社会生活を営み続けられるように指導等を実施した。

##### (オ) 社会復帰支援事業

住居、就労、生活福祉等の支援が必要な者に対して、関係機関の紹介等社会への復帰を支援した。

#### ウ 麻薬等取締指導

麻薬取扱者、向精神薬取扱者、大麻草栽培者等の免許申請に対して審査・免許証等の交付を行うとともに、麻薬及び向精神薬取締法、大麻草の栽培の規制に関する法律及び覚醒剤取締法に基づく法定取扱者に対する監視指導及び不正薬物事犯の取締を実施し、麻薬等に起因する危害防止を図った。

#### エ 国有ワクチン・抗毒素供給

国有ワクチン・抗毒素である乾燥ジフテリアウマ抗毒素を常時備蓄し、緊急必要時の適正供給に備えた。

薬物乱用防止対策推進体系（令和6（2024）年度）

栃木県薬物の濫用の防止に関する条例（平成27年6月30日栃木県条例第31号）

とちぎ薬物乱用防止推進プラン（2期計画）：2021～2025

基本目標：「薬物乱用のない社会」の実現 ～健康でいきいきと暮らし、安全・安心を実感できる「とちぎ」づくり～

<p><b>栃木県薬物乱用対策推進本部</b></p> <p>(本部長) 知事                  (副本部長) 副知事、保健福祉部長                  (本部長) 副知事、保健福祉部長                  県関係職員                  ・ 総合政策部長                  ・ 県民生活部長                  ・ 教育長                  国の出先機関の職員                  ・ 宇都宮地方検察庁次席検事                  ・ 宇都宮保護観察所長                  ・ 喜連川少年院院長                  ・ 宇都宮少年鑑別所長                  ・ 横浜税関宇都宮出張所長                  ・ 東京出入国在留管理局宇都宮出張所長                  その他                  ・ 栃木県市長会長                  ・ 栃木県町村会長</p>	<p><b>栃木県薬物乱用対策推進本部</b></p> <p>(本部長) 知事                  (副本部長) 副知事、保健福祉部長                  (本部長) 副知事、保健福祉部長                  県関係職員                  ・ 総合政策部長                  ・ 県民生活部長                  ・ 教育長                  国の出先機関の職員                  ・ 宇都宮地方検察庁次席検事                  ・ 宇都宮保護観察所長                  ・ 喜連川少年院院長                  ・ 宇都宮少年鑑別所長                  ・ 横浜税関宇都宮出張所長                  ・ 東京出入国在留管理局宇都宮出張所長                  その他                  ・ 栃木県市長会長                  ・ 栃木県町村会長</p>
<p>幹事会                  (関係部局、機関職員21名)</p> <p>具体的活動内容                  [趣旨]                  関係行政機関相互の事務の密接な連絡を図り、総合的かつ効果的な薬物乱用対策を推進する。                  [業務]                  ・ 薬物乱用防止についての啓発、宣伝、指導に関すること。                  ・ 薬物事犯の取締りの強化に関すること。                  ・ その他薬物乱用対策についての必要な事項</p>	

本課の取組

(1) 薬物乱用防止の教育及び学習の推進

① 栃木県薬物乱用防止指導員

150名委嘱（内訳）薬剤師46名、保護司53名、登録販売者3名、補導員14名、麻薬協会4名、保健所推薦30名  
 [活動内容]・薬物乱用防止教室等における講師 ・ 関係行政機関等との連携による啓発活動  
 ・ 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動での啓発  
 ・ 指導員相互の連絡調整及び研修会の実施

② 薬物乱用防止啓発演劇の上演（県内52中学校）

・ 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動での啓発

③ 薬物乱用防止運動・月間 ・ 不正大麻・けし撲滅運動（5～7月） ・ 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（6～7月）

[活動内容]・リーフレット、啓発資材の作成・配布 ・ SNS等広報媒体を活用した啓発活動  
 ・ 麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動（10～11月）  
 ・ 街頭キャンペーンの実施

(2) 薬物に関する相談体制等の充実

① 薬物相談窓口の設置（広域健康福祉センター、宇都宮市保健所、精神保健福祉センター、医薬・生活衛生課：計8か所）

② 精神保健福祉センターによる専門医師や相談家族アドバイザーによる専門的な相談の受付

③ 相談窓口担当者職員のための研修会や事例検討会の開催

(3) 監視指導及び取締りの充実

① 麻薬、向精神薬、覚醒剤、覚醒剤原料、大麻等取扱施設等の立入検査

② 不正大麻、けしの取締指導

③ 麻薬及び向精神薬取締法、大麻草の栽培の規制に関する法律、あへん法、覚醒剤取締法、医薬品医療機器等法（指定薬物）、栃木県薬物濫用の防止に関する条例違反事件の捜査・送致

(4) 薬物依存症治療等の充実

① 薬物再乱用防止教育事業

初犯者等に対して再乱用防止プログラム（60回）を実施

② 家族会事業

広域健康福祉センターにおいて 定期的に実施（県南：隔月・県北：年2回程度）

③ 経過観察指導事業

精神保健福祉センター及び宇都宮市東市民活動センターにおいて 月1回実施

④ 社会復帰支援事業

再乱用防止プログラム修了者を対象に3年間経過を観察・指導  
 住居、就労、生活福祉等の支援

(2) 薬物乱用防止対策

ア 栃木県薬物乱用防止指導員活動状況

集会・講習会での活動	回数	115回
	参加人数	16,592人
ポスターの掲示		38回

イ 薬物乱用防止啓発演劇の実施

青少年の薬物乱用対策として、県内の中学生徒に対し、演劇を利用して薬物乱用の恐ろしさを視覚的に訴え、薬物に対する正しい知識を啓発した。

委託先 劇団三十六計

実施回数 52校

ウ 薬物乱用防止巡回パトロールの実施

薬物乱用を許さない環境整備のため、県内の繁華街等において、巡回パトロールを実施した。

委託先 特定非営利活動法人栃木 DARC

実施回数 60回（啓発資材配布数：12,000部）

エ 啓発活動の資材作成・配布

種 別	配布対象数	配布枚数
小学5・6年生向け	354校	35,210枚
中学生向け	180校	53,000枚
高校生向け	76校	50,660枚
合 計	610校	138,870枚

(3) 薬物依存症対策

栃木県薬物依存症対策推進委員会を中心に薬物再乱用防止教育事業、家族会事業、相談事業及び経過観察指導事業を実施した。

ア 栃木県薬物依存症対策推進委員会

薬物依存症対策事業の実施に当たり、事業計画の策定、効果の検証等を行うため、栃木県薬物依存症対策推進委員会（委員7名、平成21年8月18日設置）を開催した。

<委員会> 開催方法：対面開催

議 題：・令和6（2024）年度事業実績について

・令和7（2025）年度事業計画（案）について

・とちぎ薬物乱用防止推進プラン（3期計画）の策定について

イ 薬物再乱用防止教育事業

断薬を目指す薬物依存症者を対象に薬物再乱用防止教育を精神保健福祉センター及び医薬・生活衛生課が主体となり実施した。

・開催回数 23回（県央21回、県南2回）

・申込者数 162名（うち、令和6年度申込者 5名）

（新規申込者内訳）

検挙者（栃木県警）	2名
相談窓口（保健所、医薬・生活衛生課）	1名
保護観察期間満了者（保護観察所）	2名
計	5名

・薬物尿検査実施状況（実施機関：精神保健福祉センター及び各広域健康福祉センター）

延べ受検者数 （うち健康福祉センター実施分）	43名 （10名）
---------------------------	--------------

ウ 家族会事業

乱用者を抱える家族等に対し、薬物依存症の知識や乱用者本人への支援方法について習得させるため、精神保健福祉センター、県南健康福祉センター、県北健康福祉センター及び宇都宮市東市民活動センターにおいて家族会を開催した。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
参加者総数	20 (20)	26 (22)	22 (18)	22 (19)	26 (20)	27 (20)	26 (21)	25 (20)	23 (21)	24 (19)	24 (17)	26 (23)	291 (240)

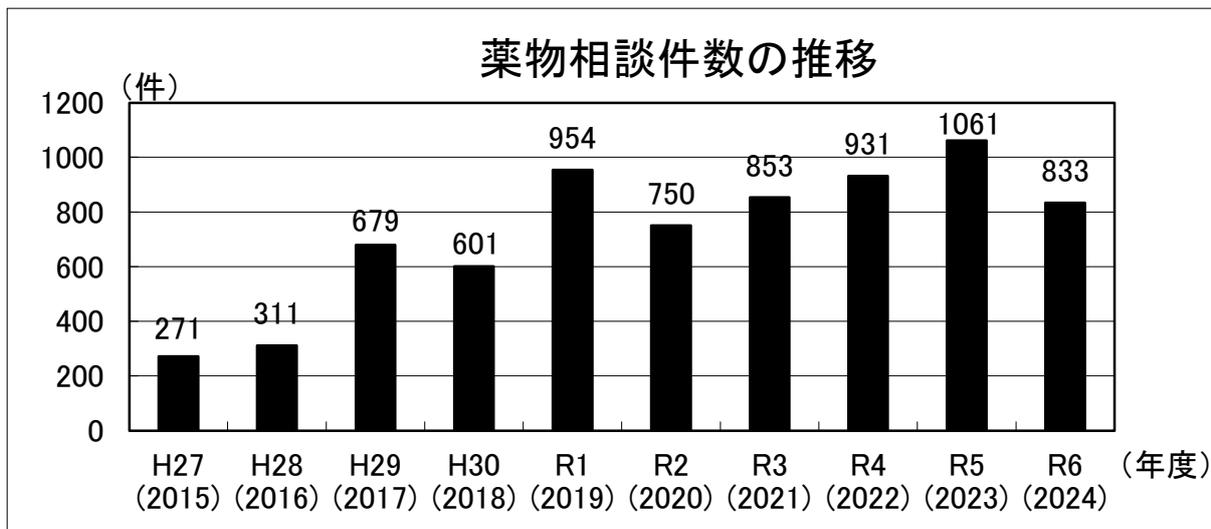
\*（ ）は、県南健康福祉センター、県北健康福祉センター及び東市民活動センター実施分内数

エ 薬物相談窓口事業

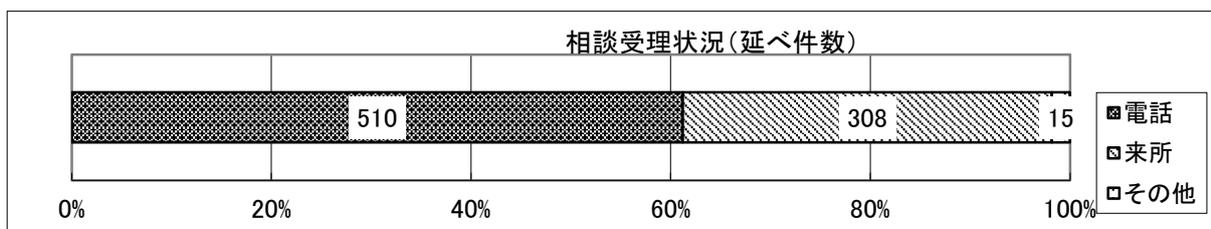
医薬・生活衛生課及び広域健康福祉センター等に設置する薬物相談窓口において、乱用者やその家族が抱える乱用等の問題について、必要な助言等を行った。

年度	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
件数	271	311	679	601	954	750	853	931	1,061	833

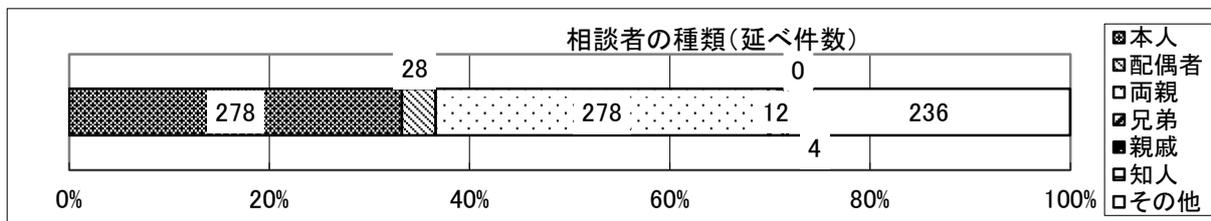
(ア) 薬物相談件数の推移



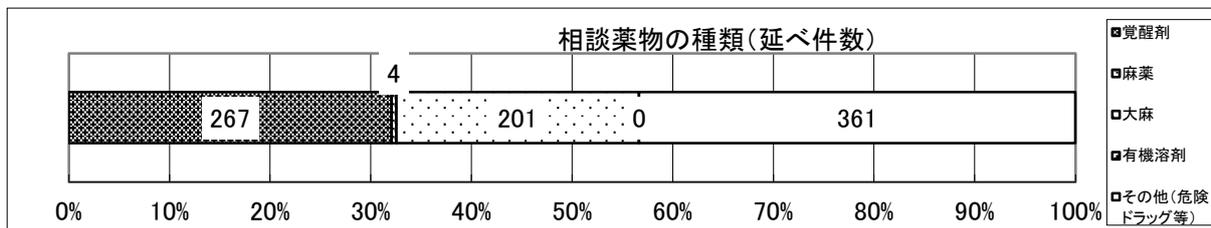
(イ) 相談受理状況 (令和6(2024)年度 延べ件数)



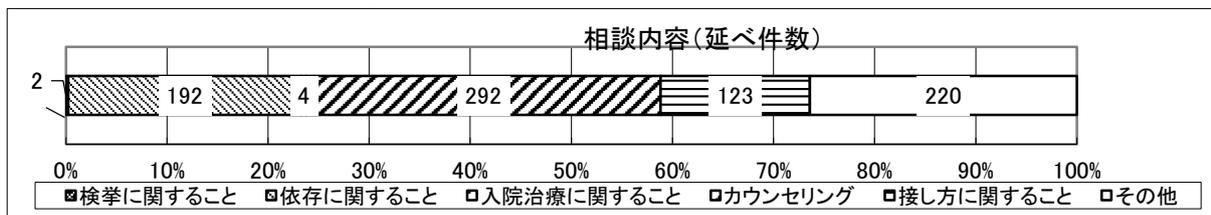
(ウ) 相談者の種類 (令和6(2024)年度 延べ件数)



(エ) 相談薬物の種類 (令和6(2024)年度 延べ件数)



(オ) 相談内容 (令和6(2024)年度 延べ件数)



オ 経過観察指導事業

薬物再乱用防止教育事業修了者に対し、定期的に面談又は電話により指導等を実施した。

- ・経過観察指導事業対象者 8名
- ・実施回数 51回

(4) 麻薬等取締指導

ア 麻薬等免許申請処理状況 (令和6(2024)年度)

種 別	前年度 繰越件数	本年度 受付件数	計	処理件数			
				許 可	不許可	取 下	未処理
麻薬卸売業者免許申請							
麻薬小売業者免許申請		179	179	179			
麻薬施用者免許申請		935	935	935			
麻薬管理者免許申請		68	68	67		1	
麻薬研究者免許申請		8	8	8			
麻薬取扱者免許証再交付申請		3	3	3			
麻薬小売業者間譲渡許可申請		9	9	9			
向精神薬卸売業者免許申請							
向精神薬小売業者免許申請							
向精神薬試験研究施設登録申請							
向精神薬取扱者免許証再交付申請							
大麻草採取栽培者免許申請		13	13	13			
第一種大麻草採取栽培者免許申請		2	2	1			1
第一種大麻草採取栽培者登録変更							
第一種大麻草採取栽培者免許証再交付申請							
覚醒剤施用機関指定申請		1	1	1			
覚醒剤研究者指定申請		4	4	4			
覚醒剤原料取扱者指定申請		1	1	1			
覚醒剤原料研究者指定申請		2	2	2			
指定証再交付申請							
合 計		1,225	1,225	1,223		1	1

イ 麻薬に関する届出件数（令和6（2024）年度）

種 別	管 轄	県西	県東	県南	県北	安足	医薬・生活衛生課 (宇都宮市分)	計
		麻薬取扱者免許証記載事項変更届	33	13	199	34	41	101
麻薬取扱者免許証返納届	29	30	368	60	64	153	704	
麻薬取扱者業務廃止届	20	13	131	69	80	113	426	
所有麻薬届	9	13	35	11	12	37	117	
免許失効による麻薬譲渡届	4	6	10	2	3	9	34	
麻薬廃棄届	33	33	112	65	62	120	425	
調剤済麻薬廃棄届	54	29	295	95	118	222	813	
麻薬事故届	3	8	28	2	14	35	84	
麻薬年間届	129	108	433	249	227	468	1,614	
麻薬譲渡許可申請書								
麻薬卸・小売業者変更届	9	17	69	30	22	86	233	
麻薬等原料営業者業務の届出								
麻薬等原料営業者業務変更の届出	1				2	6	9	
麻薬等原料営業者業務廃止の届出								
麻薬等原料営業者事故届								
麻薬等原料営業者疑わしい取引届								
計		324	270	1,680	617	645	1,350	4,886

ウ 麻薬診療施設及び麻薬取扱者数（令和7（2025）年3月31日現在）

業 種	管 轄	県西	県東	県南	県北	安足	医薬・生活衛生課 (宇都宮市分)	計	
		麻薬診療施設	病院	8	5	27	18	12	32
診療所	一般診療所		46	40	144	88	83	165	566
	歯科診療所					2		2	4
	家畜診療所		12	11	19	31	16	41	130
	小計		58	51	163	121	99	208	700
計	66	56	190	139	111	240	802		
麻薬取扱者	管理者	22	21	68	47	30	70	258	
	施用者	199	148	1,943	467	397	844	3,998	
	研究者		1	23	2		13	39	
	卸売業者			2	1	3	6	12	
	小売業者	66	49	228	112	118	220	793	
	計	287	219	2,264	629	548	1,153	5,100	

エ 麻薬廃棄立会件数（令和6（2024）年度）

廃棄届出をした者の種類	県西	県東	県南	県北	安足	医薬・生活衛生課 （宇都宮市分）	計
麻薬卸売業者					1	4	5
麻薬小売業者	21	25	92	42	44	91	315
麻薬施用者	4	2	2	3	3	2	16
麻薬管理者	8	5	18	19	14	23	87
麻薬研究者							
その他		1		1			2
計	33	33	112	65	62	120	425





キ 大麻栽培状況(令和6(2024)年)

(7) 地区別

管轄	市町名	栽培者数 (人)	栽培面積 (アール)		計 (アール)
			繊維	種子	
県西	鹿沼市	10	622	160	782
県北	那須町	1	15	4	19
	大田原市	1	10	5	15
計		12	647	169	816

(イ) 大麻収去検査

年	検体数	結果
H27(2015)	340	交雑なし
H28(2016)	854	交雑なし
H29(2017)	500	交雑なし
H30(2018)	540	交雑なし
R元(2019)	845	交雑なし
R2(2020)	440	交雑なし
R3(2021)	440	交雑なし
R4(2022)	379	交雑なし
R5(2023)	770	交雑なし
R6(2024)	420	交雑なし

(ウ) 年次別推移

年	栽培者数 (人)	栽培面積 (アール)		計 (アール)
		繊維	種子	
H27(2015)	15	454	94	548
H28(2016)	19	602	120	722
H29(2017)	16	790	136	926
H30(2018)	17	853	147	1,000
R元(2019)	17	599	159	758
R2(2020)	14	450	115	565
R3(2021)	14	450	115	565
R4(2022)	11	469	98	567
R5(2023)	12	578	109	687
R6(2024)	12	647	169	816

ク 不正「大麻」「けし」の発見処理（年度）

		H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
大麻	発見件数	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0
	処理本数	30	2	0	1	0	0	0	0	0	0
けし	発見件数	110	144	141	80	57	94	63	50	88	66
	処理本数	4,602	7,180	6,693	2,167	7,185	11,415	3,028	2,955	9,626	3,153

ケ 覚醒剤及び覚醒剤原料取扱者指定数（令和7（2025）年3月31日現在）

管轄	覚醒剤			覚醒剤原料			計
	施用機関	研究者	小計	取扱者	研究者	小計	
県西							
今市				1		1	1
県東				1	1	2	2
県南			2	2		2	4
栃木			1	1		1	2
県北			1	1	4	1	6
矢板				1		1	1
烏山							
安足				5		5	5
医薬・生活衛生課 (宇都宮市分)	2	8	10	7	8	15	25
計	2	12	14	22	10	32	46

コ 覚醒剤及び覚醒剤原料廃棄届出件数（令和6（2024）年度）

廃棄届をした者の種類	覚醒剤	覚醒剤原料
覚醒剤施用機関		
覚醒剤研究者		
覚醒剤原料取扱者		
覚醒剤原料研究者		
病院開設者		8
診療所開設者		1
薬局開設者		32
飼育動物診療施設開設者		
合計		41



シ 知事指定薬物の指定

県内に流通の可能性があり、乱用のおそれのある未規制物質の情報がなかったため、栃木県薬物指定審査会は開催しなかった。

ス 栃木県薬物事犯検挙人員（麻薬取締員及び県警）（年）

法令	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
覚醒剤取締法	232	196	195 (4)	218	175 (1)	162	124	103	107	106
大麻取締法	7	11	18	14 (1)	36	28	22	46 (2)	41	48
あへん法										
麻薬及び 向精神薬取締法	5	4 (1)	3 (1)	4	2	3	12	2		2 (1)
麻薬特例法	2	1	2			3	4		4	2
医薬品医療機器等法 (指定薬物関係のみ)	7	11	7	5						
合計	253	223 (1)	225 (5)	241 (1)	213 (1)	196	162	151 (2)	152	158 (1)

\* ( ) 内は麻薬取締員による検挙人員の内数

(5) 国有ワクチン・抗毒素の供給状況（年度）

種類	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
乾燥ガスエソ ウマ抗毒素										
乾燥ジフテリア ウマ抗毒素										
乾燥ボツリヌス ウマ抗毒素										
乾燥組織培養不活 化狂犬病ワクチン										

\* 県備蓄状況…乾燥ジフテリアウマ抗毒素 1本

## 6 温泉対策事業

(1) 概況	108
(2) 源泉の状況	108
(3) 利用の状況	113
(4) 環境審議会温泉部会の開催と掘削等の許可	114
(5) 各種調査等の実施	115
(6) 温泉の採取許可関係	117
(7) 温泉の利用許可関係	118
(8) 普及啓発事業	119
(9) その他	119

## 6 温泉対策事業

### (1) 概況

本県は全国有数の温泉県であり、日光国立公園に位置する県北西部の山岳地帯には多くの温泉が湧出し、近年は平野部においても新しい温泉が開発されている。これらの温泉は県内外の多くの人に利用され、保養、療養等に極めて重要な役割を果たしている。

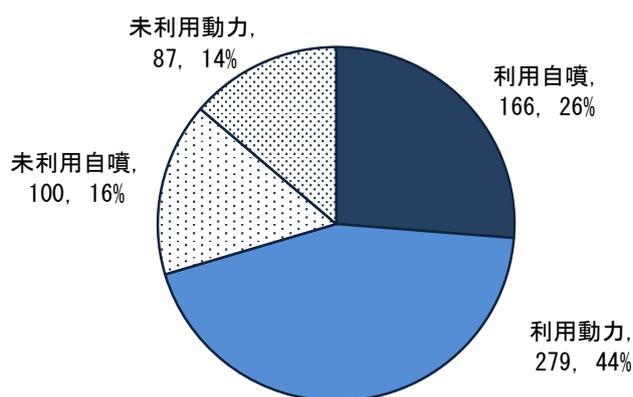
令和5年度（令和6年3月31日現在）の県内における温泉受給の現況は、源泉総数632孔、総湧出量61,516L／分となっている。また、温泉を利用する宿泊施設数は395軒、その利用者は年間延べ4,203,925人を数える。

今後も、高齢化社会の進展、余暇時間の増大等、社会情勢の変化に伴い、自然とのふれあいや健康への関心が高まり、温泉の果たす役割はますます重要なものとなってくると思われる。

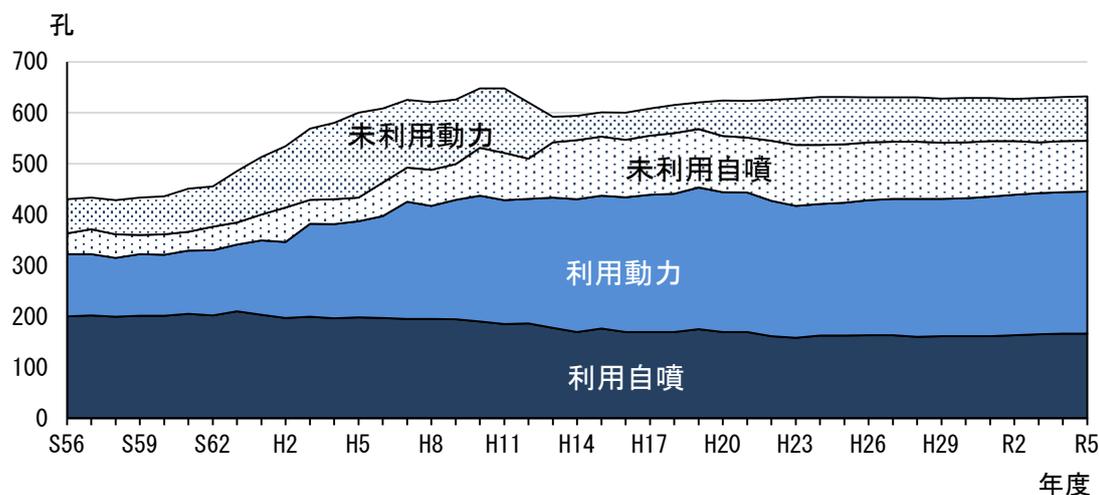
このような状況の中で、「温泉の保護」と「適正利用の確保」を推進するために事業を実施した。

### (2) 源泉の状況

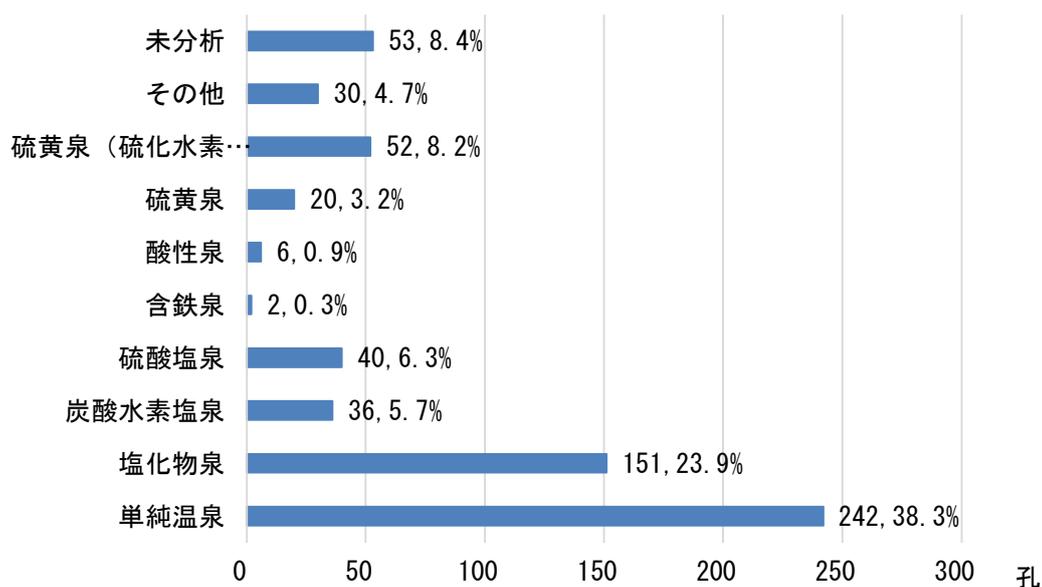
ア 総源泉数 632孔（R6.3.31現在）



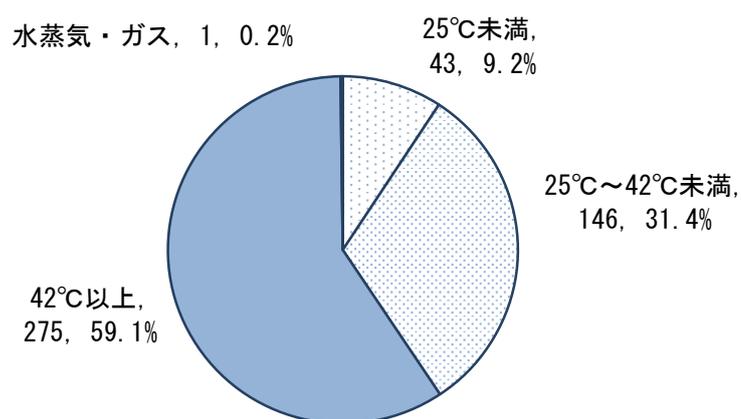
### イ 年度別源泉数の推移



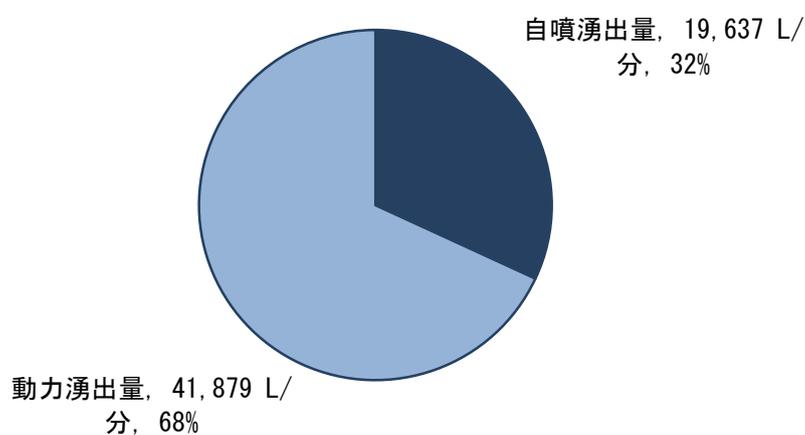
ウ 泉質別源泉数 632 孔 (R6. 3. 31 現在)



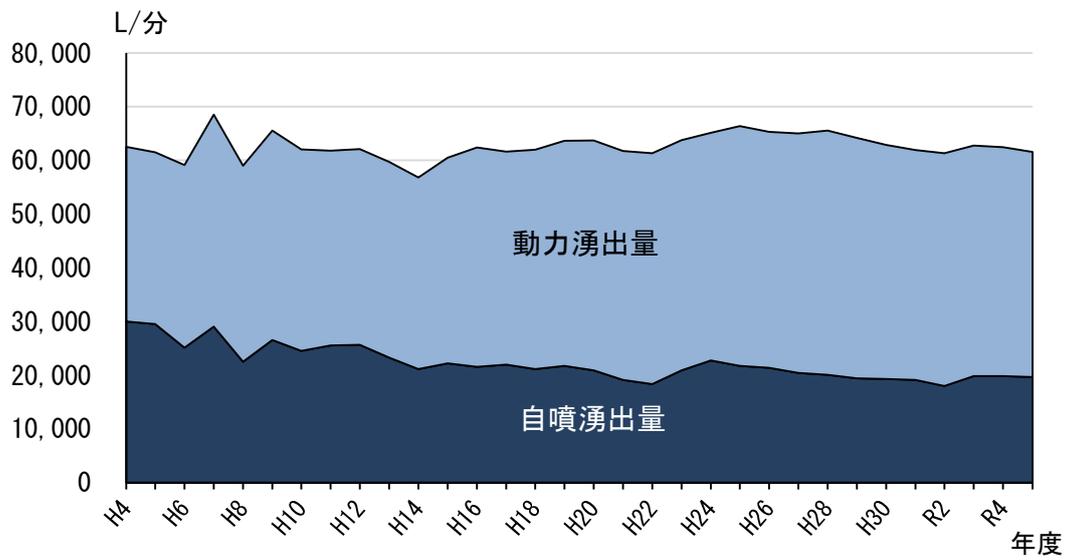
エ 温度別源泉数 測定可能源泉数 465 孔 (R6. 3. 31 現在)



オ R5 年度総湧出量 61,516L/分

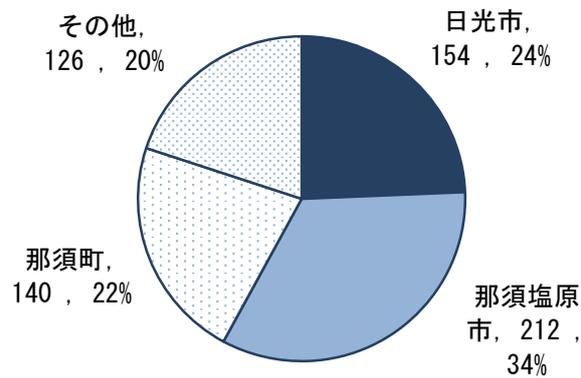


カ 年度別湧出量の推移

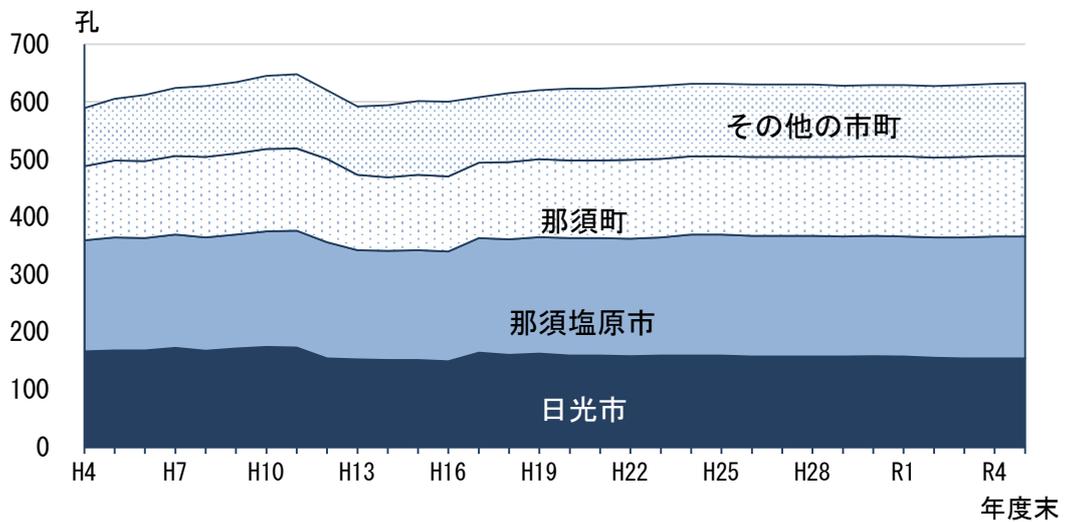


キ 市町の状況

(ア) 市町別源泉数 632 孔 (R6. 3. 31 現在)



(イ) 市町別源泉数の推移



## (ウ) 市町別の主たる泉質 (R6. 3. 31 現在)

市町村名	温泉地名	源泉数	単 温	純 泉	塩 物	化 泉	炭 酸 水 泉	硫 酸 塩 水 泉	硫 酸 泉	含 鉄 泉	酸 性 泉	硫 黄 泉	硫 黄 泉 ( 硫 化 水 素 型 )	そ の 他	未 分 析
鹿沼市	鹿沼	5		2			2							1	
	粟沼野	1										1			
日光市	日光湯元	23										1	20		2
	日光七里	1		1											
	小来川	1												1	
	清滝	2		2											
	中宮	1													1
	霧降	3		2		1									
	足尾	1		1											
	湯西川	21		18											3
	川俣	15		4		3						1	2		5
	湯沢	3													3
	奥鬼怒	27		8		7						3	8		1
	日向	2		1								1			
	川俣湖	1		1											
	日向湖	1		1											
上栗山	1											1			
西栗山	1		1												
鬼怒川	31		21		2						1		6	1	
川治	4		4												
三依	3		1					1					1		
鷄頂	1									1					
今市	11		11												
真岡市	岡	3			3										
益子町	益子	6		3				2						1	
茂木町	茂木	1						1							
市貝町	市貝	2			2										
芳賀町	芳賀	3			2	1									
栃木市	栃木	2				1				1					
	西岩舟	1				1									
小山市	小山	2		1	1										
下野市	南河内	1			1										
壬生町	壬生														
大田原市	大田原	8		5	3										
	湯津	5		4	1										
	黒羽	4		3							1				
矢板市	赤滝	1									1				
	小滝	1												1	
	寺山	1													
	矢板	5		1	2			2		1					
那須塩原市	西那須野	6		4	2										
	東那須野	2			2										
	板室	20		13	2			4							1
	三斗小屋	5		3											2
	黒磯	1			1										
	油井	1				1									
	嶋内	1		1											
	青木	1			1										
	鍋掛	3		2											1
	大網	5						5							
	福渡	18		3	11										4
	塩釜	8		1	6	1									
	塩の湯	12		2	10										
	畑下	10		2	6	1									1
	門前	16			16										
	古町	28		5	12	7									4
	中塩原	12		8	2	1								1	
上塩原	12		5	6	1										
須卷	6		1		4									1	
袖が沢	12		2		2							1		7	
亀山	1			1											
新湯	5		1								1	2	1		
元湯	9					1					1	7			
関谷	17		10	1	2		4								
木綿	1			1											

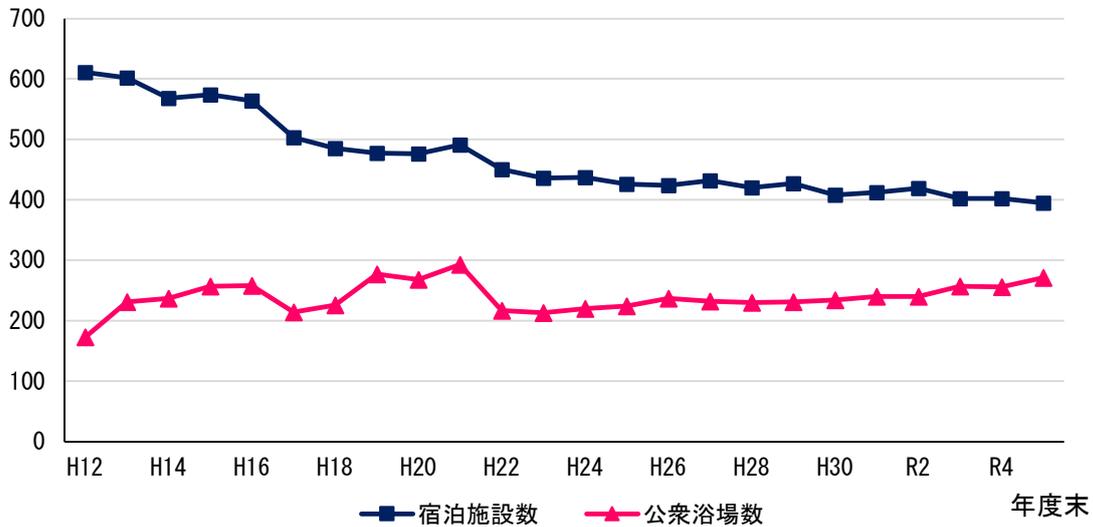
市町村名	温泉地名	源泉数	単 温	純 泉	塩 物	化 泉	炭 酸 水 素	硫 酸 水 素	硫 酸 泉	含 鉄 泉	酸 性 泉	硫 黄 泉	硫 黄 泉 ( 硫 化 水 素 型 )	そ の 他	未 分 析
さくら市	喜連川 氏家	15	2	1	8							4		1	
那須烏山市	南那須 烏山	4			4										
塩谷町	塩谷	3	1		1									1	
高根沢町	高根沢	7	4						3						
那須町	大丸	27	20						3				1		3
	弁天	11	6												5
	北旭	5	5												
	旭	1	1												
	八幡	9										4			5
	高湯	9											5	4	
	湯本	8	2										6		
	御宝	3									3				
	大深掘	5	3			2									
	新那須	16	2		7	4		1		1				1	
	漆塚	2			1									1	
	寺子	3	2						1						
	芦野	3	3												
	高久	24	4		11	2		4						2	1
豊原	9	9													
大島	1	1													
寄居	1													1	
伊野	2	2													
富岡	1	1													
那珂川町	小川	3			2			1							
	馬頭	11	7					3						1	
足利市	足利	3	2											1	
佐野市	佐野	1				1									
	田沼	1	1												
宇都宮市	宇都宮	14	2		4	1		4						1	2
	上河内	4	1		1										2
	河内	2	1					1							
計		632	242	151	36	40	2	6	20	52	30	53			

(3) 利用の状況

ア 温泉利用の宿泊施設数及び公衆浴場数の推移

R5年度宿泊施設数 395 軒

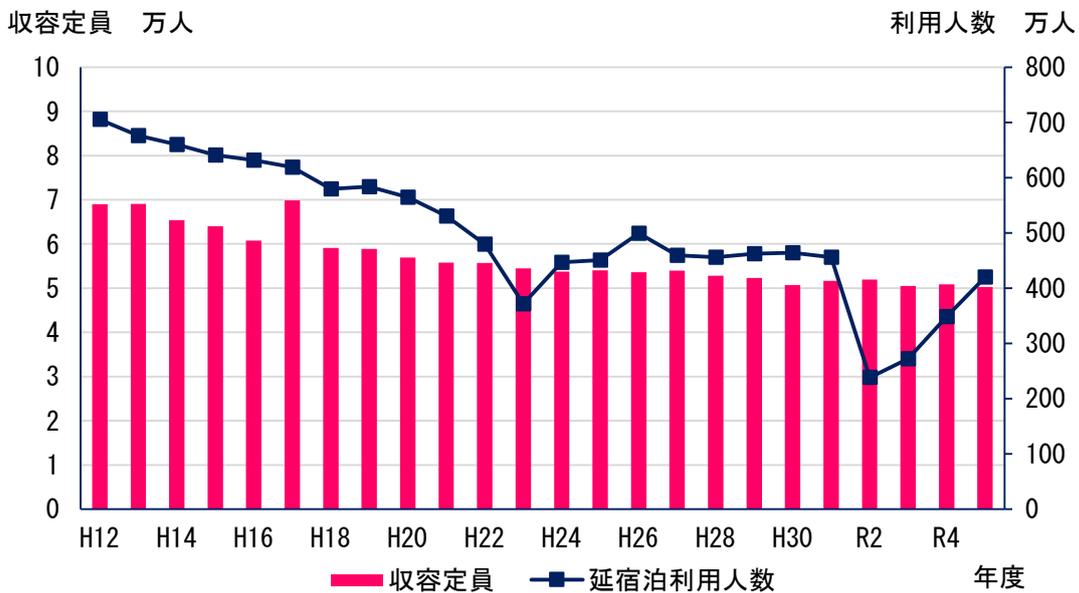
R5年度公衆浴場数 271 軒



イ 温泉利用宿泊施設の収容定員及び宿泊利用者数の推移

R5年度収容定員 50,280 人

R5年度延宿泊利用者数 4,203,925 人



(4) 環境審議会温泉部会の開催と掘削等の許可

温泉法第32条の規定により、知事が、温泉の掘削、増掘、動力の装置の許可申請に対する処分を行うにあたり、栃木県環境審議会温泉部会の意見を聴いた。

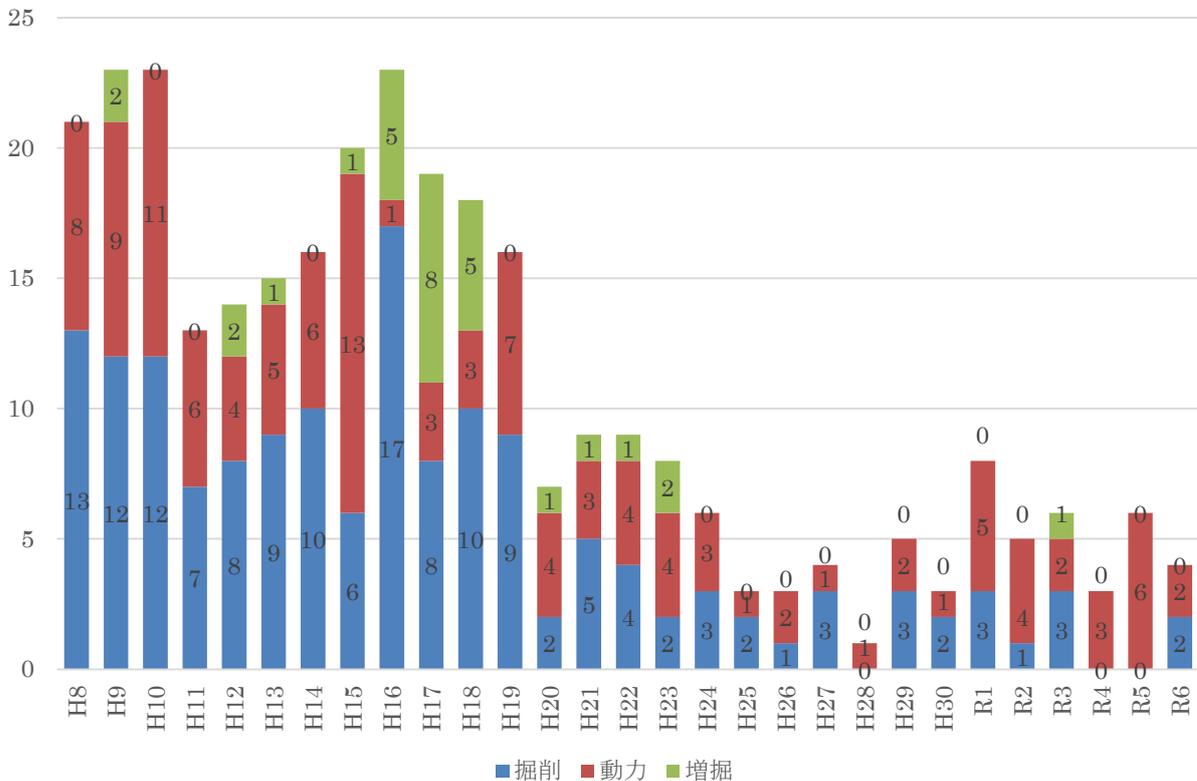
ア 審議会の開催状況

回	年月日	審議件数				答申件数		参加委員数	委員数
		掘削	増掘	動力	計	許可	不許可		
1	2024. 6. 27	2			2	2		5	6
2	2024. 10. 10			1	1	1		6	6
3	2025. 2. 13			1	1	1		7	7
計		2		2	4	4			

イ 掘削等許可状況

管轄	市町村名	掘削		増掘		動力装置		計	
		申請	許可	申請	許可	申請	許可	申請	許可
県西	日光市	1	1			1	1	2	2
県北	那須塩原市	1	1					1	1
	大田原市					1	1	1	1
計		2	2			2	2	4	4

ウ 温泉掘削等許可件数の年度別推移



(5) 各種調査等の実施

近年、大深度掘削による温泉の開発、大型動力装置による揚湯量の増加など、温泉を取り巻く環境が変化している。これらが温泉源へ及ぼす影響について解明することは非常に困難ではあるが、次のような調査等を実施して科学的なデータを蓄積し、環境審議会温泉部会の審議における判断材料とするほか、温泉行政における重要な資料として活用している。

ア 温泉実態調査

県内の全源泉について、温度及び湧出量の測定を行った。(令和5年度 測定源泉数210)

(7) 浴用・飲用

管轄	源泉総数(A+B)	利用源泉数(A)		未利用源泉数(B)		温度別源泉数				湧出量(ℓ/分)	
		自噴	動力	自噴	動力	25℃未満	25℃～42℃	42℃以上	水蒸気ガス	自噴	動力
医薬・生活衛生課	20		13	1	6	2	4	8			2,135
県西	160	47	67	26	20	13	34	73		4,120	9,983
県東	14		8	1	5	1	4	3			1,326
県南	7	1	3	1	2	1	1	2			738
県北	424	118	183	70	53	26	98	189	1	15,517	25,990
安足	5		4	1			4				357
計	630	166	278	100	86	43	145	275	1	19,637	40,529

(イ) その他の利用(多目的利用)

管轄	源泉総数(A+B)	利用源泉数(A)		未利用源泉数(B)		温度別源泉数				湧出量(ℓ/分)	
		自噴	動力	自噴	動力	25℃未満	25℃～42℃	42℃以上	水蒸気ガス	自噴	動力
医薬・生活衛生課											
県西											
県東	1				1						
県南											
県北	1		1				1				1,350
安足											
計	2		1		1		1				1,350

\* 令和6年3月末温泉実態調査終了時の源泉数である。

イ 源泉監視（令和6年度）

アの温泉実態調査とあわせて、温泉の湧出口において可燃性ガスの安全対策等について、監視を実施した。

管 轄	源泉数	監視数	指導件数
医業・生活衛生課	20	4	0
県 西	160	31	1
県 東	15	5	0
県 南	7	7	0
県 北	426	73	4
安 足	5	5	0
計	633	125	5

ウ 温泉動向調査（令和6年度）

県内の水位計設置源泉 14 孔について、年 1 回採水し、温泉に含まれる化学成分の分析を行うとともに、源泉管理者により毎週又は毎月 1 回水位等の測定を実施し、その動向を調査した。（平成 24 年度から実施）

(ア) 対象源泉【( )内：調査対象源泉数】

宇都宮市(2) 鹿沼市(1) 日光市(2) 真岡市(1) 大田原市(2) 矢板市(1)  
那須塩原市(1) 芳賀町(2) 高根沢町(1) 那珂川町(1)

(イ) 調査項目（21 項目）

水位・ゆう出量・泉温・pH・蒸発残渣・遊離二酸化炭素・総硫化水素  
ナトリウムイオン・カリウムイオン・カルシウムイオン・マグネシウムイオン  
フッ素イオン・塩化物イオン・硫酸イオン・炭酸水素イオン・炭酸イオン  
総ホウ素・総ヒ素・導電率・総陽イオン・総陰イオン

(ウ) 調査結果及び方針

令和6年度の水位、ゆう出量、泉温については、年間を通して目立った変化は観測されなかった。なお、令和4年度に過去10年間分（平成24年～令和3年度）の化学成分や水位等のデータから動向の解析を行った。泉温や湧出量の減少などがみられる源泉もあり、引き続き調査を行い経過観察していくこととしたい。

(6) 温泉の採取許可関係（令和6年度）

温泉の採取を業として行うためには、温泉に含まれる可燃性天然ガス（メタン）の濃度が環境省の定める値を超える場合は、可燃性天然ガスの安全対策を実施した上で温泉採取許可を受けること、可燃性天然ガス（メタン）の濃度が環境省の定める値を超えない場合は、可燃性天然ガス濃度確認を受けることにより、温泉のくみ上げが可能となる。

ア 温泉採取許可等の状況

管 轄	温泉採取許可		可燃性天然ガス濃度確認		計	
	申 請	許 可	申 請	確 認	申 請	許可・確認
医薬・生活 衛生課						
県 西	1	1			1	1
県 東						
県 南						
県 北	1	1	1	1	2	2
安 足						
計	2	2	1	1	3	3

イ 温泉採取許可等の取消

可燃性天然ガス濃度確認の取消し 1件

ウ 温泉採取状況

管 轄	温泉採取許可等を受けた源泉数		計
	温泉採取許可	可燃性天然ガス 濃度確認	
医薬・生活 衛生課	2	12	14
県 西	5	130	135
県 東	6	5	11
県 南	0	4	4
県 北	35	285	320
安 足	1	3	4
計	49	439	488

(7) 温泉の利用許可関係（令和6年度）

温泉を公共の浴用又は飲用に供する場合は、温泉法の規定により知事の許可が必要であるが、本県では許可事務を保健所長に委任している。また、平成8年度より宇都宮市が中核市へ移行したことに伴い、宇都宮市内での利用許可については、宇都宮市長の権限となった。

ア 温泉利用許可状況

管轄	浴用		飲用		計	
	申請	許可	申請	許可	申請	許可
県西	49	49			49	49
県東						
県南	2	2			2	2
県北	123	123			123	123
安足	4	4			4	4
計	178	178			178	178

イ 温泉利用許可等の取消

該当なし

ウ 栃木県温泉利用審査会

温泉の禁忌症、適応症及び利用上の注意事項については、環境省の通知で、医師の意見を聴くこととされている。

栃木県では、保健所長が温泉の禁忌症等を決定することとしているが、飲用の場合など判断が難しいケースについては、温泉療法医等の専門家からなる「栃木県温泉利用審査会」の意見を聴いて、温泉の禁忌症等を決定している。

なお、直近では、平成29年度に1回開催し、硫黄泉利用許可者に対する処分基準、温泉の利用の許可に係る審査基準について審査を行った。

エ 温泉利用施設の監視

温泉には多くの成分が含まれており、その利用法を誤ったり、あるいは温泉の利用施設等の管理が適切でないと、人体に思わぬ害を与える場合があるため、温泉監視員による立入検査を実施した。

特に、硫化水素を含有する温泉を利用している施設や、飲用許可施設を重点的に監視した。

管轄	利用許可件数	許可の内容		監視数	指導件数
		浴用	飲用		
県西	1,214	1,212	2	500	43
県東	81	81		34	1
県南	26	26		20	1
県北	2,005	1,986	19	219	9
安足	17	17		11	3
計	3,343	3,322	21	784	57

オ 温泉利用状況 (R6. 3. 31 現在)

管 轄	宿泊施設数	収 容 人 員	年 間 延 べ 宿泊利用人員	温泉利用の 公衆浴場施設	国民保養温泉地 延べ利用人員
県 西	188	29,117	2,121,611	92	136,421
県 東	3	541	82,178	5	
県 南	3	174	11,062	6	
県 北	194	19,807	1,923,869	155	26,756
安 足	2	106	4,960	2	
宇都宮市	5	535	60,245	11	
計	395	50,280	4,203,925	271	163,177

(8) 普及啓発事業

温泉の保護と適正利用に関する普及啓発活動として、次のような事業を実施した。

温泉講習会動画の配信 (栃木県温泉保護開発協会連合会との合同開催)

配信期間 令和7 (2025) 年3月25日 (火) ~ 1年間

視聴者 温泉管理者・利用施設経営者・行政担当者・その他関係者

内 容 (1) 温泉利用状況について

(2) 有毒ガス等の種類と特性について

(3) 事故の未然防止対策・引湯管からの漏湯について

講師：公益財団法人中央温泉研究所 滝沢 英夫

(9) その他

ア 全国から見た栃木県の現況 (令和6年3月31日現在)

項 目	源泉数	湧出量 ( $\frac{\text{L}}{\text{分}}$ )	温泉を利用した 宿泊施設数	左の施設における年 間延べ宿泊利用人員	温泉を利用した 公衆浴場施設数
全国順位	10位	13位	9位	8位	7位

環境省 HP から

「温泉に関するデータ 令和5年度温泉利用状況」

イ 国民保養温泉地

令和4年10月現在、環境省において、全国で79ヶ所指定を受けている。

温泉地名	指定地域	指定年月日	主たる泉質
奥日光湯元温泉	日光市の一部	昭和29年10月11日	単純硫黄泉 (硫化水素型)
板室温泉*	那須塩原市の一部	昭和46年3月23日	アルカリ性単純温泉

\*奥日光湯元温泉は、青森県の酸ヶ湯温泉、群馬県の四万温泉とともに第一号指定温泉地。

\*板室温泉は、「ふれあい・やすらぎ温泉地」の指定も受けている。

平成24年7月に国民保養温泉地選定標準が改正され、既に指定されている温泉地は、再度、国民保養温泉地として指定を受けるために、国民保養温泉地計画案の提出が必要となった。

計画は5年ごとに見直しを行う。奥日光湯元温泉は令和5年度、板室温泉は令和6年度に改訂。

## 第 2 参 考 資 料

1	主な条例・規則等	120
2	医薬・生活衛生課関係団体	122
	(1) 生活衛生関係団体	
	(2) 動物関係団体	
	(3) 食品安全推進班関係団体	
	(4) 薬務関係団体	
	(5) 温泉関係団体	
3	附属機関等構成員名簿	125
	(1) とちぎ食の安全・安心推進会議委員名簿	
	(2) 栃木県地方薬事審議会委員名簿	

1 主な条例・規則等

生活衛生
栃木県生活衛生適正化審議会条例(平成 12 年条例第 7 号)
栃木県公衆浴場審議会規則(昭和 36 年規則第 71 号)
栃木県公衆浴場施設整備資金融資規則(昭和 40 年規則第 26 号)
栃木県動物管理業務等従事職員被服貸与規程(昭和 56 年訓令第 10 号)
旅館業法施行条例(昭和 33 年条例第 43 号)
旅館業法施行細則(昭和 34 年規則第 2 号)
旅館業法施行条例第 6 条第 1 項第 3 号の規定による施設の指定(昭和 61 年告示第 846 号)
興行場の構造設備に係る公衆衛生上必要な基準及び入場者の衛生に必要な措置基準等に関する条例(昭和 59 年条例第 23 号)
興行場法施行細則(昭和 59 年規則第 67 号)
公衆浴場法施行条例(昭和 24 年条例第 3 号)
公衆浴場法施行細則(昭和 61 年規則第 41 号)
公衆浴場入浴料金の統制額の指定(令和 5 年告示第 40 号)
クリーニング所において講ずべき必要な措置を定める条例(平成 14 年条例第 60 号)
クリーニング業法施行細則(昭和 33 年規則第 78 号)
理容師法施行条例(平成 12 年条例第 5 号)
理容師法施行細則(昭和 38 年規則第 7 号)
美容師法施行条例(平成 12 年条例第 6 号)
美容師法施行細則(昭和 38 年規則第 8 号)
調理師法施行細則(昭和 34 年規則第 35 号)
県が経営する水道用水供給事業の水道技術管理者の資格等を定める条例 (平成 24 年条例第 52 号)
県が経営する水道用水供給事業の水道技術管理者の資格等を定める条例施行規則 (平成 25 年規則第 12 号)
栃木県小規模水道条例(昭和 38 年条例第 30 号)
栃木県小規模水道条例施行規則(昭和 38 年規則第 91 号)
墓地、埋葬等に関する法律施行細則(昭和 23 年規則第 34 号)
建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行細則(昭和 56 年規則第 43 号)
食品衛生法施行条例(令和 3 年条例第 4 号)
食品衛生法施行細則(昭和 32 年規則第 39 号)
とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する条例(平成 18 年条例第 39 号)
とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する条例施行規則(平成 18 年規則第 70 号)
とちぎ食の安全・安心推進会議規則(平成 18 年規則第 71 号)
製菓衛生師法施行細則(昭和 42 年規則第 50 号)
一般と畜場の構造設備の基準を定める条例(平成 15 年条例第 3 号)
と畜場法施行細則(昭和 29 年規則第 21 号)
と畜場番号を定める告示(昭和 54 年告示第 343 号)

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行細則(平成3年規則第21号)
化製場等の構造設備の基準等に関する条例(昭和59年条例第22号)
化製場等に関する法律施行細則(昭和59年規則第68号)
化製場等に関する法律第9条第1項の規定による区域の指定(平成8年告示第248号)
狂犬病予防法施行細則(平成7年規則第34号)
栃木県動物の愛護及び管理に関する条例(昭和54年条例第28号)
栃木県動物の愛護及び管理に関する条例施行規則(昭和54年規則第70号)
<b>薬 務</b>
栃木県地方薬事審議会条例(昭和38年条例第3号)
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則(平成16年規則第61号)
栃木県薬物の濫用の防止に関する条例(平成27年条例第31号)
栃木県薬物の濫用の防止に関する条例施行規則(平成27年規則第37号)
麻薬取締員証規程(平成15年訓令第7号)
栃木県麻薬中毒審査会条例(平成26年条例第9号)
温泉法施行細則(昭和62年規則第72号)

2 医薬・生活衛生課関係団体

(1) 生活衛生関係団体 (令和6(2024)年3月31日現在)

団体名	住所等	概要
(公財) 栃木県生活衛生営業指導センター	宇都宮市埴田1-3-5 砂川ビル内 028(625)2660	設立 昭和57.4.1 法人化 理事長 加賀田 敏雄
栃木県生活衛生同業組合協議会	宇都宮市埴田1-3-5 砂川ビル内 028(625)2660	設立 昭和36.6.20 会長 加賀田 敏夫 支部 11 組合員 2,879名(R5.10.1現在)
栃木県理容生活衛生同業組合	宇都宮市埴田4-4-10 028(622)3517	設立 昭和32.12.28 理事長 山本 賢司 支部 14 組合員 715名(R5.10.1現在)
栃木県美容業生活衛生同業組合	宇都宮市宿郷2-10-11 028(651)5225	設立 昭和33.1.13 理事長 黒子 和夫 支部 11 組合員 428名(R5.10.1現在)
栃木県クリーニング業生活衛生同業組合	宇都宮市昭和1-3-10 県庁舎西別館4階 028(622)7527	設立 昭和32.12.28 理事長 永岡 忠 支部 7 組合員 72名(R5.10.1現在)
栃木県興行生活衛生同業組合	宇都宮市江野町7-13 プラザヒカリ内 028(634)3769	設立 昭和33.1.10 理事長 柳 健 支部 2 組合員 11名(R5.10.1現在)
栃木県公衆浴場業生活衛生同業組合	宇都宮市若草1-9-5 宝湯内 028(624)8049	設立 昭和33.3.31 理事長 稲垣 佐一 支部 4 組合員 4名(R5.10.1現在)
栃木県旅館ホテル業生活衛生同業組合	宇都宮市一番町3-17 福田ビジネスビル1F 028(636)7246	設立 昭和33.9.27 理事長 福田 治雄 支部 20 組合員 290名(R5.10.1現在)
栃木県食肉業生活衛生同業組合	宇都宮市川田町211-3 028(656)4092	設立 昭和33.9.24 理事長 加賀田 敏雄 支部 10 組合員 141名(R5.10.1現在)
栃木県めん類業生活衛生同業組合	宇都宮市駒生1-2-17 028(680)5346	設立 昭和34.10.20 理事長 高久 光男 支部 8 組合員 82名(R5.10.1現在)
栃木県寿司商生活衛生同業組合	宇都宮戸祭町3027-1 (株) 奴寿司本部内 028(627)3900	設立 昭和35.6.8 理事長 藤咲 幸生 支部 5 組合員 36名(R5.10.1現在)
栃木県料理業生活衛生同業組合	宇都宮市上戸祭町63-1 かが田内 028(621)5182	設立 昭和36.4.17 理事長 加賀田 修一 支部 3 組合員 23名(R5.10.1現在)
栃木県中華料理業生活衛生同業組合	宇都宮市弥生2-1-4 028(637)4507	設立 昭和41.3.19 理事長 亀井 實 支部 4 組合員 128名(R5.10.1現在)
栃木県社交飲食業生活衛生同業組合	小山市雨ヶ谷741-1 (株) 小山中央観光バス事務所内 0285(31)1313	設立 昭和53.6.26 会長 中島 一男 支部 4 組合員 151名(R5.10.1現在)

栃木県飲食業 生活衛生同業組合	宇都宮市戸祭町2183-1 栃木県電機商業組合事務所2階 028(625)5003	設立 昭和53.11.20 理事長 渡辺 三夫 支部 18 組合員 785名(R5.10.1現在)
栃木県食鳥肉販売業 生活衛生同業組合	宇都宮市本町6-10 (有)金田昇商店内 028(622)5408	設立 昭和56.12.11 理事長 金田 暉 支部 3 組合員 13名(R5.10.1現在)
(公社)栃木県 ビルメンテナンス協会	栃木県宇都宮市岩曾町1377 第1KSKビル4階 028(689)4021	設立 昭和54.11 法人化 昭和64.1.5 会長 鈴木 秀明 会員 41社(R6.4.1現在)
栃木県 貯水槽衛生管理協会	栃木県宇都宮平出工業団地 44番28号 宇都宮市管工事会館2階 028(683)6372	設立 昭和52.4.5 会長 小牧 伸敏 会員 59社(R6.4.1現在)
栃木県ペストコントロール協会	宇都宮市若草3-13-22 028(625)0606	設立 昭和51.4.1 会長 高崎 博司 会員 11(R7.4.1現在)

(2) 動物関係団体 (令和6(2024)年3月31日現在)

団体名	住所等	概要
(公社)栃木県獣医師会	宇都宮市昭和1-1-23 028(622)7793	設立 昭和2年ごろ 法人化 昭和23.9.27 会長 大住 敬 支部 4 会員 459名(R6.5.7現在)

(3) 食品安全推進班関係団体 (令和6(2024)年3月31日現在)

団体名	住所等	概要
(公社)栃木県 食品衛生協会	宇都宮市昭和1-3-10 栃木県庁舎西別館内 028(622)5953	設立 昭和24.8.1 法人化 昭和39.8.5 会長 菊地 正幸 支部 11 会員 13,409名(R6.3.31現在)
栃木県調理師連合会	宇都宮市平出町3580-5 IFC栄養専門学校内 028-663-4511	設立 昭和39.7 会長 堀内 英夫 会員 200名
栃木県牛乳協会	宇都宮市平出工業団地5-3 栃木明治牛乳株式会社内 028(661)4433	設立 4/23、5/8stetl確認中 会長 尾野田 聡 会員 10社(R6.5.9現在)
とちぎ弁当連絡協議会	宇都宮市下岡本町4105 028(673)7247	設立 平成25.9.13 会長 橋本 正行 会員 50社(R5.2.17現在)

(4) 薬務関係団体 (令和6(2024)年3月31日現在)

団体名	住所等	概要
(一社)栃木県薬剤師会	宇都宮市緑5-1-5 028(658)9877	設立 明治38 法人化 昭和48.3.19 会長 梅野 和邦 支部 14 会員 1,142名(R5.5.8現在)
(一社)栃木県病院薬剤師会	宇都宮市緑5-1-5 栃木県薬剤師会館内 0282(87)2267	設立 昭和26.6.9 法人化 平成24.3.24 会長 中丸 朗 会員 715名(R4.8.31現在)
(一社)栃木県医薬品登録 販売者協会	真岡市八木岡441-3 (有)薬師泰漢堂内	設立 昭和30.11.18 法人化 昭和57.11.17

	080(2359)9112	会 長 横倉純夫 支 部 9 会 員 37名(R5. 3. 31現在)
栃木県配置薬協議会	栃木市大森50-3 0282(24)2247	設 立 平成24. 11 会 長 松川 栄信(R5. 4. 22現在) 支 部 3 会 員 98名(R4. 12. 1現在)
栃木県医薬品卸協会	宇都宮市砥上町1150-2 アルフレッサ(株)栃木営業部 内 028(648)2280	設 立 昭和35. 10 会 長 佐藤 聖司 会 員 5社(R6. 3. 31現在)
栃木県麻薬協会	宇都宮市砥上町1150-2 アルフレッサ(株)栃木営業部 内 028(648)2280	設 立 昭和36. 8 会 長 佐藤 聖司 会 員 12事業所(R5. 7. 1現在)
栃木県薬事工業会	宇都宮市埴田1-1-20 県医薬・生活衛生課内 028(650)6163	設 立 昭和49. 5 会 長 富永英夫 正会員 48社 準会員 19社(R5. 9. 1現在)

(5) 温泉関係団体 (令和7(2025)年5月31日現在)

団体名等	概 要
栃木県温泉保護開発協会連合会	設 立 昭和39. 3. 28 会 長 瀬高哲雄 会 員 数 7団体(222名) 賛助会員 39名
○日光地区温泉保護開発協会	設 立 昭和39. 4 会 長 小川幸男 会 員 33名
○栗山地区温泉保護開発協会	設 立 昭和39. 4 会 長 八木澤昌夫 会 員 24名
○藤原地区温泉保護開発協会	設 立 昭和40. 8 会 長 星 收 会 員 39名
○那須塩原市黒磯地区温泉保護開発協会	設 立 昭和39. 3 会 長 渡辺美知太郎 会 員 18名
○那須塩原市塩原地区温泉保護開発協会	設 立 昭和39. 1 会 長 君島久雄 会 員 58名
○馬頭温泉保護開発協会	設 立 昭和51. 8 会 長 塚田翔伍 会 員 7名
○那須町温泉保護開発協会	設 立 昭和39. 3 会 長 稲川裕之 会 員 43名

3 附属機関等構成員名簿

(1) とちぎ食の安全・安心推進会議委員名簿

とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する条例（平成18年栃木県条例第39号）

令和7（2025）年3月31日現在

任期：令和7（2025）年3月31日まで

16名

氏名	役職名
荒牧 欣子	公募委員
石井 晴夫	東洋大学 名誉教授
今村 光代	公募委員
菊地 正幸	（公社）栃木県食品衛生協会 会長
小菅 哲男	栃木県議会議員
中田 和良	栃木県生活協同組合連合会 会長理事
中村 好一	自治医科大学（公衆衛生学） 名誉教授
野澤 克子	栃木県市町村消費者団体連絡協議会 会長
服部 貴子	（公社）栃木県栄養士会 副会長
藤波 一博	（一社）栃木県食品産業協会 会長
堀口 逸子	慶應義塾大学医学部 非常勤講師
前田 勇	宇都宮大学農学部（応用微生物学） 教授
松本 富男	栃木県農業士会 副会長
室井 真佐美	栃木県女性農業士会 会長
茂木 信幸	（株）下野新聞社 論説委員 部長
和久井 要子	栃木県農業協同組合中央会 農業対策部 部長

(2) 栃木県地方薬事審議会委員名簿

栃木県地方薬事審議会条例（昭和38年栃木県条例第3号）

令和4（2022）年7月1日現在

任期：令和7（2025）年6月30日まで

14名

氏名	役職名
平池 紘士	栃木県議会議員
竹村 克己	（一社）栃木県医師会 常任理事
小池 亮史	弁護士
山田 治美	学校法人国際医療福祉大学 薬学部教授
熊倉 明子	（一社）栃木県薬剤師会 副会長
中丸 朗	（一社）栃木県病院薬剤師会 会長
坂本 里美	栃木県女性薬剤師会 会計担当役員
車田 由美子	（一社）栃木県医薬品登録販売者協会 外部研修会 研修副委員長
富永 英夫	栃木県薬事工業会 会長
下田 啓二	栃木県配置薬協議会 理事
佐藤 聖司	栃木県医薬品卸協会 会長
柳田 和子	栃木県地域婦人連絡協議会 会計
浅海 伸子	栃木県生活学校連絡協議会 副会長
福田 亮人	公募委員